

# 第5次行財政改革計画

〈平成27年度実施計画〉

熊本市

平成27年6月



# 目 次

<b>1 改革がめざすもの</b> . . . . .	1
(1) 目 標 . . . . .	1
(2) 計画期間 . . . . .	1
<b>2 平成 26 年度の取組</b> . . . . .	2
◇主な取組	
I 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供 . . . . .	2
II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進 . . . . .	3
III 確固たる財政基盤の構築 . . . . .	4
<b>3 平成 27 年度の取組</b> . . . . .	6
◇主な取組	
I 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供 . . . . .	6
II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進 . . . . .	7
III 確固たる財政基盤の構築 . . . . .	8
<b>4 実施プログラム</b> . . . . .	10
(1) 実施プログラム一覧 . . . . .	10
(2) 凡 例 . . . . .	14
(3) 各プログラム進行管理票 . . . . .	17

※各プログラムのページ番号は、「(1) 実施プログラム一覧」(P10～)に記載しています。



# 1 改革がめざすもの

本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、市税収入の伸び悩みや社会保障費のさらなる増加が見込まれています。さらに、高度経済成長期に集中的に建設されてきた道路・橋梁や公共施設などの大量更新時期を控えており、これらは今後の本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

一方、国と地方の関係においては、「国から地方へ」という大きな流れの中、住民に身近な自治体が包括的な権限や財源を有し、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる自立的な行政運営が求められており、全国において道州制や大都市制度の見直しなど新たな地方分権の推進についての議論がなされています。

このような中、社会情勢の変化とともに、ますます高度化・多様化する市民ニーズや増大する財政需要に対し、限られた行政資源(人員・財源等)で的確に対応していくためには、今後も行財政運営のさらなる効率化・最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築する必要があります。

このようなことから、総合計画に掲げる新しいくまもとづくりとそれを支える市政改革の着実な推進を図るため、平成 26 年 4 月に、その具体的な取組を示す第 5 次行財政改革計画を策定しました。

## (1) 目 標

### 「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」

社会情勢の変化や新たな行政ニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営を目指します。

この目標を達成するため、次の 3 つの方針に基づき、71 の実施プログラムを作成し、幅広い取組を進めていきます。

- 方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
- 方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
- 方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

### 【目標値】

- 行財政改革の取組が進んでいると感じる市民の割合 25.0%⇒50.0%
- 信頼できる市政と感じる市民の割合 38.4%⇒60.0%
- 効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合 19.9%⇒55.0%
- 経費効果額 174 億円

## (2) 計画期間

計画期間は、平成 26 年度から 30 年度までの 5 年間とします。

## 2 平成 26 年度の取組

第 5 次行財政改革計画の初年度となる平成 26 年度は、計画の目標である「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」を念頭に、71 の実施プログラムについて、スケジュールに従い着実な推進に努めました。

指定都市移行後 3 年目を迎えるにあたり、より質の高い市民サービスの提供と地域特性を生かしたまちづくりを推進するため、これまでの区政サービスの状況や区役所・出張所のあり方、まちづくり推進体制などについて見直し検討を行いました。

効率的・効果的な行政運営の推進にあたっては、事務事業の総点検や民間活力の活用拡大、組織運営体制の見直しなどにより改善に取り組みました。

また、財政基盤の強化に向けては、時間外勤務の縮減等による総人件費の抑制、市税をはじめとする各種収納率の向上、公共施設マネジメントの構築などの取組を進めたほか、公営企業についても、各経営健全化計画等に基づき、経営のスリム化や増収対策、経営形態の検討などに積極的に取り組みました。

### ◇主な取組

#### 1 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供

##### <質の高い区政サービスの提供>

##### ○特色あるまちづくり事業の推進（各区役所・市民局）【1】

- ・年齢別やテーマ別の地域のまちづくりを担う人材育成事業等の新規事業に取り組むなど、各区まちづくり懇話会と協議の上、区の特性を生かしたまちづくりを推進した。
- ・1 千万円から 2 千万円に増額したまちづくり推進事業経費を有効に活用することで、各区におけるまちづくり事業の充実を図った。

##### ○区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し（各区役所・市民局）【3】

- ・区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携などについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。

##### <市民参画と協働の推進>

##### ○防災サポーターの導入（消防局）【8】

- ・熊本市消防団機能別団員の大学生への入団促進により 172 名が入団。普通救命講習及び避難所設営訓練を実施した。また、消防団で活動した大学生等の支援を目的として、「熊本市大学生等消防団活動認証制度」の導入を行った。

### ＜市民サービスの改革と充実＞

#### ○中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備（市民局）【12】

- ・国内外からの来訪者等の利便性向上を図るため、城彩苑、国際交流会館、市役所、市民会館にWi-Fi環境を整備するとともに、上通、下通、新市街の各商店街に対して、Wi-Fiサービスの継続提供の要請を行った。
- ・区役所、熊本城、アクアドームくまもと等にもWi-Fi環境を整備し、公共施設における災害時の情報伝達手段を確保することで利便性が向上した。

#### ○市立保育園の見直し（健康福祉子ども局）【15】

- ・城東保育園に併設した中央児童発達支援ルームにおいて、児童発達支援、公私立保育園への訪問支援事業、保育士等に対する研修事業などを実施した。
- ・待機児童の多い中央区及び東区に保育子育て相談員を配置し、就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行った。

## II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進

### ＜経営マネジメントの強化＞

#### ○経営マネジメントの強化（総務局・市長政策総室）【21】

- ・市政運営全体の中での行政評価の位置付けや活用方法について検討するとともに、新たな業績評価制度の導入により職員の職務意欲の向上を図るなど、より良く運営できる仕組みの構築に取り組んだ。

### ＜事務事業のゼロベースでの見直し＞

#### ○事務事業の見直し（総務局・財政局）【26】

- ・本市の全事業について事務事業の総点検を実施し、時間外勤務の多い事業などについて詳細に点検を行い、事務フローの見直しや事務量の再配分など事務改善を図った。
- ・平成27年度の当初予算編成において、シーリングを設定し、経常的な経費削減や事務事業の見直しを行い、4.7億円の削減を行った。

#### ○直営業務（技能労務職）の見直し（総務局）【27】

- ・各業務の所管課と協議を進めながら、全体的な技能労務職職場のあり方、職員の配置について検討を行った。

### ＜民間活力等の活用＞

#### ○ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング（健康福祉子ども局）【30】

- ・ファミリー・サポート・センター熊本の事業を緊急子どもサポートくまもと（病児対応）と統合し、民間委託を開始した結果、利便性の向上が図られ利用件数が増加した。

### ○熊本城マラソンの運営のあり方の見直し（観光文化交流局）【31】

- ・他の大会の運営形態を調査し、民間を主体とした運営体制を含め、効果的で効率的な運営手法の検討を行った。

#### <組織運営体制の適正化>

### ○組織体制の見直し（総務局）【38】

- ・新たな行政課題や市民ニーズに対応するため市長政策総室や市民局を設置し、トップマネジメント機能の強化や市民活動支援の充実を図った。

### ○クリーンセンター業務の見直し（環境局）【39】

- ・違反シールの貼付や違反ごみの開封調査、啓発チラシのポスティング等、啓発業務の実施状況を検証し、収集職員の啓発業務の強化を図った。
- ・自治会へのアンケート調査や一部委託業者への実態調査を実施し、委託収集地区においても直営と同等の収集サービスが実施できていることを確認した。

#### <人材の育成の推進>

### ○総合的な人材開発の推進（総務局）【40】

- ・組織体制の見直しや新しい研修ニーズに合わせて研修内容の充実を図るとともに、公募による選択型研修や派遣研修の実施、さらに自己啓発の支援枠拡充により、自立型職員の育成を推進した。

#### <コンプライアンスの徹底>

### ○内部統制システムの見直し（総務局）【43】

- ・所属内での業務管理内容の共有状況などについて、各局等の倫理監理者が各所属を訪問し確認を行うとともに、コンプライアンス担当監による現地調査を行った。
- ・事務処理改善活動月間を設定し、全所属で個別・共通マニュアルの再点検及び見直しを実施した。

## III 確固たる財政基盤の構築

#### <財政基盤の強化>

### ○債権管理のあり方の検討（財政局）【48】

- ・各債権保有課への調査を行い「債権管理の基本方針」の素案を作成した。

### ○競輪事業中期経営計画の策定・推進（農水商工局）【52】

- ・競輪事業の活性化と経営の安定化を図るため、さらなる売上向上や経費縮減等の取組を示す「熊本競輪中期経営計画」を策定した。

## ＜総人件費の抑制＞

### ○再任用職員の活用（総務局）【56】

- ・業務アドバイザーを配置し、新規再任用職員の日常業務を通じた研修(支援)を行うとともに、正規職員や嘱託員との置き換えなど、再任用職員の有効活用を図った。

### ○時間外勤務の縮減（総務局）【57】

- ・平成 26 年度における時間外勤務時間数の目標値（上限）を設定し、実施状況を市政経営会議で定期的に報告し進捗管理を行い、目標を上回る時間外勤務削減を達成した。

## ＜公共施設等の最適化＞

### ○公共施設マネジメントの構築（財政局）【58】

- ・平成 27 年度に作成する「施設白書」の基礎情報（コスト、利用頻度等）を収集し、データベースを整備した。

## ＜公営企業の改革＞

### ○交通事業の経営健全化の推進（交通局）【64】

- ・平成 26 年 4 月 1 日に「渡鹿長嶺線」を民間事業者へ移譲した。また、平成 27 年 4 月 1 日の「小峯京塚線」の移譲に向けた準備を行い、平成 26 年度末で市営バスの運行を終了した。
- ・バス事業廃止に伴い、バス回転用地の一部売却等を行った。

### ○上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し（上下水道局）【67】

- ・中長期財政見通しで予定している黒字額が概ね確保できるよう、経費削減に取り組み、当初予算の編成を行った。

### ○熊本市民病院の経営形態の検討（病院局）【69】

- ・病院の経営形態について、関連部署と検討会議を設置し、調査研究及び検討を行った。

## （指標の推移）

単位：％

	基準値 (H24)	実績 (H26)	目標値 (H30)
行財政改革の取組が進んでいると感じる市民の割合	25.0	22.3	50
信頼できる市政と感じる市民の割合	38.4	37.9	60
効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合	19.9	20.7	55

「熊本市第 6 次総合計画」市民アンケート調査報告書より

### 3 平成 27 年度の取組

平成 27 年度は計画期間の 2 年目になることから、実施プログラムの目的の確実な達成につながるよう、実施の趣旨やスケジュールに従い推進を図っていきます。

主な取組内容としては、質の高い区政サービスの提供に向けて、コンビニエンスストアでの証明書の発行を開始するとともに、まちづくり支援機能を強化する体制の整備などについて、平成 26 年度に策定した「区役所のあり方に関する基本方針」に基づいて検討を行います。

今年度に見直される新たな総合計画の内容を踏まえ、より効率的な組織体制の見直しや市政運営方針の策定など経営マネジメントの観点で強化を図るとともに、効率的・効果的な行政運営に向けた民間活力の活用などについて継続して検討します。

また、時間外勤務の縮減等による総人件費の抑制、市税をはじめとする各種収納率の向上、公共施設マネジメントの構築など、引き続き、財政基盤の強化に向けた取組を進めるほか、公営企業についても、各経営健全化計画等に基づき、経営のスリム化や増収対策、経営形態の検討などに積極的に取組みます。

#### ◇主な取組

#### Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供

##### <質の高い区政サービスの提供>

##### ○特色あるまちづくり事業の推進（各区役所・市民局）【1】

- ・地域のまちづくりを担う人材育成に取組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、区の特性を生かしたまちづくりを引き続き推進する。

##### ○区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し（各区役所・市民局）【3】

- ・まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備について、具体的な内容の検討を行う。
- ・コンビニエンスストアでの証明書発行を実施する。また、郵便局での証明書発行や土日等の開庁についても検討を行う。

##### <市民参画と協働の推進>

##### ○防災サポーターの導入（消防局）【8】

- ・大学等で学生の機能別団員への入団を募集し、入団者の増加を図るとともに、任命した学生に普通救命講習や避難所設営訓練等を実施することで、災害時における地域防災力の充実強化を図る。

### ＜市民サービスの改革と充実＞

#### ○中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備（市民局）【12】

- ・Wi-Fi環境整備済みの施設の周知広報により利用促進を促す。また、さらなる市民の利便性の向上を図るため市立図書館にWi-Fi環境を整備する。

#### ○市立保育園の見直し（健康福祉子ども局）【15】

- ・児童発達支援ルームの未設置区（東区、南区）への施設の設置について検討を行う。
- ・引き続き、待機児童の多い中央区及び東区に保育子育て相談員を配置し、就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行うとともに、利用者支援事業としての実施体制の検討を行う。

## II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進

### ＜経営マネジメントの強化＞

#### ○経営マネジメントの強化（総務局・市長政策総室）【21】

- ・平成27年度に見直す新総合計画の内容や、それに合わせた組織改編を踏まえ、市政運営の方針を策定するなど、経営マネジメントをうまく機能させるための取組を進める。

### ＜事務事業のゼロベースでの見直し＞

#### ○事務事業の見直し（総務局・財政局）【26】

- ・事務事業の定期点検を実施し、継続して事務改善に取り組むとともに、平成28年度の予算編成において、スクラップアンドビルド、終期設定の徹底、類似事業の統合などの見直し整理を行う。

#### ○直營業務（技能労務職）の見直し（総務局）【27】

- ・引き続き、直営での業務実施の必要性等について関係課との協議を進め、全市的な技能労務職の職場のあり方を検討する。

### ＜民間活力等の活用＞

#### ○総務事務のアウトソーシング（総務局）【29】

- ・既に委託した総務事務の円滑な運用を図るとともに、平成28年度からの次期契約に向けて、定型・定例的業務でさらに委託可能な事務がないかの検討を行う。

#### ○環境工場業務体制の見直し（環境局）【34】

- ・技術系職員の技術向上のために、ごみ焼却・発電施設の高度な技術について実務経験を通じた研修を行うとともに、DBO方式となった新西部環境工場の運転状況等の検証ができる職員を育成する。

※DBO方式：公共が資金調達を負担し、設計・建設、運営を民間に委託する方式

#### <組織運営体制の適正化>

##### ○組織体制の見直し（総務局）【38】

- ・新総合計画の施策を実現する執行体制として、より効率的な組織体制を検討し、見直しを実施する。

##### ○クリーンセンター業務の見直し（環境局）【39】

- ・現在実施している収集職員による啓発業務について適宜検証しながら、不十分な啓発項目についての強化を図っていくほか、2名乗車の試行を含めた将来のクリーンセンター業務のあり方について検討する。

#### <人材の育成の推進>

##### ○総合的な人材開発の推進（総務局）【40】

- ・業務改善とやる気を起こすことを目的とした研修内容の充実を図るとともに、自己啓発意欲やチャレンジ精神を醸成するため、公募型の講座の拡充と派遣研修の種類を増加を図る。また、職員の専門性向上に向けた資格取得支援策の検討を行う。
- ・職場研修の支援として、現在の職場研修推進制度を見直し、組織全体で人材育成に取り組む体制づくりを行う。

#### <コンプライアンスの徹底>

##### ○内部統制システムの見直し（総務局）【43】

- ・個別・共通マニュアルの再点検結果に基づくマニュアルの見直しについて、所属ごとの見直し状況の確認調査を行い、マニュアル整備の徹底を図る。
- ・事務処理ミス等を繰り返さないため、事務処理ミスの原因を明らかにするとともに、人為的な要因や仕組的な要因などについて総合的に点検し、対応について検討を行う「事業執行の総点検」を実施する。  
さらに、過去の失敗事例をもとに「事務処理ミス、ヒヤリ・ハット事例集」を作成し、全庁的に情報を共有するとともに、これを活用した職場内研修を実施する。

### III 確固たる財政基盤の構築

#### <財政基盤の強化>

##### ○債権管理のあり方の検討（財政局）【48】

- ・庁内の債権管理対応会議において「債権管理の基本方針」等について決定し、債権保有各課への周知を図るとともに、債権管理条例や債権管理一元化の組織体制の構築に向けて準備を行う。

##### ○市税収納率の向上（財政局）【49】

- ・職員や納税指導員による納税指導や民間コール業務及び納税推進コール業務等の初期未納対策を行う。

### ＜総人件費の抑制＞

#### ○再任用職員の活用（総務局）【56】

- ・再任用職員を配置するにあたって、各課の業務体制や運営状況を考慮しながら、正規職員や嘱託員との置き換えなどを行い、活用を図る。

#### ○時間外勤務の縮減（総務局）【57】

- ・平成 27 年度における時間外勤務時間数の目標値を設定し、各局各課で時間外勤務の縮減に取り組み、進捗状況について庁議で定期的に報告する。  
また、長時間勤務の削減を図るため、職場や職員に対し個別に対策を行う。
- ・主査級以上に対し目標達成度（業績）評価を実施し、職員の意識改革・改善・目標達成に対する意欲の向上など、積極的な活動を評価することで、さらなる業務効率化を図る。

### ＜公共施設等の最適化＞

#### ○公共施設マネジメントの構築（財政局）【58】

- ・平成 26 年度に収集したデータに平成 26 年度の決算を反映したうえで、施設配置状況や課題を明らかにするため、「施設白書」の作成を行う。

### ＜公営企業の改革＞

#### ○交通事業の経営健全化の推進（交通局）【64】

- ・現行の「交通事業経営健全化計画」に掲げる利用促進事業を推進するとともに、新たな利用促進の取組について利用促進検討委員会において審議する。また、バス事業廃止に伴い営業所用地等を売却する。
- ・交通局と関係各課で構成する「経営戦略策定検討会議」を設置し、平成 28 年度からの実施に向けて計画を策定する。

#### ○上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し（上下水道局）【67】

- ・平成 28 年度当初予算において、中長期財政見通しで見込んでいる程度の収益が確保できるよう予算編成を行う。また、平成 28 年度に予定している経営基本計画の中間見直しに向けて取組を進める。

#### ○熊本市民病院経営改善計画の策定・推進（病院局）【68】

- ・国から示された公立病院ガイドラインに従い、新たな経営改善計画の策定に向けた検討を行う。

## 4 実施プログラム

### (1) 実施プログラム一覧

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
<b>方針1 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供</b>				
1 質の高い区政サービスの提供				
1	特色あるまちづくり事業の推進	市民局	区政推進課	17
2	区役所の機能強化	市民局	区政推進課	19
3	区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し	市民局	区政推進課	22
4	利用者にやさしい区役所づくり	市民局	区政推進課	25
2 市民参画と協働の推進				
5	区民課窓口業務の見直し	市民局	区政推進課	29
6	市民参画の推進	市民局	市民協働課	31
7	市民協働事業促進の仕組みづくり	市民局	市民協働課	33
8	防災サポーターの導入	消防局	消防課	36
9	審査基準・処分基準の公開	総務局	法制課	38
3 市民サービスの改革と充実				
10	社会保障・税番号制度の活用	市民局	区政推進課	40
11	公共データの民間開放(オープンデータ)への取組	市民局	情報政策課	42
12	中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備	市民局	情報政策課	43
13	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	健康福祉子ども局	健康福祉政策課	45
14	子ども・子育て支援の総合的な推進	健康福祉子ども局 教育委員会事務局	子ども支援課 教育政策課	47
15	市立保育園の見直し	健康福祉子ども局	保育幼稚園課	51
16	市立幼稚園の見直し	教育委員会事務局	教育政策課	54
17	職業訓練施設の見直し	農水商工局	産業政策課	55
18	総合ビジネス専門学校の見直し	教育委員会事務局	教育政策課	57
19	ひとり親医療費助成手続きの見直し	健康福祉子ども局	子ども支援課	59
20	消防団との連携強化	消防局	総務課、管理課、消防課	61

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
<b>方針II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進</b>				
1 経営マネジメントの強化				
21	経営マネジメントの強化	総務局 市長政策総室	行政経営課 政策企画課	63
22	文書やデータ等の管理の見直し	総務局	総務厚生課	65
23	情報システムの最適化	市民局	情報政策課	68
24	地理情報システムの最適化	都市建設局	技術管理課	70
25	効率的な会議運営の検討	市民局	情報政策課	72
2 事務事業のゼロベースでの見直し				
26	事務事業の見直し	総務局 財政局	行政経営課 財政課	74
27	直営業務(技能労務職)の見直し	総務局	行政経営課	76
28	補助金の見直し	財政局	財政課	78
3 民間活力等の活用				
29	総務事務のアウトソーシング	総務局	人事課	79
30	ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング	健康福祉子ども局	子ども支援課	81
31	熊本城マラソンの運営のあり方を見直し	観光文化交流局	スポーツ振興課	82
32	窓口業務等のアウトソーシング	健康福祉子ども局	健康福祉政策課	83
33	市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用	健康福祉子ども局	健康福祉政策課	85
34	環境工場業務体制の見直し	環境局	廃棄物計画課	86
35	市民会館管理運営の見直し	観光文化交流局	市民会館	88
36	公設運動施設等における指定管理者制度の活用	観光文化交流局	スポーツ振興課	89
37	図書館サービスの見直し	教育委員会事務局	市立図書館	91
4 組織運営体制の適正化				
38	組織体制の見直し	総務局	行政経営課	93
39	クリーンセンター業務の見直し	環境局	廃棄物計画課	95

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
5 人材の育成の推進				
40	総合的な人材開発の推進	総務局	人事課人材育成センター	97
41	技術職員における技術力の向上	都市建設局	技術管理課	100
6 コンプライアンスの徹底				
42	職員倫理意識の向上	総務局	人事課コンプライアンス推進室	102
43	内部統制システムの見直し	総務局	人事課コンプライアンス推進室	104
<b>方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築</b>				
1 財政基盤の強化				
44	広告事業収入の拡大	財政局	管財課	105
45	区役所における広告事業の推進	市民局	区政推進課	107
46	各種財政指標の改善	財政局	財政課	109
47	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し	財政局	財政課	111
48	債権管理のあり方の検討	財政局	債権管理推進室	113
49	市税収納率の向上	財政局	税制課、納税課	115
50	適正な公有財産の管理	財政局	管財課	117
51	東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し	環境局	東部環境工場、西部環境工場	120
52	競輪事業中期経営計画の策定・推進	農水商工局	競輪事務所	123
53	公共事業コスト構造改善	都市建設局	技術管理課	125
2 総人件費の抑制				
54	定員管理の推進	総務局	人事課、行政経営課	126
55	給与制度の適正化	総務局	人事課	127
56	再任用職員の活用	総務局	人事課	129
57	時間外勤務の縮減	総務局	人事課、行政経営課	130

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
3 公共施設等の最適化				
58	公共施設マネジメントの構築	財政局	資産マネジメント推進室	133
59	橋梁長寿命化修繕計画の推進	都市建設局	道路整備課	135
60	市営住宅等長寿命化計画の推進	都市建設局	住宅課	136
61	市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進	都市建設局	営繕課建築保全室	137
62	公園施設長寿命化計画の推進	都市建設局	公園課	139
63	学校施設長寿命化計画の検討・策定	教育委員会事務局	施設課	142
4 公営企業の改革				
64	交通事業の経営健全化の推進	交通局	総務課	143
65	組織機構の適正化	上下水道局	総務課	146
66	民間的経営手法の有効活用	上下水道局	総務課	148
67	上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し	上下水道局	経営企画課	150
68	熊本市民病院経営改善計画の策定・推進	病院局	経営企画課	151
69	熊本市民病院の経営形態の検討	病院局	経営企画課	152
5 外郭団体の改革				
70	第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進	総務局	行政経営課	153
71	水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討	上下水道局	総務課	154

## (2) 凡 例

各プログラムの記載内容は次のとおりです。

「方針」：目標を達成するための3つの方針のいずれかを記載しています。

「分野」：目標を達成するため、取組むべき課題を分野ごとに記載しています。

「プログラム名」：目標の実現に向けた、具体的な取組を記載しています。

「所管課」：プログラムを実施する課を記載しています。

方針	
分野	
プログラム名	
所管課	

### 【 実施概要 】

--

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果								
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
	H26 取組予定		
	H26 取組実績		
	H26 評価		
	課題 今後の方針 改善事項		
	H27 取組		

## 【 実施概要 】

各プログラムで実施する内容を記載しています。

## 【 実施項目 と スケジュール 】

各実施項目ごとに、取組内容を次のように表記しています。

**実施** : プログラムの実施項目に具体的に取組むことを表しています。  
**継続実施** : これまでの行財政改革計画において実施してきた項目に、引き続き取組むことを表しています。今計画期間中に新たに取組む項目については、複数年度にわたり継続して取組むことを表しています。  
**順次実施** : 実施項目を段階的に取組むことを表しています。  
**試行** : 検討した内容等がもたらす効果を検証するため、試験的に取組むことを表しています。  
**検討** : プログラムの実施に向け、調査や検討、関係機関との協議等を行うことを表しています。  
**決定** : 取組方針、実施内容等の決定を表しています。  
**準備** : プログラムの実施に向け、所定の手続き等の準備を行うことを表しています。

## 【 成果 】

各プログラムを実施することで見込まれる効果と、指標の推移を記載しています。

## 【 取組内容等 】

「H26 取組予定」: H26 年度当初に予定していた取組内容を記載しています。

「H26 取組実績」: H26 年度、実際に取組んだ内容等について記載しています。

### 「状況欄」

**完了** : H26 年度に完了したもの。  
**実施** : H26 年度に新たに実施したもの。  
**決定** : H26 年度に決定したもの。  
**継続** : 次年度以降の目標達成に向け継続して実施したもの。  
**準備** : 次年度以降の実施に向け準備を行っているもの。  
**検討** : 検討を行っているもの。  
**追加** : 実施項目を新たに追加したもの。  
**変更** : 目標の達成に向け、別の手法で取組むこととしたもの。

「H26 評価」：H26 年度の取組予定と実績を比較して、その進捗状況について3段階で表しています。

「状況欄」

A：予定どおり進んでいる

B：若干の遅れあり、又は、スケジュールに変更あり

C：大幅な遅れあり

「課題・今後の方針・改善事項」：

今後どのような方針で進めていくのか、また、課題等がある場合は、どう改善していくかなどについて記載しています。

「H27 取組」：H27 年度の取組内容を記載しています。

「状況欄」

実施：H27 年度に新たに実施を予定しているもの。

決定：H27 年度に決定を予定しているもの。

継続：次年度以降の目標達成に向け継続して実施するもの。

準備：次年度以降の実施に向け準備を行っていくもの。

検討：検討を行っていくもの。

追加：実施項目を新たに追加したもの。

完了予定：実施項目について、H27 年度に完了を予定しているもの。

### (3) 各プログラム進行管理票

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	1	特色あるまちづくり事業の推進
所管課	各区役所総務企画課、まちづくり推進課、区政推進課	

#### 【 実施概要 】

○区役所が拠点となって、より住民に身近な、市民協働によるまちづくりを推進できる仕組みを作る。  
 ○区民の参画によって、区の特性を生かしたまちづくりを推進するために、まちづくり懇話会や住民ワークショップ開催等の様々な区民の意見を反映させるための機会を設ける。  
 ○自然、歴史、文化などの地域資源を活用し、区の特性を生かしたまちづくりを行うために、様々な地域団体や市民団体等と協働し、まちづくりビジョンに基づく事業を実施する。  
 ○区のまちづくり推進経費の拡充を図り、各区で行うまちづくり推進事業を充実させる。  
 ○地域コミュニティの活性化を図るために、地域リーダー養成や地域団体連携等、地域団体の活動促進の支援に取り組む。

#### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
特色あるまちづくり事業	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

#### 【 成果 】

効果		○区民満足度の高い、特色あるまちづくりの実現が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	①区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%					67%
	②区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%					26%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等	
特色あるまちづくり事業	H26 取組予定	継続	各区のまちづくり推進事業経費上限額を1千万円から2千万円に増額し、各区で取組むまちづくり事業の充実を図るとともに、地域のまちづくりを担う人材育成にも取組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、区の特性を生かしたまちづくりを推進する。	
	H26 取組実績	継続	各区において2千万円に増額したH26年度のまちづくり事業について、継続事業だけでなく、年齢別やテーマ別の地域のまちづくりを担う人材育成事業等の新規事業に取組むなど、各区まちづくり懇話会と協議の上、区の特性を生かしたまちづくりを推進した。	
	H26 評価	A	予定どおり、年齢別やテーマ別の地域のまちづくりを担う人材育成事業等の新規事業に取組むなど、各区で取組むまちづくり事業を拡充し、区の特性を生かしたまちづくりを推進した。	
	課題 今後の方針 改善事項		更なる地域コミュニティの活性化を進めるために、地域のニーズや他都市の状況を踏まえ、地域コミュニティづくり支援補助金の制度内容を見直す。	
	H27 取組	継続	地域のまちづくりを担う人材育成に取組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、区の特性を生かしたまちづくりを引き続き推進する。また、区役所等の体制整備を行い、まちづくり推進経費のあり方について検討する中で、地域のニーズや他都市の状況を踏まえ、地域コミュニティづくり支援補助金の制度内容を見直す。	

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	2	区役所の機能強化
所管課	区政推進課、各区役所総務企画課	

【 実施概要 】

○本庁と区役所との情報共有に努め、区役所が把握する地域のニーズや課題などを踏まえ企画・提案を行い、政策に反映できる仕組みを作る。また、本庁と区役所との役割、連携などを規定し責任の所在を明らかにする。  
 ○区の自主性・独自性を発揮し、区民ニーズに的確に応えるため、区役所における意思決定や権限に基づく運営ができる仕組みを作る。  
 ○区のまちづくりに関する経費については、各区がそれぞれの実情に応じて直接予算要求を行い、区長権限で執行する仕組みを作る。また、本庁が所管する事業予算についても、各区の意見・要望が反映される仕組みを作る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
役割分担の明確化	検討・準備	順次実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
区役所における意思決定や権限に基づく運営の仕組みづくり	検討・準備	⇒	順次実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
区の予算要求及び意見要望が反映される仕組みづくり	検討・準備	⇒	順次実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○地域の情報拠点としての区役所機能の向上につながる。 ○業務量等による実態に応じた効率的な区政運営につながる。 ○区における予算執行により自律した区政運営につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	①区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%					67%
	②区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%					26%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等	
役割分担の明確化	H26 取組予定	検討	区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携など、区役所の在り方を明確化するために、外部委員により構成される「区役所等の在り方検討会」での検討結果をもとに、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定する。	
	H26 取組実績	検討	区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携などについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。	
	H26 評価	A	予定どおり「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定できた。	
	課題 今後の方針 改善事項		「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定したところであり、本方針に基づき、具体的な内容を盛り込んだ「区役所見直し実施プログラム」をH27年度に推進する。	
	H27 取組	実施	H26年度に洗い出した区役所の事務の課題等を基に本庁と区役所の役割分担の見直しを行う。	
区役所における意思決定や権限に基づく運営の仕組みづくり	H26 取組予定	検討	区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携など、区役所の在り方を明確化するために、外部委員により構成される「区役所等の在り方検討会」での検討結果をもとに、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定する。	
	H26 取組実績	検討	区役所における意思決定や権限に基づく運営の仕組みづくりについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。	
	H26 評価	A	予定どおり「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定できた。	
	課題 今後の方針 改善事項		「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定したところであり、本方針に基づき、具体的な内容を盛り込んだ「区役所見直し実施プログラム」をH27年度に推進する。	
	H27 取組	実施	本庁と区役所の役割分担の見直しを行うとともに、区役所予算計上、編成等のあり方検証・見直しや区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映する仕組みづくりについて、関係課で協議を行う。	

実施項目	年度	状況	取組内容等
区の予算要求及び意見要望が反映される仕組みづくり	H26 取組予定	検討	区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携など、区役所の在り方を明確化するために、外部委員により構成される「区役所等の在り方検討会」での検討結果をもとに、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定する。
	H26 取組実績	検討	区の予算要求及び意見要望が反映される仕組みづくりについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。
	H26 評価	A	予定どおり「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定できた。
	課題 今後の方針 改善事項		「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定したところであり、本方針に基づき、具体的な内容を盛り込んだ「区役所見直し実施プログラム」をH27年度に推進する。
	H27 取組	実施	本庁と区役所の役割分担の見直しを行うとともに、区役所予算計上、編成等のあり方検証・見直しや区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映する仕組みづくりについて、関係課で協議を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	3	区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し
所管課	区政推進課、生涯学習推進課、教育政策課、青少年育成課、各区役所総務企画課、まちづくり推進課、総合出張所、出張所	

### 【 実施概要 】

- 区役所、出張所等のあり方及び機能再編について検討を行い、実施方針を策定する。
- まちづくり支援業務・公民館業務・児童館業務を一体的に担っているまちづくり交流室についても再整理し、まちづくり支援機能強化に向け体制を整備する。
- 社会保障・税番号制度導入にあわせ、コンビニエンスストア等での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等の窓口利便性の向上を検討する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施方針の策定	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	検討	検討・決定	継続実施	⇒	⇒
上記変更理由	H26年度に策定した「区役所等の在り方に関する基本方針」に基づき、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」において具体的な内容を検討し、実施することとしたため。				
コンビニエンスストア等での証明書発行・区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等	検討	準備	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○時間外勤務が多い職場やまちづくり部門への職員の再配置が可能となる。</li> <li>○まちづくり推進体制の強化による、まちづくりビジョンに基づくまちづくり事業の推進が図られる。</li> <li>○コンビニエンスストアでの証明書発行、市民が利用しやすい時間帯の開庁等による市民の利便性、満足度の向上が図られる。</li> </ul>							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	①区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%					67%
	②区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%					26%
	③実施方針決定後に目標値を設定する	-	-					-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
実施方針の策定	H26 取組予定	検討	区役所がまちづくりの拠点として機能していくように、区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携など、区役所の在り方を明確化するために、外部委員により構成される「区役所等の在り方検討会」での検討結果をもとに、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定する。
	H26 取組実績	検討	区役所がまちづくりの拠点として機能していくように、区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携などについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。
	H26 評価	A	予定どおり「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定できた。
	課題 今後の方針 改善事項		「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定したところであり、本方針に基づき、具体的な内容を盛り込んだ「区役所見直し実施プログラム」をH27年度に推進する。
	H27 取組	実施	H26年度に作成した「区役所等の在り方に関する基本方針」、具体的な内容を盛り込んだ「区役所見直し実施プログラム」に基づき、まちづくり支援機能強化及び出張所等の再編に関する方針を策定する。
まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備	H26 取組予定	検討	区役所のまちづくり支援機能強化体制について、「区役所等の在り方に関する基本方針」の中で整理を行う。
	H26 取組実績	検討	「区役所等の在り方検討会」で内容を検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定したが、本項目については、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」の中で具体的な内容を検討し、実施することとした。
	H26 評価	A	予定どおり「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定し、方針に基づく「区役所見直し実施プログラム」の策定を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定したところであり、本方針に基づき、具体的な内容を盛り込んだ「区役所見直し実施プログラム」をH27年度に推進する。
	H27 取組	実施	「区役所見直し実施プログラム」に基づき、プログラム実施に向け関係課と協議を行うとともに、まちづくり支援機能強化と出張所等再編に関する方針を策定し、まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
コンビニエンスストア等での証明書発行・区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等	H26 取組予定	検討	10,000人を対象とする市民アンケートの中で、コンビニエンスストア等での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等についてのニーズを調査し、それを踏まえて検討する。
	H26 取組実績	検討	市民アンケートの結果などをもとに、社会保障・税番号制度推進本部や関係課において、具体的な内容の検討を行い、方針を取りまとめた。なお、具体的な内容については、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」で検討を行う。
	H26 評価	A	予定どおり「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。
	課題 今後の方針 改善事項		今年度に「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定したところであり、本方針に基づき、具体的な内容を盛り込んだ「区役所見直し実施プログラム」をH27年度に推進する。
	H27 取組	検討	コンビニエンスストアでの証明書発行を実施する。また、郵便局での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等について検討を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	4	利用者にやさしい区役所づくり
所管課	区政推進課、各区役所総務企画課、区民課、総合出張所、出張所	

### 【 実施概要 】

- 窓口接遇の向上、情報セキュリティ、コンプライアンスの強化、業務知識の向上等を図るために、職員に共通する実践的な集合研修等の対策を実施する。
- まちづくりを区全体で行うための職員意識の向上を図る。
- 市民が区役所を身近に感じ、気軽に訪れることができる取組を行う。(特産品等の展示、紹介など施設空間の活用等)
- 庁舎内外のサインや段差などユニバーサルデザインの視点から再点検を行う。
- 区役所窓口の混雑緩和に向けたHPへの混雑状況の掲載など様々な取組を行う。
- 特に中央区は来庁者への初期段階での案内・誘導を確実にを行うため、フロアマネージャーの配置を検討する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
各区役所・出張所でのプロジェクト実施	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
職員意識向上への取組	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
身近に感じる取組	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
窓口混雑緩和への取組	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
フロアマネージャー配置の検討・実施	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	検討	検討・決定	継続実施	⇒	⇒
上記変更理由	H27年度実施予定の区役所のサイン表示の見直し等と並行して検討を進めることとしたため。				

【 成果 】

効果	○市民へのサービス向上が図られる。 ○職員の意識向上が図られる。							
（指標の推移）	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	①区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%					67%
	②区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%					26%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
各区役所・出張所でのプロジェクト実施	H26 取組予定	検討	区役所の職員を対象として窓口接遇研修、情報セキュリティ研修など、実践的で効果の高い研修等を検討・実施する。また、コンプライアンス強化や業務知識の向上に役立つ派遣研修等に参加する。
	H26 取組実績	継続	窓口接遇研修や情報セキュリティ研修を実施するとともに、区役所職員研修経費を活用した派遣研修等への参加により、業務知識の向上を図った。
	H26 評価	A	計画どおり接遇研修や情報セキュリティ研修、派遣研修を実施することができた。
	課題 今後の方針 改善事項		セキュリティ研修については区ごとに内部講師による開催を行う。
	H27 取組	継続	区役所の職員を対象として窓口接遇研修、情報セキュリティ研修など、実践的で効果の高い研修等を検討・実施する。また、コンプライアンス強化や業務知識の向上に役立つ派遣研修等に参加する。
職員意識向上への取組	H26 取組予定	継続	地域のまちづくりに関する研修会等を開催するなど、職員意識の向上に取組む。
	H26 取組実績	継続	区役所のまちづくり支援機能の強化を推進する上で、さらに職員の意識向上を進める取組として、ファシリテーション能力を磨く研修を行い、職員意識の向上に取組んだ。
	H26 評価	A	予定どおり、地域のまちづくりに関する職員意識の向上のための研修を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		今後設置について検討を進める地域担当職員の育成のために、どのような研修が効果があるか、更なる検討を行う必要がある。
	H27 取組	継続	区役所のまちづくり体制強化を推進する上で、さらに職員の意識向上を進める取組として、地域におけるリーダーシップやマネジメント、ファシリテーション能力を磨くために「区役所職員まちづくり支援力アップ研修」を実施する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
身近に感じる取組	H26 取組予定	継続	区役所のホールや駐車場等を活用し、イベントや特産品等の展示・紹介など、市民が身近に感じられる取組を行う。
	H26 取組実績	継続	区民祭りなど、まちづくり推進事業において、区役所のホールや駐車場等を活用したイベントを開催した。
	H26 評価	A	各区のまちづくり推進事業において、計画どおりイベント等を開催することができた。
	課題 今後の方針 改善事項		区役所が更に身近な存在になれるような取組を行っていく必要がある。
	H27 取組	継続	区役所のホールや駐車場等を活用し、イベントや特産品等の展示・紹介など、更に市民が身近に感じられる取組を行う。
窓口混雑緩和への取組	H26 取組予定	検討	繁忙期の窓口混雑の緩和のため、市民が利用しやすい時間帯の開庁を実施する。また、ホームページ等を通して窓口の混雑状況がリアルタイムに分かるような広報手段を検討する。
	H26 取組実績	検討	繁忙期の日曜日に区役所の終日開庁を実施した。また、市民が利用しやすい時間帯の開庁の実施や窓口の混雑状況がリアルタイムに分かるような広報手段について検討を行ったが、コスト面を検証し、見送った。
	H26 評価	A	予定どおり、繁忙期の日曜日に区役所の終日開庁を実施した。また、窓口の混雑状況の広報手段について、検討を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		開庁時間の延長や休日窓口の開設について検討していく必要がある。
	H27 取組	検討	利用者の利便性向上のため、H26年度末に実施した日曜日開庁の利用状況を分析し、開庁時間の延長や休日窓口の開設について検討を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
フロアマネージャー配置の検討・実施	H26 取組予定	検討	フロアマネージャー等の継続的な配置については、サイン表示の見直しなどとあわせ、業務内容(案内や記載指導等)を検討する。
	H26 取組実績	検討	フロアマネージャー等の継続的な配置については、「区役所見直し実施プログラム」の作成において、サイン表示の見直しなどとあわせ、業務内容(案内や記載指導等)を検討した。
	H26 評価	A	「区役所見直し実施プログラム」において実施内容について全庁的に検討を進め、作成した。
	課題 今後の方針 改善事項		今後、より具体的な実施内容の検討を行い、市民が利用しやすい区役所に向けた取組を推進していく。
	H27 取組	検討	市民が利用しやすい区役所づくりに向けサイン、案内等、わかりやすく利用しやすい区役所づくりを検討することとしており、フロアマネージャーの配置等について関係課で協議を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	5	区民課窓口業務の見直し
所管課	区政推進課、各区役所区民課	

### 【 実施概要 】

○各区役所・出張所等で行っている戸籍・住民異動等の業務の集約化を行うなどの効率化を図るとともに、業務量に応じた柔軟な対応ができるよう民間委託等も視野に入れた見直しを図る。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務集約化の見直し	検討・決定	準備	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】	検討	検討・決定	準備	継続実施	⇒
上記変更理由	H26年度に策定した「区役所等の在り方に関する基本方針」に基づき、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」において具体的な内容を検討し、実施することとしたため。				

### 【 成果 】

効果	○住民票を発行するまでの時間が短縮され、利用者のサービス向上が図られる。							
	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
(指標の推移)	①区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%					67%
	②窓口対応に満足している市民の割合	80.0%	83.4%					85%
	③住民票を発行するまでの処理時間	30分	30分					20分
	④実施方針決定後に目標値を設定する。	-	-					-

### 【 その他 】

○指標の処理時間は、住民異動等の届出受理から住民票発行までの平均的な処理時間

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
業務集約化の見直し	H26 取組予定	検討	区民課業務の分析や業務改善を行った先進都市の事例の調査等を実施し、各区民課職員を中心とした区民課業務改善検討会において、業務改善策の検討を行う。
	H26 取組実績	検討	区民課業務改善検討会において、先進都市への視察や業務改善策の洗い出しを行うなど業務集約化やアウトソーシングなどの実施に向けた検討を行った。また、区民課業務の一部である犯歴業務については、中央区役所への集約をH27年度から行うこととしたが、戸籍・住民異動等の業務の集約化等の見直しの決定には至らなかった。
	H26 評価	B	区民課、出張所の関連業務の課題の洗い出しを行い、どのように業務改善をしていくか具体的な検討を行い、区民課業務の一部である犯歴業務については、中央区役所への集約をH27年度から行うこととしたが、戸籍・住民異動等の業務の集約化等の業務の見直しの決定には至らなかった。
	課題 今後の方針 改善事項		現在、行っている業務改善検討会において来年度以降も検討を行い、どうすれば市民サービスの向上や業務効率化につながるかの判断を行う必要がある。
	H27 取組	決定	H26年度に策定した「区役所等の在り方に関する基本方針」に基づき、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」において具体的な内容の検討を行う。実施プログラムの検討にあたっては、引き続き、各区民課職員を中心とした区民課業務改善検討会において、H29年度の業務集約化の見直しに向け、方針等を決定する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	6	市民参画の推進
所管課	市民協働課	

### 【 実施概要 】

○職員の市民参画に対する意見やその推進に向けた提案などを踏まえ、平成19年度に策定したPI<sup>※1</sup>マニュアルの必要な見直しを行う。  
○マニュアルに基づき、PI協議<sup>※2</sup>を適正に実施し、特に、PI協議を行う時期については、早い段階（計画や施策の構想段階など）での協議を徹底する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
PIマニュアル改訂・実施	検討	実施			
【26年度変更】					
上記変更理由					
PI協議の適正実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○市民参画機会の増加と質の向上につながる。							
（指標の推移）	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	全細事業に占める市民参画を行った事業の割合	32.0%	34.3%					50%

### 【 その他 】

○<sup>※1</sup>PI・・・施策の立案や事業の計画を立てる際に、市民に情報を提供したうえで価値観を見極め、調整しながら柔軟に政策立案を進める市民参画の理念、プロセスのこと。  
○<sup>※2</sup>PI協議・・・PIの理念やプロセスを実施するために、市の全ての事業や計画を対象として、事業主管課と市民協働課において、そのタイミングや手法など適切な市民参画の実施が予定されているか確認する協議のこと

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
PIマニュアル改訂・実施	H26 取組予定	検討	市民参画(情報共有)に対する職員意見についてアンケート調査等により集め、それら職員の意見を踏まえてPIマニュアルの課題について整理する。その後、自治推進委員会での市民参画(情報共有)の検証における意見を反映させながら、PIマニュアルの改訂を行う。
	H26 取組実績	検討	H25年度に実施した市民参画(情報共有)に対する職員意見アンケート調査結果をもとに、課題整理を行った。その上で、自治推進委員会でもとめられた、市民参画(情報共有)の検証についての中間報告書の内容について、PIマニュアルに反映させた。
	H26 評価	B	マニュアルの改訂内容については、自治推進委員会の答申を反映することとしたため、今年度は、委員会からの中間報告を受けた、暫定的な改訂に留めた。
	課題 今後の方針 改善事項		マニュアルの改訂内容の検討については、自治推進委員会の協議の進捗状況や協議内容に留意しながら進めていく。
	H27 取組	実施	自治推進委員会での市民参画(情報共有)の検証における意見や答申内容を反映させ、マニュアルの改訂を行う。
PI協議の適正実施	H26 取組予定	継続	PI協議の早期実施について積極的に広報を行う。また、市民協働課との協議の前に、各課に配置している、参画協働の取組を推進する職員(参画協働推進員)が、PIの目的や実施時期、手法などについて、事業担当職員と事前協議を行い内容を確認するなど、2段階での確認作業を徹底する。
	H26 取組実績	継続	毎月初旬に庁内電子掲示板を利用し、PI協議の早期実施について全庁的に周知を図った。また、PI協議に必要なプロセス設計書に各課の参画協働推進員を含めた押印による決裁欄を設けることで、2段階での確認作業を行う事務フローに変更した。
	H26 評価	A	PI協議の早期実施に向けた掲示板等での周知や、各課の参画協働推進員によるPI設計書の事前確認など、予定どおり取組を進めることが出来た。
	課題 今後の方針 改善事項		PI協議の早期実施に向け、継続して各課への周知を図る。あわせて、各課の参画協働推進委員の研修等について充実を図り、市民参画の積極的な取組とPI協議の適正実施を促していく。
	H27 取組	継続	PI協議の早期実施について、各課への周知を図る。あわせて、各課の参画協働推進委員の研修等について充実を図り、市民参画の積極的な取組とPI協議の適正実施を促していく。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	7	市民協働事業促進の仕組みづくり
所管課	市民協働課	

### 【 実施概要 】

- 第6次総合計画実施計画における細事業ごとの市民参画・協働<sup>※1</sup>の取組状況調査から、特に「協定・契約」での課題等を整理する。
- 協働事業を進める上でのプロセス手順書を作成し、全庁的な活用を図る。
- 協働事業の事例をまとめ、HP等で公表する。
- NPO法人<sup>※2</sup>を支える環境について税制面から支援するため、外部委員による検討委員会を設置し、「NPO法人条例個別指定制度」を創設する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
協働事業の課題整理	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
協働プロセス手順書の作成	検討・実施	順次実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
協働事業事例集の広報	検討・実施	⇒	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
NPO法人条例個別指定制度の創設	検討・実施	順次実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の協働に関する意欲の向上が図られる。</li> <li>○自分たちのまちは自分たちでつくるという市民意識の醸成につながる。</li> <li>○指定NPO法人の活動の活性化につながる。</li> </ul>							
（指標の推移）	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	全細事業に占める市民と協働を行った事業の割合	23.8%	26.9%					32%

### 【 その他 】

- <sup>※1</sup>協働・・・同じ目的のために、それぞれが対等な立場に立ち、役割と責任を担い協力すること。
- <sup>※2</sup>NPO法人・・・様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体で、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
協働事業の課題整理	H26 取組予定	継続	H25年度の第6次総合計画実施計画における細事業ごとの市民参画・協働の取組状況調査をもとに、協働事業を進める上での課題を整理する。
	H26 取組実績	継続	第6次総合計画実施計画の細事業ごとの参画、協働の取組調査に基づき、分類別の取組内容の確認及び課題抽出作業を行った。
	H26 評価	B	協働の分類別取組内容の確認及び課題の抽出作業を実施することで、各課の抱える課題の集約に努めたが、課題の整理には至らなかった。
	課題 今後の方針 改善事項		協働事業を実施する上での課題とその解決策を整理し、協働プロセス手順書に反映する。
	H27 取組	継続	抽出した分類別取組内容の課題及び各課より相談の多い「協定・契約」による協働事業についての課題等について整理する。
協働プロセス手順書の作成	H26 取組予定	検討	協働事業を進める上で必要な、事業の企画から契約等の事務手順、さらに実際の協働事業の評価等をまとめたプロセス手順書を作成する。
	H26 取組実績	検討	協働の概念、事業の企画から契約の手法などについて検討を行い、手順書を作成した。
	H26 評価	A	手順書の掲載内容を精査し、協働事業に従事する職員が活用しやすい手順書づくりに努めた。
	課題 今後の方針 改善事項		協働事業の課題整理で収集した情報等を反映させるなど、随時手順書の更新を行うとともに、電子掲示板等を活用した周知により、全庁的な活用を図る。
	H27 取組	継続	協働事業の課題整理で収集した情報等を反映させるなど、手順書を随時更新するとともに、電子掲示板等により全庁的に周知を図る。

実施項目	年度	状況	取組内容等
協働事業事例集の広報	H26 取組予定	検討	「協働」に対し、市民・職員の理解を一層深めてもらう「協働事業事例集」とするため、記載する項目等を整理し、その項目に関して各課に調査を行う。
	H26 取組実績	検討	第6次総合計画実施計画の細事業ごとの参画、協働の取組調査に基づき、協働事業分類別の整理を行った。
	H26 評価	B	協働事業の分類別整理にとどまり、記載すべき項目等の整理に至らなかった。
	課題 今後の方針 改善事項		分類別に整理した協働事業をもとに、記載する項目等を整理し、協働事業事例集を作成する。 作成後は、ホームページで公開するとともに、毎年、各課の分かり易い協働事例を調査し、事例集に追加することで内容の充実を図り協働事業の促進に努める。
	H27 取組	継続	把握した事例からより分かり易い事例を選択するとともに、記載する項目等を整理し、協働事業事例集を作成する。
NPO法人条例個別指定制度の創設	H26 取組予定	検討	特定非営利活動法人条例個別指定制度検討委員会での検討やパブリックコメント手続き等を通じて、幅広い意見を取り入れ条例個別指定制度を創設する。  ※ NPO法人条例個別指定制度・・・地方自治体が個人住民税の寄附金控除の対象として条例により個別にNPO法人を指定できる制度
	H26 取組実績	継続	検討委員会において基準等の協議を行い、「熊本市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例」を制定した。
	H26 評価	A	予定どおり、条例個別指定制度を創設した。
	課題 今後の方針 改善事項		この制度が活用されるように、制度の周知とともに、あいぽーと事業と連携し、指定を取得しやすい支援体制(相談、セミナー開催等)に取組む。
	H27 取組	継続	NPOを対象とした説明会を開催し、制度の周知や丁寧な相談支援に取組む。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	8	防災サポーターの導入
所管課	消防課	

【 実施概要 】

○災害時において、能力や事情に応じて特定の活動に参加する「機能別団員<sup>※1</sup>(防災サポーター)制度」を大学生等を対象に平成26年度から導入する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
機能別団員制度の導入	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○避難所において、応急救護、物資の管理・配布、正確な避難状況の把握などを行うことにより、地域防災力が向上する。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	機能別団員(防災サポーター)の新規入団者数を延べ500名程度確保する	0人	172人					延べ500人程度

【 その他 】

○<sup>※1</sup>機能別団員・・・能力や事情に応じて特定の活動に参加する消防団員をいうもので、全国的にも「防災サポーター」等の親しみやすい名称で活動を行なっている。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
機能別団員制度の導入	H26 取組予定	継続	熊本大学、熊本学園大学及び崇城大学の学生に対して、熊本市消防団機能別団員の任命を行う。 また、団員に対して、普通救命講習の開催や避難所運営要領等の研修を行う。
	H26 取組実績	継続	熊本市消防団機能別団員の入団を促進した結果、172名の入団があり、3回の普通救命講習と机上での避難所設営訓練を実施した。 さらに、大学生等が行った消防団活動が就職活動時等において、積極的に評価されることを目的とした「熊本市大学生等消防団活動認証制度」を導入した。
	H26 評価	A	取組予定のとおり、実施できた。
	課題 今後の方針 改善事項		今後も普通救命講習・避難所設営訓練を実施。 さらに、「熊本市大学生等消防団活動認証制度」を活用し、大学生の活動を支援する。
	H27 取組	継続	H27年度においても、大学等から志願を受け機能別団員として任命するとともに、複数回の普通救命講習や机上での避難所設営訓練等を実施し、災害時における地域防災力の充実強化を図る。 また、「熊本市大学生等消防団活動認証制度」の周知を徹底し、大学生の支援活動をより一層強化する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	9	審査基準・処分基準の公開
所管課	法制課	

【 実施概要 】

○市の事務事業のうち基準が必要な処分を抽出し、基準の作成率を向上させる。  
 ○審査基準・処分基準の公開・更新をするための情報システムを構築し、各課が随時公開内容を更新できるようにする。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公開用システム構築	実施				
【26年度変更】					
上記変更理由					
基準作成指導、公開	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果		○行政情報の共有化により市民参画に資することができ、行政処分の公正性、透明性が向上する。						
（指標の推移）	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	①基準作成率	-	94%					100%
	②公開率	-	63%					100%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
公開用システム構築	H26 取組予定	完了 予定	システム要件を確定し、外部委託による開発を終えた後、仮環境における各課のセットアップ・稼動テストを経て、運用を開始し、市民向けに公開する。
	H26 取組実績	完了	H27年2月から庁内での運用を開始し、3月からHPで市民向けに公開した。
	H26 評価	A	年度内に公開用システムを構築し、運用を開始した。
	課題 今後の方針 改善事項		公開用システムの保守等適正な運用を図っていく。
	H27 取組	-	-
基準作成指導、公開	H26 取組予定	継続	本市における「申請に対する処分」及び「不利益処分」の全体を把握し、各所管課に審査基準、処分基準の策定を促すとともに、策定された審査基準、処分基準について順次公開する。
	H26 取組実績	継続	各課から提出された審査基準、処分基準について、法制課で作成指導を行い、H27年3月からHPで市民向けに公開した。
	H26 評価	B	審査基準、処分基準の作成について必要な指導を行い、作成した基準については63%を公開した。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き審査基準、処分基準の作成・公開の必要性について全庁的に周知を行うとともに、未整備の審査基準等の作成等について指導を行う。
	H27 取組	継続	引き続き審査基準、処分基準の作成・公開の必要性について全庁的に周知を行うとともに、未整備の審査基準等の作成等について指導を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	10	社会保障・税番号制度の活用
所管課	区政推進課、情報政策課、各所管課	

### 【 実施概要 】

○個人番号を利用する手続きの選定、情報システムの整備、個人番号の指定、個人番号カードの交付、制度の広報、特定個人情報保護評価など、各関係部局との協議・連携により、制度の円滑な導入に向けて取組を行う。  
○コンビニエンスストアでの証明書発行など、本市独自の利用についても積極的に取組み、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
個人番号を利用する手続きの選定・準備	検討・決定	準備			
【26年度変更】					
上記変更理由					
個人番号通知 <sup>※1</sup>		継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
個人番号カード交付 <sup>※2</sup>		継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
個人番号制度の運用 <sup>※2</sup>		継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○市民にとって利便性の高い公平・公正な行政サービスの提供ができる。 ○行政機関から市民へのプッシュ型サービス <sup>※3</sup> の提供ができる。 ○行政事務の効率化によるコスト削減が可能となる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	手続きの選定後に目標値を設定する	-	-	/	/	/	/	

### 【 その他 】

○<sup>※1</sup>個人番号通知・・・平成27年10月より通知  
 ○<sup>※2</sup>個人番号カード交付及び制度の運用・・・平成28年1月より開始  
 ○<sup>※3</sup>プッシュ型サービス・・・行政機関間の情報提供記録を開示する等の機能を有する情報提供等記録開示システム(マイ・ポータル)を設置し、ひとり一人に合った行政機関などからのお知らせを表示する機能。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
個人番号を利用する手続きの選定・準備	H26 取組予定	検討	各課ヒアリングを行って制度の理解を深め、利用する手続きを選定し、条例改正等の検討を行う。また、情報システム整備状況に応じて特定個人情報保護評価を実施する。
	H26 取組実績	検討	個人番号の利用事務の選定を終え、情報システムの改修整備、特定個人情報保護評価書の作成を行った。
	H26 評価	A	個人番号の法定利用事務について、住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価書を作成しパブリックコメントを実施した。
	課題 今後の方針 改善事項		個人番号の独自利用事務について、特定個人情報保護委員会規則の主旨を踏まえ、住民の利便性、行政事務の効率化の観点から選定作業を行う。
	H27 取組	検討	個人番号の独自利用事務の選定作業を行う。また、各情報システム整備状況に応じて特定個人情報保護評価を実施する。
個人番号通知	H26 取組予定	-	-
	H26 取組実績	-	-
	H26 評価	-	-
	課題 今後の方針 改善事項		-
	H27 取組	実施	個人番号の通知方法について、国から発せられる情報を収集しながら本市における対応を検討し、実施する。
個人番号カード交付	H26 取組予定	-	-
	H26 取組実績	-	-
	H26 評価	-	-
	課題 今後の方針 改善事項		-
	H27 取組	実施	個人番号カードの交付方法について国から発せられる事務処理要領等の情報を確実に収集しながら、本市のマイナンバーセンターにおける対応を検討し、実施する。
個人番号制度の運用	H26 取組予定	-	-
	H26 取組実績	-	-
	H26 評価	-	-
	課題 今後の方針 改善事項		-
	H27 取組	実施	個人番号制度について国から発せられる情報を確実に収集しながら、各課における個人番号制度が正しく運用されているか確認する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	11	公共データの民間開放(オープンデータ)への取組
所管課	情報政策課、統計課、交通政策総室、河川課、公園課、危機管理防災総室、観光振興課、管路維持課、医療政策課、広報課、各所管課	

### 【 実施概要 】

- 熊本市が保有している統計情報等を利用可能なデータとして積極的に公開することにより、市民生活の利便性向上や企業活動の活性化を図る。
- 公開にあたっては、個人情報保護や公開データの活用の可能性や公開方法などの課題整理・検討を行う。
- (例)考えられるデータ
- ・町丁別人口などの統計情報
  - ・避難場所・津波避難ビル等の災害時に役立つ施設情報、ハザードマップ
  - ・市内公園等のトイレ情報、消火栓情報、AED設置場所情報といった施設情報
  - ・観光情報、議会情報、文化財情報、市内のWi-Fi設置場所、バス運行情報 等

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
オープンデータの公開	検討	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	<p>○行政の透明性の向上、行政に対する信頼性の向上が図られる。</p> <p>○民間企業や個人の創意工夫による新たな事業参入等が期待できる。</p>							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	公開データの件数	-	5件	/	/	/	/	増加

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
オープンデータの公開	H26 取組予定	検討	先進他都市の取組状況、市民のデータ公開にかかるニーズを把握し、実施手法等の検討を行う。
	H26 取組実績	検討	関係課で協議を行い、事業の趣旨及び年度内に可能な範囲でデータを公開し徐々に拡充していく“スモールスタート”の方針等を確認した。また、年度末に、データアップ手順や事業イメージ確認のため、市ホームページにオープンデータ(試行版)のページを設定し、人口、防災、観光分野のサンプルデータを公開した。
	H26 評価	A	市ホームページのオープンデータ(試行版)のページにサンプルデータの公開に至った。
	課題 今後の方針 改善事項		H27年度に、本運用へ移行する。また、本運用に向けて公開データの拡充を図る。
	H27 取組	継続	市が保有する統計情報等の公開に向けた課題整理・検討を行い、可能なものから順次公開していく。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	12	中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備
所管課	情報政策課、商工振興課、観光振興課、シティプロモーション課 危機管理防災総室、区政推進課、生涯学習推進課	

### 【 実施概要 】

○中心市街地の観光施設、公共施設において、国内外からの来訪者等の利便性の向上を図るため、無料Wi-Fi環境を整備する。また、上通、下通、新市街の商店街に対し、Wi-Fiサービスの継続提供を要請する。  
○防災上必要な公共施設において、災害時の情報伝達手段として活用可能な無料Wi-Fi環境を整備し、安全安心なまちづくりを目指す。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中心市街地の観光施設、公共施設の環境整備	準備・順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
公共施設(災害関連)の環境整備	準備・順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○国内外からの来訪者の利便性向上につながる。 ○災害時に市民の情報伝達手段の一つとして活用が可能である。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	無料Wi-Fi環境整備箇所数	0箇所	12箇所					11箇所

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
中心市街地の観光施設、公共施設の環境整備	H26 取組予定	継続	城彩苑、国際交流会館及び市民会館に、無料Wi-Fi環境を整備する。上通、下通、新市街の各商店街に対し、Wi-Fiサービスの継続提供を要請する。
	H26 取組実績	実施	城彩苑、国際交流会館、市役所、市民会館にWi-Fi環境を整備した。また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、Wi-Fiサービスの継続提供を要請し、H26年度までの提供の了承を得た。
	H26 評価	A	計画どおり、各施設の整備が完了した。整備した施設は、利用者が順調に増加している。
	課題 今後の方針 改善事項		Wi-Fiの利用者拡大を図るため、周知広報を行う。上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続きWi-Fiサービスの継続提供を要請する。
	H27 取組	実施	大江・植木・富合・城南の各図書館にWi-Fi環境を整備し、市民の利便性向上を図る。また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続きWi-Fiサービスの継続提供を要請する。
公共施設(災害関連)の環境整備	H26 取組予定	継続	区役所(東・西・南・北)、熊本城、二の丸公園、総合体育館・青年会館及びアクアドームに、無料Wi-Fi環境を整備する。
	H26 取組実績	実施	区役所(東・西・南・北)、熊本城、二の丸公園、総合体育館・青年会館及びアクアドームに、無料Wi-Fi環境を整備した。
	H26 評価	A	計画どおり、各施設の整備が完了した。
	課題 今後の方針 改善事項		Wi-Fiの利用拡大を図るため、周知広報を行う。
	H27 取組	継続	Wi-Fiの利用拡大を図るため、周知広報を行うとともに、新たに整備が必要な施設がないか引き続き検討する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	13	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討
所管課	健康福祉政策課	

### 【 実施概要 】

○TO熊カードのICカード化に伴う見直しを行う。  
○制度を持続可能なものとするため、高齢化やさまざまな社会情勢の変化を踏まえ、制度対象の範囲や所得制限・利用額の設定などについて、継続的に、そのあり方を検討する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
TO熊カードのICカード化に伴う見直し	準備	実施			
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○持続可能な制度の維持が図られる。 ○高齢者・障がい者の外出機会の増加に寄与する。 ○経済波及効果の拡大が見込まれる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

### 【 その他 】

○事務事業外部評価会議(平成23年度)において、外部評価委員より(財政負担増加の前提で)「制度維持のためにも見直し改善が必要」との意見が出された。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	H26 取組予定	検討	利用実績や対象者数の推移を検証しながら、持続可能な制度のあり方を検討していく。
	H26 取組実績	検討	交付者数及び利用実績を基とした将来の需要推計を行うとともに、他都市における同様の制度内容について比較検討を実施した。結果、交付者数は増加しているものの、利用件数(乗車実績)は微減しており、利用平均は大きく減少しているという結果であった。
	H26 評価	A	実施スケジュール初年度として、事業の現況を数値を用いて検討したことで、今後の取組の基本とすることができた。
	課題 今後の方針 改善事項		今後も利用件数の推移を注視しながら、継続して検討を実施する。
	H27 取組	検討	交付対象者、交付者数、利用運賃総額、市負担額及び利用件数の推移を検証し、引き続きあり方の検討を行う。
TO熊カードのICカード化に伴う見直し	H26 取組予定	準備	交通機関へのICカード導入状況を確認しながら、導入時期や利用方法等について関係機関と実施に向けた協議を行う。
	H26 取組実績	準備	磁気カードである「おでかけ乗車券」のICカード化を行うための予算化を行い、ICカードの技術的確認を行いながら、関係機関との協議を実施した。
	H26 評価	A	関係機関との協議を継続して実施し、利用方法等詳細な検討を行ったことにより、導入に向けた準備を実施することが出来た。
	課題 今後の方針 改善事項		現在の磁気カードが使用できなくなる等利用方法が変わることから、利用者が混乱しないよう周知、説明に努めていく。
	H27 取組	実施	H28年3月からのICカードによる運賃決裁の運用開始予定に向け、利用者が混乱をきたさないよう利用方法等の説明を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	14	子ども・子育て支援の総合的な推進
所管課	子ども支援課、保育幼稚園課、青少年育成課、教育政策課	

### 【 実施概要 】

- 平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。計画の推進にあたっては、その取組を実施項目に設定していく。
- 子育てに関するニーズに対応した施策の充実を図る。
- ・保育を必要とする子どもが保育を利用できるよう情報提供等の支援を行う。
  - ・延長保育、病児・病後児保育の充実を図る。
  - ・家庭的保育、児童育成クラブ、ファミリーサポートセンターなど地域での子育て支援を行う。
  - ・就学前の障がい児保育等に対する支援を強化する。
  - ・児童育成クラブは巡回指導を強化するとともに、各クラブの統括的役割を担う専任指導員を拡充する。また、子ども子育て関連3法の成立に伴い、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を見直し、その根拠となる条例を制定する。さらには、将来に向けて外部委託も含めた運営体制を検討する。
  - ・就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う(仮称)保育子育て相談員を配置する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
子ども・子育て支援事業計画の策定	決定	順次実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
認定こども園など施設型給付の充実	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
延長保育、病児・病後児保育の充実	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
家庭的保育等の充実	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
児童育成クラブの運営基準及び体制の見直し	決定	順次実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
保育子育て相談の充実	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○現在、増加傾向にある保育所の待機児童の解消につながる。 ○子育ての孤立感と負担感の軽減につながる。 ○子どもを安心して産み育てられると市民が実感できるようになる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 <small>※基準値は、総合計画に関する市民アンケート調査の平成25年度の調査結果</small>	56.8%	55.8%					65%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
子ども・子育て支援事業計画の策定	H26 取組予定	継続	外部委員により構成される「熊本市子ども・子育て会議」における待機児童の解消などの地域に応じた子ども・子育て支援策の検討・審議を踏まえ、H26年度末に計画を策定する。
	H26 取組実績	継続	「熊本市子ども・子育て会議」を7回開催し、パブリックコメントを経た当計画について了承がなされ、H27年3月に策定した。
	H26 評価	A	「熊本市子ども・子育て会議」での審議を経て予定どおり計画を策定した。
	課題 今後の方針 改善事項		「熊本市子ども・子育て会議」を開催し、当計画の進捗管理を行う。
	H27 取組	継続	「熊本市子ども・子育て会議」を開催し、毎年度の利用実績等を踏まえた進捗管理を行う。
認定こども園など施設型給付の充実	H26 取組予定	継続	H27年4月からの子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に向け、認定こども園、幼稚園や保育所などの教育・保育への給付や少人数の子どもを預かる家庭的保育等の地域型保育への給付を行うために必要となる認可・確認に関する基準条例等を制定する。
	H26 取組実績	継続	「熊本市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」、「熊本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」等の認可・確認条例を制定した。
	H26 評価	A	上記条例に基づきH27年4月1日付けで、幼保連携型認定こども園24園、地域型保育事業12園を認可・確認を行うなど、利用者や事業者の大きな混乱もなく、円滑に新制度へ移行した。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き適正な認可・確認業務を継続するとともに、事業者への施設型給付、地域型給付の適切な給付事務を行うことで、質の高い保育サービスの提供を支援する。
	H27 取組	継続	認定こども園や保育所等の教育・保育施設及び家庭的保育等の地域型保育事業への適切な給付事務を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
延長保育、病児・病後児保育の充実	H26 取組予定	継続	就労形態の多様化等に伴う延長保育や病児・病後児保育の需要に対応するため、引き続き延長保育を実施するとともに、病児・病後児保育の充実を促進する。
	H26 取組実績	継続	「熊本市子ども・子育て会議」において量の見込みや確保方策に関する審議を行った。私立保育所134園、公立保育所22園において延長保育を実施した。
	H26 評価	A	「熊本市子ども・子育て会議」での審議を経て策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、私立保育所134園、公立保育所22園において延長保育を実施することで、保護者の多様なニーズに対応することができた。
	課題 今後の方針 改善事項		病児・病後児保育については、現在の利用状況とニーズ調査において大きな乖離が見られることから、今後、利用実績や行政区を越えた利用などを勘案し、必要量を確保していくこととしている。 また、延長保育についても、保育所に加え、認定こども園や地域型保育事業での実施を促進することで、更なる充実を図る。
	H27 取組	継続	認定こども園、地域型保育事業も補助事業対象とするなど、引き続き延長保育の充実に努める。
家庭的保育等の充実	H26 取組予定	継続	保育所を運営している法人に家庭的保育事業を委託する保育所実施型の家庭的保育を6ヶ所で実施する。
	H26 取組実績	継続	保育所実施型の家庭的保育を6ヶ所で継続実施した。
	H26 評価	A	上記6ヶ所の運営を業務委託することで、家庭的保育の特色を活かしたきめ細かな保育を提供することができた。
	課題 今後の方針 改善事項		子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、家庭的保育事業は、小規模保事業等と同じく児童福祉法に基づく認可事業(地域型保育事業)として位置付けられるが、今後は認可事業者に対し家庭的保育の特色を活かした保育の提供ができるよう必要な支援を行っていく。
	H27 取組	継続	地域型保育事業の一つとして、家庭的保育事業の開設に必要な改修費補助を行うなど、3歳未満児の保育供給が不足する圏域に普及を図っていく。

実施項目	年度	状況	取組内容等
児童育成クラブの運営基準及び体制の見直し	H26 取組予定	継続	児童育成クラブの巡回指導を実施するとともに、大規模クラブや支援を要する児童が多数在籍するクラブに専任指導員を配置する。また、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する。
	H26 取組実績	継続	巡回指導及び専任指導員の配置を継続して実施した。また、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定した。
	H26 評価	A	巡回指導及び専任指導員を配置し、児童育成クラブ運営の充実が図られた。また、上記条例の制定により、H27年4月から児童育成クラブの質の向上が図られた。
	課題 今後の方針 改善事項		更なる専任指導員の拡充に取り組む。また、設備及び運営に関する基準に従い、質の向上を図っていく。
	H27 取組	継続	専任指導員の拡充を図る。設備及び運営に関する基準に従い、有資格者の配置や施設面積の改善など質の向上を図る。
保育子育て相談の充実	H26 取組予定	継続	待機児童の多い中央区及び東区に保育子育て相談員を配置し、就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う。
	H26 取組実績	継続	中央区・東区に相談員を配置し、保育サービス等の情報提供及び相談を行った。
	H26 評価	A	中央区・東区に相談員を配置し、保育サービス等の情報提供及び相談を実施した。
	課題 今後の方針 改善事項		子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、利用者支援事業として実施する必要があるため、各区での実施体制等を検討し、順次実施していく。
	H27 取組	検討	引き続き中央区及び東区に相談員を配置し、就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を実施するとともに、H27年度からは利用者支援事業としての実施体制の検討及び実施を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	15	市立保育園の見直し
所管課	保育幼稚園課	

### 【 実施概要 】

- 各区に就学前の障がい児保育等の支援を行う基幹型の児童発達支援ルームを設置する。
- 各区に就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う(仮称)保育子育て相談員を配置する。
- 黒髪乳児保育園については、建物(現園舎)を無償譲渡し、土地については有償貸付を行い民営化を進める。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
児童発達支援ルームの整備	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
保育子育て相談窓口の設置	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
黒髪乳児保育園の民営化	準備	⇒	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
市立保育園の見直し	検討・決定	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学前の障がいのある子どもに適切かつ効果的な支援を行うことができる。</li> <li>○就学前の子どもの預け先に関する情報提供及び相談をより丁寧に行うことにより、待機児童の解消を図ることができる。</li> <li>○市立保育園の管理運営経費が削減できる。</li> <li>○民営化により確保した保育士を重点事業に配置するとともに、管理等の職員の削減が見込まれる。</li> </ul>							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	保護者満足度	88.0%	88.1%	/	/	/	/	90%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
児童発達支援ルームの整備	H26 取組予定	継続	H26年4月から、城東保育園に併設した中央児童発達支援ルームにおいて児童発達支援、公私立保育園への訪問支援事業、保育士等に対する研修事業などを実施する。
	H26 取組実績	継続	H26年5月から、中央児童発達支援ルームにおいて児童発達支援、公私立保育園への訪問支援事業、保育士等に対する研修事業などを実施した。
	H26 評価	A	予定どおり、中央児童発達支援ルームにおいて児童発達支援、公私立保育園への訪問支援事業、保育士等に対する研修事業などを着実に実施できた。
	課題 今後の方針 改善事項		児童発達支援ルームの未設置区(東区、南区)への施設の設置についての検討を行う。
	H27 取組	継続	児童発達支援ルームの未設置区(東区・南区)への施設の設置についての検討を行う。
保育子育て相談窓口の設置	H26 取組予定	継続	待機児童の多い中央区及び東区に保育子育て相談員を配置し、就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う。
	H26 取組実績	継続	中央区・東区に相談員を配置し、保育サービス等の情報提供及び相談を行った。
	H26 評価	A	予定どおり、中央区・東区に相談員を配置し、保育サービス等の情報提供及び相談を実施できた。
	課題 今後の方針 改善事項		子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、利用者支援事業として実施する必要があるため、各区での実施体制等を検討し、順次実施していく。
	H27 取組	継続	引き続き中央区及び東区に相談員を配置し、就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を実施するとともに、H27年度からは利用者支援事業としての実施体制の検討及び実施を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
黒髪乳児保育園の民営化	H26 取組予定	準備	外部委員を含んで構成される「黒髪乳児保育園引受法人選考委員会」を設置し、引受法人の募集・選考を行う。
	H26 取組実績	準備	「黒髪乳児保育園引受法人選考委員会」において引受法人の募集・選考を行い、引受法人を決定した。
	H26 評価	A	予定どおり引受法人を決定できた。
	課題 今後の方針 改善事項		H28年4月の民営化に向け、引受法人との合同保育等の準備を行う。
	H27 取組	準備	黒髪乳児保育園の円滑な民営化を図るため、引受法人との合同保育を実施する。
市立保育園の見直し	H26 取組予定	検討	子ども・子育て支援新制度の事業計画等を踏まえ、市立保育園の役割、配置等を検討する。
	H26 取組実績	検討	子ども・子育て支援新制度の事業計画を策定し、その内容等を踏まえ、市立保育園の役割、配置等を検討した。
	H26 評価	B	子ども・子育て支援新制度移行後の待機児童、保育需要等の状況を考慮する必要があるため、検討段階にある。
	課題 今後の方針 改善事項		子ども・子育て支援新制度の事業計画の内容等を踏まえた市立保育園の地域バランス、今後の待機児童、保育需要等の状況及び子育て支援機能等を考慮し、役割、配置等の検討を行う。
	H27 取組	準備	市立保育園の役割、適正配置等を踏まえ、今後の市立保育園の見直し案を作成する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	16	市立幼稚園の見直し
所管課	教育政策課	

### 【 実施概要 】

○市立幼稚園基本計画に基づき、特別支援教育の充実や幼稚園教諭等の資質向上、幼稚園と小学校の接続の取組の推進を柱とする「コア幼稚園」としての機能強化を行う。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市立幼稚園基本計画に基づいた取組の実施	決定・実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	検討	決定・実施	継続実施	⇒	⇒
上記変更理由	本計画(素案)に基づく「コア幼稚園」の具体的内容については、保護者や地域から理解を得られたものの、本計画の実施に伴う市立幼稚園の閉園については、協議を継続しているため。				

### 【 成果 】

効果	○本市全体の幼児教育の充実が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	通級指導教室(ことばの教室)の利用者数	101人	154人					150人

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
市立幼稚園基本計画に基づいた取組の実施	H26 取組予定	検討	H25年9月に、熊本市立幼稚園基本計画(素案)を取りまとめた。今後、保護者・地域等と協議を進め、本計画(素案)の決定に向け取組んでいく。
	H26 取組実績	検討	本計画(素案)における「コア幼稚園」の具体的内容について、熊本五福幼稚園、古町幼稚園の保護者や地域へ説明会を行った。また、市立幼稚園の職員体制の充実を図るため、幼稚園教諭の採用に向けて検討した。
	H26 評価	B	本計画(素案)に基づく「コア幼稚園」の具体的内容については、保護者や地域から理解を得られたものの、本計画の実施に伴う市立幼稚園の閉園については、協議を継続している。
	課題 今後の方針 改善事項		本計画の決定に向け、閉園後の利活用など、まちづくりの観点も考慮して、保護者や地域の意見を伺いながら話し合いを進めるなど、丁寧な対応に努めていく。
	H27 取組	決定	閉園後の利活用など、まちづくりの観点も考慮して、保護者や地域の意見を伺いながら話し合いを進め、本計画を決定する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	17	職業訓練施設の見直し
所管課	産業政策課	

【 実施概要 】

- 職業訓練施設の今後の方向性を定める。
  - ・熊本市職業訓練施設機能統合に係る検討会議(仮称)を開催し、2つの職業訓練施設について、機能統合も視野に入れた施設の有効活用や受講しやすい環境づくりの検討を行う。
  - ・検討会議の意見を踏まえ、対応方針を決定し、見直しを図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを検討	検討・決定				
【26年度変更】					
上記変更理由					
職業訓練施設の今後のあり方についての対応方針の決定及び見直し		順次実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○若年技能者の人材確保・育成、技能継承の促進を図ることができる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	事業内高等職業訓練校を職業訓練センターに機能移転	-	-	/	/	/	/	H30年度機能移転

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを検討	H26 取組予定	検討	有識者や関係者等によるあり方検討会議を設置し、年度内に基本方針を決定する。
	H26 取組実績	完了	職業訓練施設のあり方検討会議を設置し、職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりなどについて検討し、報告書として取りまとめられた。その報告を踏まえ、施設の拠点性向上を目的として、事業内高等職業訓練校の機能を職業訓練センターに移転する方針を決定した。
	H26 評価	A	職業訓練施設のあり方検討会議を設置して検討を行い、あり方検討会議からの報告を受けて、取組の方向性を決定した。
	課題 今後の方針 改善事項		—
	H27 取組	—	—
職業訓練施設の今後のあり方についての対応方針の決定及び見直し	H26 取組予定	検討	有識者や関係者等によるあり方検討会議を設置し、年度内に基本方針を決定する。
	H26 取組実績	決定	職業訓練施設のあり方検討会議を設置し、職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりなどについて検討し、報告書として取りまとめられた。その報告を踏まえ、施設の拠点性向上を目的として、事業内高等職業訓練校の機能を職業訓練センターに移転する方針を決定した。
	H26 評価	A	職業訓練施設のあり方検討会議を設置して検討を行い、あり方検討会議からの報告を受けて、取組の方向性を決定した。
	課題 今後の方針 改善事項		事業内高等職業訓練校の機能を職業訓練センターに移転することについての方針決定を踏まえて、実施計画を定める。
	H27 取組	検討	各各種・団体のニーズ等を踏まえ、機能移転後の職業訓練施設を適切に運営していくため、必要な施設整備や運営体制等について関係職業訓練法人等と共同して検討し、実施計画を定める。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	18	総合ビジネス専門学校の見直し
所管課	教育政策課	

### 【 実施概要 】

○現在の教育内容が、時代の変化や地域経済のニーズに対応できるものであるか、民間教育機関との役割分担が明確になっているかなどについて、公設学校として果たすべき役割を含め、観光・商工部門と連携を図りながら、今後のあり方について検討する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域経済の情報収集・分析	実施				
【26年度変更】	検討	実施			
上記変更理由	地場企業のニーズ調査を行うためのアンケート項目の検討に時間を要し実施に至らなかったことから、引き続き検討を行い、次年度に実施することとしたため。				
総合ビジネス専門学校のあり方の見直し		検討・決定	⇒	継続実施	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○地域のニーズに合った人材の育成、定住促進への寄与が期待される。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	あり方決定の際に設定する	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等	
地域経済の情報収集・分析	H26 取組予定	完了 予定	地域経済のニーズに合った教育内容を検討するため、地場企業のニーズ調査を行うとともに、地場企業の求人状況等について情報収集し、分析を行う。	
	H26 取組実績	検討	総合ビジネス専門学校卒業生の就職企業等の情報収集のため、卒業生に対するアンケート調査を実施した。また、地場企業のニーズ調査を行うため、アンケート項目の検討を行った。	
	H26 評価	B	卒業生へのアンケート調査結果を踏まえて、地場企業へのアンケート調査内容を検討する予定であったが、卒業生へのアンケート回収が思うように進まず、地場企業のニーズ調査の検討開始が遅れ、企業へのアンケート調査が年度中に実施できなかった。	
	課題 今後の方針 改善事項			できるだけ早い時期に企業へのアンケート調査を実施して分析を行い、あり方見直しの検討につなげていく。
	H27 取組	完了 予定	総合ビジネス専門学校卒業生に対するアンケート調査を引き続き実施するとともに、地場企業へのアンケート調査を実施・分析し、あり方見直し検討の基礎資料とする。	
総合ビジネス専門学校のあり方の見直し	H26 取組予定	準備	民間教育機関との役割分担を明確にし、あり方見直し検討の準備を行う。	
	H26 取組実績	準備	現在の教育内容が現場で役立っているかを確認するため、総合ビジネス専門学校の卒業生に対するアンケート調査を実施した。また、地場企業へのニーズ調査の内容を検討し、あり方見直し検討の準備を行った。	
	H26 評価	B	来年度のあり方見直しの検討につなげるため卒業生に対するアンケート調査を実施したが、企業アンケート調査の実施には至らなかった。	
	課題 今後の方針 改善事項			卒業生に対するアンケート調査に加え、できるだけ早い時期に地場企業へのアンケート調査を実施して分析を行い、あり方見直しの検討を行う。
	H27 取組	検討	総合ビジネス専門学校の卒業生及び地場企業へのアンケート調査結果を踏まえ、関係部署と協議を行い、今後のあり方について検討する。	

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	19	ひとり親医療費助成手続きの見直し
所管課	子ども支援課、各区役所保健子ども課	

### 【 実施概要 】

○ひとり親家庭等医療費受給資格者の現況届の受付期間中に、受給者証が使えない期間を解消するために、事業の年度を変更する等他都市の状況等を調査し、対応策を検討する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ひとり親医療費助成手続きの見直し	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	決定・実施				
上記変更理由	H26年度中に見直しを完了したため。				
熊本市ひとり親家庭等医療費助成事務取扱要綱の改正	実施				
【26年度変更】					
上記変更理由					
システムの改修	実施				
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○受給者が年間を通じ、現物給付を受けることが可能となる。 ○窓口の償還受付件数も減り、時間外勤務の抑制につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	8月受診分の償還給付の状況	412	177					184

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
ひとり親医療費助成手続きの見直し	H26 取組予定	検討	ひとり親家庭等医療費受給期間について他都市の状況等を調査し、本年度中に手続きの見直しを行う。
	H26 取組実績	完了	H26年度に有効期限を10月1日から翌年の9月30日までとし、受給者証が使用できない期間をなくし、年間を通じて現物給付が受けられるようにした。
	H26 評価	A	本年度中に見直しを完了した。
	課題 今後の方針 改善事項		—
	H27 取組	—	—
熊本市ひとり親家庭等医療費助成事務取扱要綱の改正	H26 取組予定	完了 予定	手続きの見直しに伴い要綱の改正を行う。
	H26 取組実績	完了	資格者証の有効期間を変更することに伴い、H26年7月1日付けにて要綱の改正を行った。
	H26 評価	A	要綱の改正が完了した。
	課題 今後の方針 改善事項		—
	H27 取組	—	—
システムの改修	H26 取組予定	完了 予定	手続きの見直しに伴いシステムの改修を行う。
	H26 取組実績	完了	資格者証の有効期間を変更することに伴い、システムの改修を行った。
	H26 評価	A	システム改修が完了した。
	課題 今後の方針 改善事項		—
	H27 取組	—	—

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	20	消防団との連携強化
所管課	消防局 総務課、管理課、消防課	

【 実施概要 】

○消防局が目指す1区1消防署体制に合わせて、消防団組織(方面隊)についても行政区単位で順次再編成を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
南消防署の整備	実施				
【26年度変更】					
上記変更理由					
(仮称)北消防署の整備	決定・準備	⇒	実施		
【26年度変更】					
上記変更理由					
連携体制の充実・強化	決定・準備	⇒	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○区役所、消防局及び消防団の管轄区域が同一(中央区の一部を除く。)となることで、情報の共有化及び災害発生時等の連携体制を充実・強化することができる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	平成28年度に消防団との連携体制確立	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
南消防署の整備	H26 取組予定	継続	H26年4月に南消防署を開設し、南区における1区1消防署の体制を構築する。
	H26 取組実績	完了	H26年4月1日に南消防署を開設し、南区においては1区1消防署体制を構築した。
	H26 評価	A	取組予定どおりに実施し、完了することができた。
	課題 今後の方針 改善事項		—
	H27 取組	—	—
(仮称)北消防署の整備	H26 取組予定	準備	北区における1区1消防署の体制を構築するため、北消防署の整備を行う。
	H26 取組実績	準備	基本・実施設計を実施し、H27年8月31日の工事完了日に向け本体工事に着手した。
	H26 評価	A	北消防署の本体工事に着手し、予定どおり進行している。
	課題 今後の方針 改善事項		予定どおり、北消防署の整備を進める。
	H27 取組	準備	H27年8月31日に工事を完了し、H28年4月の北消防署開設に向けた準備を行う。
連携体制の充実・強化	H26 取組予定	準備	H26年4月から消防団組織を各区役所の区域に沿った16方面隊に再編、今後は消防署と連携し災害時における体制の充実・強化を図っていく。
	H26 取組実績	準備	消防団組織を各行政区に沿った16方面隊に再編し、行政区ごとに、消防署と消防団の連携訓練を実施した。さらに南消防署を新設した南区では、南区役所、消防局及び消防団の参加による、防火・防災に関する連携会議を開催した。
	H26 評価	A	消防団組織を再編したことから、行政区ごとに消防局と消防団の連携が図られた。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き、連携強化を図っていく。
	H27 取組	継続	引き続き各方面隊において、各区及び常備消防との連携を密にし、市総合防災訓練への参加や通常点検大会等の訓練を実施することにより、災害時における地域防災力の充実強化を図っていく。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	21	経営マネジメントの強化
所管課	行政経営課、政策企画課、人事課	

【 実施概要 】

- 毎年度、市政運営の方針を定め、これに基づき各局・区の目標を設定し、職員が仕事を進めるうえでの目標の明確化を図る。
- 行政評価制度を充実・強化し、事務事業の質の向上につなげる。
- 業績評価制度を本格実施し、職員の職務意欲の向上を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
全体スキームの作成、市政運営方針の策定	準備				
【26年度変更】	準備	⇒			
上記変更理由	H27年度に総合計画の全面的な見直しや、それに合わせた組織の改編が予定されていることから、新たな組織体制等を踏まえた方針とするため、引き続きH27年度に準備を行う。				
各局・区の方針の設定、課・班・職員の目標設定		継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○職員のモチベーションの向上につながる。 ○チームワークの再形成が図れる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
全体スキームの作成、市政運営方針の策定	H26 取組予定	準備	今年度中に市政運営方針の策定を行う。また、全体スキームの中での行政評価の位置付けや活用方法について検討するとともに、新たな業績評価制度の導入により職員の職務意欲の向上を図るなど、より良く運営される仕組みの構築を目指す。
	H26 取組実績	準備	職員の職務意欲の向上を目的として新たな人事評価制度を導入した。一方、H27年度に総合計画を見直すこととしており、市政運営の方針は、新総合計画の内容を踏まえて策定を行うこととした。
	H26 評価	B	全体のマネジメントのスキームとして、目標管理を実施する内容を含む新たな人事評価制度を開始することができた。また、総合計画を全面的に見直すこととしたことから、市政運営の方針策定は、新総合計画の内容を踏まえて次年度に行うこととした。
	課題 今後の方針 改善事項		H27年度は、経営マネジメントをうまく機能させる全体のスキーム等について関係課で協議を進めながら、新総合計画の内容を踏まえ、市政運営の方針を策定していく。
	H27 取組	準備	H27年度に見直される新総合計画の内容やそれに合わせた組織改編を踏まえ、市政運営の方針を策定していく。
各局・区の方針の設定、課・班・職員の目標設定	H26 取組予定	準備	上記運営方針の策定を受け、H26年度末に、各局・区の方針の設定、課の目標設定を行う。
	H26 取組実績	実施	新たな人事評価制度としてH26年度末に各局・区の方針の設定、課の目標設定を行った。
	H26 評価	A	新たな人事評価制度の設計を行い、来年度の本格的な実施に向けて、研修を行うとともに、局・課の組織目標を各局で設定し、管理職については試行的に目標達成度評価を実施した。
	課題 今後の方針 改善事項		目標設定による仕事の管理については、これまで管理職以上の者が試行的に取組んできたところであるが、局・区を始め課・班などの組織目標の設定が十分に行われていなかった。今後は、組織目標と個人目標の連携が図られるよう取組む必要がある。
	H27 取組	継続	新たな人事評価制度として、H27年度の局、課の組織目標を設定し、主査級以上に対し目標達成度評価を実施する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	22	文書やデータ等の管理の見直し
所管課	総務厚生課、人事課、行政経営課	

### 【 実施概要 】

○誰もが3分以内に情報を取り出せる職場環境を目指して、執務室内の書類及びデータの整理・整頓を行い、効率的に仕事ができる職場づくりを行う。  
 ○現在、各職員がそれぞれ保管している書類及びデータを、共通文書等として管理するルールを確立し、情報のスリム化、所在の明確化を図る。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
効率的に仕事ができる職場環境の点検	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
執務室等の整理・整頓	実施				
【26年度変更】					
上記変更理由					
執務室内共通文書の選定	実施				
【26年度変更】	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
上記変更理由	効率的に仕事ができる職場環境の点検にあわせ、文書の管理ルールを作成する必要があるため、継続して取組むこととした。				
Cネット内文書の整理・整頓	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○業務運営の効率化が図られ、サービス(仕事)の向上につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
効率的に仕事ができる職場環境の点検	H26 取組予定	継続	執務室内の書類及びデータの整理・整頓の状況について、課内で点検実施できる仕組み作り等を行う。
	H26 取組実績	継続	「業務改善のすすめ」を全庁に周知する中で、職場環境の見直しを推奨するとともに、データの整理・整頓につながるような情報提供を行った。
	H26 評価	B	職場環境の見直しに関する情報提供は行ったが、点検実施可能な仕組み作りまでは至っていない。
	課題 今後の方針 改善事項		点検実施可能な仕組み作りをどのように行っていくべきか検討が必要。
	H27 取組	継続	点検実施可能な仕組み作りを行い、特定の組織にて試験的に実施する。
執務室等の整理・整頓	H26 取組予定	完了 予定	昨年度同様、全庁的に周知を行い、各課の執務室等の整理・整頓を徹底する。
	H26 取組実績	完了	全庁的な周知とあわせ、各課の執務室内等の整理整頓及び環境整備状況調査を実施し、徹底を促した。
	H26 評価	A	今年度は、執務室内の整理・整頓の周知に加えて、環境整備状況調査も実施し、全庁的に整理・整頓を促進することができた。
	課題 今後の方針 改善事項		今後も全庁の整理・整頓について必要に応じ周知等を図っていく。
	H27 取組	-	-

実施項目	年度	状況	取組内容等
執務室内共通文書の選定	H26 取組予定	完了 予定	昨年度の整理・整頓を踏まえ、把握された各課における共通文書を洗い出し、その選定方法を例示する等、共通文書の管理ルール作りを行う。
	H26 取組実績	完了	資料の見直しを推奨し、様式の標準化、情報の共有化、紙データから電子データ管理への移行を示した。
	H26 評価	B	業務改善とあわせ、文書の整理について全庁的な周知を行ったが、管理ルールを作成するまでは至らなかった。
	課題 今後の方針 改善事項		効率的に仕事ができる職場環境の点検の実施にあわせ、文書の管理についてもルールを示していくことが必要。
	H27 取組	継続	文書の管理ルール作成に向け、検討を進める。
Cネット内文書の整理・整頓	H26 取組予定	継続	全庁的な周知を行い、各課のドキュメントフォルダ内の文書の整理・整頓を促進する。
	H26 取組実績	継続	全庁的な周知に向けて総務厚生課内共有フォルダの整理・整頓を試行した。また、その際抽出された課題に対し、各課がドキュメントフォルダを整理するために必要な対応策を検討した。
	H26 評価	B	多くの課題が抽出された事や、それにとまなう対応策を検討する必要が生じたことなどから、全庁的な周知には至らなかった。
	課題 今後の方針 改善事項		Cネットドキュメントフォルダの整理・整頓について全庁的な周知が必要であり、周知にあたっては情報部門等との協議も必要となる。
	H27 取組	継続	全庁的な周知に向け、情報部門と協議しながら、Cネット内文書の適切な整理・整頓方法及び効果的な促進方法を検討する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	23	情報システムの最適化
所管課	情報政策課	

【 実施概要 】

- 総合行政情報システム<sup>※1</sup>の最適化
  - ・市民サービスの向上、業務の改善、費用の適正化、情報セキュリティの確保のため、総合行政情報システム最適化基本計画<sup>※2</sup>を策定し、その達成に向け7つの施策<sup>※3</sup>の実現を図っている。
- 社会保障・税番号制度への対応
  - ・番号制度の導入にあたっては、新システムを導入することで対応し、その開発にあたっては、最適化基本計画の施策を実現することやパッケージをノンカスタマイズで行うことが基本方針である。（番号制度推進本部会議にて基本方針を決定）
  - ・平成28年1月の番号制度の開始にあたって、住民情報系・保険料系・福祉系システムは新システムで対応し、税務系システムは、現行のシステムを改修して対応した後、平成30年度に新システムを稼働する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
保険料系、福祉系システムの開発及び番号制度対応	継続実施	⇒			
【26年度変更】					
上記変更理由					
税務系システムの開発及び番号制度対応		継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○最適化を進めるにあたって、社会保障・税番号制度対応システムとして構築することにより、市民サービス(利便性)の向上、業務の改善(行政事務の効率化)、開発・運用・保守にかかる費用の適正化、情報セキュリティの確保がより一層図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	最適化完了システム業務数割合	5%	5%	/	/	/	/	100%

【 その他 】

- <sup>※1</sup>総合行政情報システム・・・住民情報・福祉・保険料・税等市民に密接に関係がある業務を行うため、大型のコンピュータを中心として構成された情報システム。
- <sup>※2</sup>最適化基本計画・・・総合行政情報システムの再構築を図るため、平成21年度に策定された基本計画。
- <sup>※3</sup>7つの施策・・・①オープン化(システムパッケージの採用)②システム再構築③共通基盤システムの導入④システムの集約化・統合化⑤発送物作製のアウトソーシング⑥通信サービスの品質保証制度の適用⑦情報システム最適化ガイドラインの策定

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
保険料系、福祉系システムの開発及び番号制度対応	H26 取組予定	継続	H26年7月には開発業務委託契約を締結し、開発作業を開始する。番号制度については、具体的業務内容を提示する主務省令が、同年6月に決定予定であり、その後、番号制度の取組について、業務担当課で決定し、開発中のシステムで実現できるよう準備していく。
	H26 取組実績	継続	保険料系システム及び福祉系システムの開発作業を開始した。番号制度へは両システム共に新システムにて対応する。
	H26 評価	A	保険料系システム及び福祉系システムともに遅延無く開発は進捗している。
	課題 今後の方針 改善事項		保険料系システムは、H28年1月の稼働を安定的に迎えることが課題であり、それを実現するため、関係職員の協力を得て運用テストや職員研修を充実させていく必要がある。福祉系システムについては、関係課と協力して開発を推進していく。
	H27 取組	継続	H28年1月の保険料系システムの稼働を予定しており、運用テストや職員研修等を充実させる。また、福祉系システムは、H29年1月の稼働に向け、引き続き開発に取組む。
税務系システムの開発及び番号制度対応	H26 取組予定	継続	最適化への新システム開発についてはH26年度中に契約の準備を実施予定。番号制度については、H26年度中にホスト改修業務委託契約を締結し、番号制度に対応する予定。
	H26 取組実績	継続	最適化への新システム開発については契約締結した。また、番号制度対応についても契約締結した。
	H26 評価	A	最適化への新システム開発及び番号制度対応ともに遅延なく進捗している。
	課題 今後の方針 改善事項		税務系システムについては、関係課と協力して開発を推進していく。
	H27 取組	継続	引き続き、H29年7月の稼働に向け、税務系システムの開発を推進していく。また、あわせて、番号制度へ対応すべく総合行政情報システムの改修にも取組む。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	24	地理情報システムの最適化
所管課	技術管理課	

【 実施概要 】

○熊本市統合型GIS基盤整備方針(第1期整備計画<sup>※1</sup>・平成24年度策定)に基づき、都市建設局を中心とした地理情報システム・データの整備を行う。  
○GIS部会等により、全庁的な地理空間情報の利活用について検討を進める。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
システムの整備・運用	準備	⇒	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
地理空間情報(地図等)の公開	準備	⇒	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	システム・データ整備に係る①重複投資の排除、②システムの老朽化への対応、③データの正確性・流通性等の確保等につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	コスト縮減率(都市建設局ベース)	-	-	/	/	/	/	24%

【 その他 】

○<sup>※1</sup>第1期整備計画・・・平成26～31年度において、都市建設局を中心とした地理空間情報システム・データ整備を行うもの。また、第2期整備計画は、平成32～36年度において、全庁的な適用業務の拡大を行うとしたもの。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等	
システムの整備・運用	H26 取組予定	準備	H24年度の熊本市統合型GIS基盤整備方針及びH25年度の設計に基づき、統合型GISの導入、既存GISからのデータ移行、新規データの整備等を行い、システムの稼動に向けた準備を行う。	
	H26 取組実績	準備	統合型GIS導入に向けた、国土地理院と「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」締結や、統合型GIS導入業務、既存GISデータ移行業務、新規データ整備関連業務等の発注など、システムの稼動に向けた準備を行った。	
	H26 評価	A	取組予定どおり、システム稼動に向けた準備を行い、基本機能の暫定運用を開始している。	
	課題 今後の方針 改善事項			統合型GIS基盤整備方針、設計等に基づき、引き続き統合型GISの整備を進める。
	H27 取組	準備	統合型GIS導入業務(業務アドオン開発)、既存GISデータ移行業務、新規データ整備関連業務等を発注のうえ、システムの稼動に向けた準備を行う。(システムの全面運用はH28年4月1日予定)	
地理空間情報(地図等)の公開	H26 取組予定	準備	庁内各課で保有する地理空間情報(地図等)のうち、市民向けにインターネットで公開可能な情報の選定、公開基準の設定等の準備を行う。	
	H26 取組実績	準備	市民向けにインターネットで公開可能な情報の選定、公開基準の設定等について、統合型GIS導入業務及びGIS部会(ワーキング)で検討・協議を行った。	
	H26 評価	A	取組予定どおり、公開に向けた準備を行った。	
	課題 今後の方針 改善事項			市民向けにインターネットで公開可能な情報の選定について、引き続き検討・協議を進める。
	H27 取組	準備	市民向けにインターネットで公開可能な情報の選定、公開基準の設定等について、統合型GIS導入業務及びGIS部会(ワーキング)で検討・協議を行う。(公開はH28年4月1日予定)	

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	25	効率的な会議運営の検討
所管課	情報政策課、区政推進課、各区役所総務企画課、まちづくり推進課、区民課、福祉課、保護課、保健子ども課、各所管課	

### 【 実施概要 】

- 市政経営会議等において、タブレット端末を活用した会議資料のペーパーレス化による運営の効率化を図る取組を行う。
- 区役所と本庁との間にテレビ会議システムを導入し、移動時間を省くとともに、緊急時の対応に活用する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ペーパーレス会議の実施	検討・試行	⇒	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
テレビ会議システムの導入	検討・試行	⇒	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○紙資源の節約や作業コストの削減とともに情報漏えい対策の向上につながる。 ○区役所と本庁との移動時間がなくなる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	ペーパーレス会議の開催 件数	-	2件					増加

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
ペーパーレス会議	H26 取組予定	検討	他政令指定都市及び県内市町村の導入状況を調査し、試行対象会議の選択及び導入形態の検討を行う。
	H26 取組実績	検討	他都市の導入状況調査を実施するとともに、ペーパーレス会議を試行し、利用者のアンケート調査を実施した。その調査結果を踏まえた検討を行い、導入形態を確定した。
	H26 評価	A	他都市の導入状況調査や、既存の会議におけるペーパーレス会議の試行の結果を踏まえた検討を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		他都市の導入事例を参考にするとともに、ペーパーレス会議の試行の結果を踏まえ、より安定性、操作性、利便性、費用対効果の高いシステムの導入を検討する。
	H27 取組	検討	ペーパーレス会議の試行を実施し、引き続き、導入システム及びシステム運用の検討を行う。
テレビ会議システムの導入	H26 取組予定	検討	他政令指定都市及び県内市町村の導入状況を調査し、試行対象会議の選択及び導入形態の検討を行う。
	H26 取組実績	検討	他都市の導入状況調査を実施し、他都市の導入事例を参考にするとともに、コスト削減に向け、現有する熊本市情報ネットワークシステム(内部系ネットワークシステム、通称Cネット)を有効に活用することができるシステムの導入形態について検討を行い、導入するシステムの候補を選定した。
	H26 評価	A	予定どおり検討を行った結果、導入候補となるシステムを選定した。
	課題 今後の方針 改善事項		候補としたシステムの導入にかかる費用、操作性、現有システム(Cネット)での安定稼働についてさらなる検討を行う。
	H27 取組	検討	導入候補のシステムについて、現有システム(Cネット)配下での稼働検証と試行を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	2	事務事業のゼロベースでの見直し
プログラム名	26	事務事業の見直し
所管課	行政経営課、財政課	

### 【 実施概要 】

○全庁的に事務事業の総点検を実施し、必要性、水準、市の関与の妥当性等の観点から検証を行う。不要あるいは効果が乏しいものについて見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。  
○毎年度予算編成のなかでも同様に事務事業の見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事務事業の総点検	実施				
【26年度変更】					
上記変更理由					
事務事業の見直し・整理	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果		○不要不急の事務事業を削減し、簡素で効率的な事務執行体制が構築できる。 ○人件費の削減が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	平成27年度以降、予算編成において事務事業の見直し・整理を行い節減	-	H27当初予算シーリング効果額△4.7億円					-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
事務事業の総点検	H26 取組予定	完了 予定	H26年度中に、事務事業の総点検を行い、各課の各事業の課題等の整理を行う。
	H26 取組実績	完了	事務事業の総点検として、事業分析の中項目単位で8,369事業について点検を実施。うち、一定条件で抽出された1,823事業については、時間外の多さなどの視点で個別点検を行った。
	H26 評価	A	事務事業の総点検を実施し、全ての事業について個別詳細に点検するには至らなかったが、各課で事業を通した全体的な見直しを実施でき、時間外の多い事業などの視点で全体の約2割強の事業について全体的な見直しが行えた。
	課題 今後の方針 改善事項		事務事業の点検を定期的に行う仕組みをつくり、見直し点検を継続していく。
	H27 取組	-	-
事務事業の見直し・整理	H26 取組予定	継続	点検の内容を踏まえて、着手可能なものから順次、見直し・整理を行う。また、予算編成のなかでも、事務事業の見直し・整理を行う。
	H26 取組実績	継続	各課の事務事業の総点検の結果について、H26年度は、まず、各局各課が中心となって改善に取組んだ。また、H27年度の予算を編成するなかでも、事務事業の見直し・整理を行った。
	H26 評価	A	事務事業の総点検における各課での話し合いの内容を踏まえて、各職場で改善の取組を始めたところである。事務事業の総点検によってスクラップにつながるまでの事業はなかったが、H27年度の当初予算編成において、シーリングを設定し、経常的な経費削減や事務事業の見直しを行い、4.7億円の削減となった。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き、事務事業の点検を行い、事務事業の見直し整理を進めていくとともに、毎年度予算編成のなかで、事務事業の見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。
	H27 取組	継続	H26年度に実施した事務事業の総点検に引き続き、事務事業の定期点検を実施するなど、事務事業の見直し整理を進めていく。また、予算編成においても、事務事業の見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	2	事務事業のゼロベースでの見直し
プログラム名	27	直営業務(技能労務職)の見直し
所管課	行政経営課、各所管課	

【 実施概要 】

○「民間でできることは民間に委ねる」の考えのもと、引き続き、退職者不補充を基本とし、再任用職員や民間活力の活用を進める。  
 ○実施にあたっては、サービス提供の安定性や継続性を重視した業務、あるいは職員でしか執行できない業務であるかを精査し、適正な人員配置を図る。

【主な検討項目】

守衛業務、電話交換業務、公用車運転業務、動物愛護業務、燃やすごみ・紙収集業務、熊本城管理業務、動植物園管理業務、土木業務、学校給食業務など

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
直営業務のあり方の検討	検討・決定	⇒			
【26年度変更】					
上記変更理由					
民間委託等の実施		継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○適正な人員配置が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
直營業務のあり方の検討	H26 取組予定	検討	技能労務職の職員で実施している業務について、将来的な人員の推移等を踏まえ、業務運営のあり方の検討を行っていく。
	H26 取組実績	検討	各業務の所管課と協議を進めながら、全体的な技能労務職職場のあり方、職員の配置について検討を行った。
	H26 評価	A	技能労務職の職員で実施している業務について、各職場の状況の把握を行うとともに、主要な職場について、将来的な職場のあり方について協議を進めることができた。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き関係課との協議を進め、全市的な技能労務職の職場のあり方を検討していく。
	H27 取組	検討	直営での業務実施の必要性等について関係課との協議を進め、全市的な技能労務職の職場のあり方を検討していく。
民間委託等の実施	H26 取組予定	準備	上記の検討状況を踏まえ、実施可能なものから順次、民間委託等の検討を行い、H27年度以降の実施を目指す。
	H26 取組実績	準備	直營業務のあり方の検討状況に応じて、個別に民間委託等の検討を行った。また、一部の部署では、再任用の活用を実施した。
	H26 評価	A	H28年度以降の民間委託案件について検討を進めることができた。また、一部の部署では再任用の活用を実施することができた。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き、将来的な技能労務職の職場の考え方に沿った民間委託等を検討していく。
	H27 取組	継続	将来的な直營業務職場の職場の考え方に沿った民間委託等を検討していく。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	2	事務事業のゼロベースでの見直し
プログラム名	28	補助金の見直し
所管課	財政課	

### 【 実施概要 】

○補助金見直しの基準(平成18年度策定)に基づき、3年ごとに全補助金の見直しを検討するほか、各年度の予算編成において進捗確認を行う。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
補助金の見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○適正な補助金の運用が図られるとともに、補助金削減による財政効果を得られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
補助金の見直し	H26 取組予定	継続	H24年度に実施した補助金見直しの方針に基づいた進捗管理を行うとともに、補助金の効果・必要性についても引き続き検討する。
	H26 取組実績	継続	H27年度の当初予算編成の中で、H24年度に実施した補助金見直しの方針に基づいた進捗管理を行うとともに、補助金の効果・必要性についても引き続き検討した。
	H26 評価	A	H27年度の当初予算編成の中で、目標を達成した助成制度の廃止及び補助上限額や補助率の見直し、補助の終期設定などを行った。
	課題 今後の方針 改善事項		H27年度に、全補助金の効果・必要性を検討した上で、新たな補助金見直し方針(H28年度～H30年度)を作成し、毎年度の当初予算編成の中での進捗管理を行う。
	H27 取組	継続	全補助金の効果や必要性を検討した上で、新たな補助金見直し方針(H28年度～H30年度)を作成し、毎年度の当初予算編成の中での進捗管理を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	29	総務事務のアウトソーシング
所管課	人事課、各所管課	

### 【 実施概要 】

○庁内業務のうち、定型・定例的な業務を洗い出し、委託化の適・不適を判断(庁内プロジェクト等)する。物品払出や物品調達、定型支払業務や支払審査業務など先進自治体で既に総務事務業務として委託されている業務等も念頭に、第2期委託における拡大業務を決定する。対象業務確定後は、委託業者の業務遂行状況について検討を行いながら第3期委託に向けて、準備を進める。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第1期委託	継続実施	⇒			
【26年度変更】					
上記変更理由					
第2期委託	検討・決定	準備・実施	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
第3期委託				検討	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○時間外勤務の縮減につながる。 ○新たな行政課題への職員配置が可能になる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
第1期委託	H26 取組予定	継続	委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行う。
	H26 取組実績	継続	委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行った。
	H26 評価	A	指導・監督・助言を行うことにより、委託した業務が円滑に行われた。
	課題 今後の方針 改善事項		委託した業務が円滑に行われるよう、引き続き指導・監督・助言を行う。 委託した業務について合理化・簡素化できる事務がないか点検等を行う。
	H27 取組	継続	委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行う。 委託した業務について合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行う。
第2期委託	H26 取組予定	準備	庁内プロジェクトを発足し、庁内の定型・定例的な業務を洗い出し、先進自治体の事例を参考に委託の適・不適を判断し、委託対象業務を確定させる。
	H26 取組実績	準備	年度当初に、庁内プロジェクトに代わる全庁説明会を開催し、新たに委託に出すことができる定型・定例的業務の洗い出しを行った。 他課分で新たな委託業務として追加可能な提案はなかったが、現在人事課等で行っている業務を追加委託することとした。
	H26 評価	A	第2期委託に追加委託できる全庁的な定型・定例的業務の提案はなかったが、年度内に委託対象業務を確定させた。 また、定型・定例的業務の洗い出しを行った際に、委託せずとも全庁的に事務改善が可能な業務を明らかにすることができた。
	課題 今後の方針 改善事項		定型・定例的業務で全庁的に委託可能な事務がないか引き続き検討を行う。 全庁的に事務改善が可能だと明らかになった業務について、関係部署と連携し、課題の解消に努める。
	H27 取組	実施	第2期委託へ業務が円滑に引き継がれるよう指導・監督を行う。 委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行う。 定型・定例的業務で全庁的に委託可能な事務がないか引き続き検討を行う。
第3期委託	H26 取組予定	-	-
	H26 取組実績	-	-
	H26 評価	-	-
	課題 今後の方針 改善事項		-
	H27 取組	-	-

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力の活用
プログラム名	30	ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング
所管課	子ども支援課	

### 【 実施概要 】

○ファミリー・サポート・センター熊本の管理運営について、緊急子どもサポート事業と合わせて民間委託を実施する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
民間委託	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○民間が持つノウハウの活用により利用者サービスの向上が図られる。 ○管理経費の軽減が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	会員登録数	3,346名	3,278名					3,700名

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
民間委託	H26 取組予定	継続	H26年度から緊急子どもサポートくまもと(病児対応)と事業を統合し、民間事業者の有するノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応する。
	H26 取組実績	継続	緊急子どもサポートくまもと(病児対応)との事業統合及び民間委託を実施した。 窓口を一本化し利便性の向上を図った結果、利用件数も伸びているほか、モニタリング結果においても7割以上の利用者が「満足・大変満足」と回答しており、一定の効果がみられた。
	H26 評価	A	予定どおり進んでおり運営面でも順調である。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き、上記事業統合及び民間委託を継続する。
	H27 取組	継続	引き続き、モニタリングを実施し事業改善につなげる。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	31	熊本城マラソンの運営のあり方の見直し
所管課	スポーツ振興課	

### 【 実施概要 】

○熊本城マラソンのより効果的・効率的な運営手法や民間を主体とした実施への移行などの検討を行い運営のあり方を見直す。

- ・運営の受け手と成り得る企業・団体の検討。
- ・他都市における運営形態や円滑な移行方法の調査研究。
- ・交通管理者、道路管理者との調整・協議、広報・宣伝等への行政の関わりについての検討

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
運営形態、移行方法の検討	検討・順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○一般財源の削減(市負担金、人件費)につながる。 ○地元雇用の創出につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等	
運営形態、移行方法の検討	H26 取組予定	検討	効果的かつ効率的な運営手法の検討を行うとともに、運営の受け手と成り得る企業や団体の検討を行う。	
	H26 取組実績	検討	他大会の運営形態について調査等を実施するとともに、管理運営を委託している熊本市社会教育振興事業団を含めた団体等について、運営の受け手と成り得るか検討した。	
	H26 評価	A	他大会の運営形態の調査等を実施し、管理運営を委託している熊本市社会教育振興事業団を含めた団体等が、運営の受け手と成り得るか検討した。	
	課題 今後の方針 改善事項			今後も運営のあり方について継続して検討を行っていく。
	H27 取組	検討	管理運営を委託している熊本市社会教育振興事業団について、運営の受け手と成り得るか継続的に検討を行うとともに、円滑な移行方法について調査研究を行う。	

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	32	窓口業務等のアウトソーシング
所管課	各区役所福祉課、保健子ども課、保護課、区民課、高齢介護福祉課、障がい保健福祉課、健康福祉政策課、保護管理援護課、子ども支援課、国保年金課	

### 【 実施概要 】

○介護認定業務や重度心身障がい者医療費助成などの業務内容を検証し、包括的な委託に取り組む。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務の精査・選別、委託の制度設計	準備	⇒	⇒		
【26年度変更】					
上記変更理由					
外部委託の方針決定後、順次実施	決定	順次実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○運営体制の充実(業務従事人員の確保)が図られる。 ○職員の再配置により、市民サービスの充実が可能となる							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
業務の精査・選別、委託の制度設計	H26 取組予定	準備	関係各課が集まった全体会議を開催し、全体業務の中で外部委託が可能なもの、業務処理の変更の必要なものなどを抽出し、個別に検討を進めていく。
	H26 取組実績	準備	関係各課による全体会議を開催し、外部委託が可能なもの、業務処理の変更が必要なものなどについて検討を行った。検討の結果を踏まえ、児童手当現況届の受付・審査等については、窓口業務を本庁に集約することとし、本庁集約化に向けた準備を行った。また、要介護認定や国民健康保険事務については、業務委託に向けた検討を行った。
	H26 評価	A	予定どおり、外部委託が可能なもの、業務処理の変更の必要なものなどを抽出し、個別に検討を進めた。
	課題 今後の方針 改善事項		児童手当現況届の受付・審査等や国民健康保険事務については外部委託の検討を行うが、要介護認定事務については費用対効果の側面から鑑みた場合再検討が必要と判断した。
	H27 取組	継続	児童手当現況届の受付・審査等や国民健康保険事務について、外部委託に向け詳細な検討を行う。要介護認定事務については、引き続き実施の有無を含めた検討を行う。
外部委託の方針決定後、順次実施	H26 取組予定	検討	外部委託の抽出、検証作業が終了後、方針決定し順次実施に向け取組む。
	H26 取組実績	実施 検討	外部委託の抽出、検証作業を実施し、重度心身障がい者医療費については、助成金計算業務(健保除く)を熊本県国民健康保険団体連合会へ委託した。
	H26 評価	A	重度心身障がい者医療費の助成金計算業務については、当初、新システム導入や保険制度の改正に伴い、混乱も見られたが徐々に改善されている。申請手続きの簡略化により窓口における受付時間は大幅に短縮された。
	課題 今後の方針 改善事項		重度心身障がい者医療費の助成金計算業務については、改善すべき項目は判明したので、早急に改善に努める。また保険制度等の変更に柔軟に対応するため、常に指導、情報交換を行う。
	H27 取組	継続	引き続き重度心身障がい者医療費の助成金計算業務(健保除く)を熊本県国民健康保険団体連合会へ委託し、改善項目は早急に対応する。また保険制度等の変更に柔軟に対応するため、常に指導、情報交換を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	33	市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用
所管課	健康福祉政策課	

### 【 実施概要 】

○施設の設置目的の効果的な達成を図るため、指定管理者制度を導入する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
指定管理者制度の導入	準備	⇒	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○市営墓地管理に係る経費(人件費)削減が図られる。 ○民間事業者の能力及びノウハウの活用による質の高いサービスが提供できる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	28年度までに指定管理者制度の導入	-	-	/	/	/	/	-

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
指定管理者制度の導入	H26 取組予定	準備	公的霊園における指定管理者制度の導入状況にかかる他都市照会結果を踏まえ、状況の分析、方向性の検討・決定を行い、導入に向けた準備を進めていく。
	H26 取組実績	準備	他都市照会結果の集計・分析並びに指定管理者制度への移行に関わる墓地・納骨堂関連業務の抽出作業を行い、指定管理者制度の導入に向けた発注仕様原案及び工程表を作成した。
	H26 評価	A	指定管理者制度の導入に向けた準備を実施することができた。
	課題 今後の方針 改善事項		「未承継墓地(無縁墓地)対策」も可能な墓地管理体制の構築を視野に入れた指定管理者制度の導入に向けて、関係課との協議も踏まえ詳細を詰めていく。
	H27 取組	準備	管理業務内容の確定、H27年第3回定例会における条例改正や債務負担行為の設定等を経て、公募により指定管理者の選定を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	34	環境工場業務体制の見直し
所管課	廃棄物計画課	

【 実施概要 】

○廃棄物処理施設の建設や運転管理に必要な高い技術力の継承と人材育成の観点から、東部環境工場などにおける技術系職員の適正配置を図るとともに、新たな民間委託の可能性も含め、より効果的で効率的な業務体制について引き続き検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
技術系職員の適正配置・業務体制の見直し	検討	決定	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
新西部環境工場(平成27年度完成)DBOの検証			継続実施	⇒	
【26年度変更】					
上記変更理由					
東部環境工場民間委託の可能性				検討	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○技術系職員の技術力向上とこれによる効果的な施設整備や業務委託の適正管理が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等	
技術系職員の適正配置・業務体制の見直し	H26 取組予定	検討	新西部環境工場のDBO運営に対するモニタリングや検証が担えるよう、技術力の高いベテラン職員から若手職員への技術の継承と職員のレベルアップを図るための業務体制を検討する。	
	H26 取組実績	検討	東部環境工場の管理体制について、関係各課と検討を行った。技術の継承としては、ボイラー、発電設備及び焼却炉設備の担当者が専門的な技術講習を定期的実施しているほか、蓄積された故障報告(PM報告)のデータを分析・分類し、工場内若手職員への研修資料だけでなく、全庁的に共有できるようデータベース化を計画した。	
	H26 評価	B	技術の継承とし、ボイラー、発電設備及び焼却炉設備の担当者が専門的な技術講習を定期的実施している。また、東西両工場で蓄積されてきた故障報告(PM報告)のデータを両工場職員間で分析・分類し、東西工場で共有できるプログラムを作成しているところである。将来的には、他の課も含めたシステムの構築を検討している。	
	課題 今後の方針 改善事項			今後東部環境工場及び環境施設整備室の技術系職員に対する、新西部環境工場の運転状況等の検証やごみ焼却・発電施設の運転メンテナンス技術の向上が求められる。
	H27 取組	継続	H27年度末には、DBO方式による新西部環境工場が操業開始するため、東部環境工場は技術系職員にとってごみ焼却・発電施設の高度な実務経験を積む唯一の施設となり、単に工場の運営でなく研修の場として位置づけ、DBOの検証のできる職員を育成していく。	
新西部環境工場(平成27年度完成)DBOの検証	H26 取組予定	-	-	
	H26 取組実績	-	-	
	H26 評価	-	-	
	課題 今後の方針 改善事項			-
	H27 取組	-	-	
東部環境工場民間委託の可能性	H26 取組予定	-	-	
	H26 取組実績	-	-	
	H26 評価	-	-	
	課題 今後の方針 改善事項			-
	H27 取組	-	-	

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	35	市民会館管理運営の見直し
所管課	市民会館	

### 【 実施概要 】

○指定管理者制度の導入を含めた施設管理の見直しを図る。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
指定管理者制度を含めた施設管理の検討	検討	⇒	決定・準備	継続実施	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○市民会館にかかる管理運営経費が削減できる。 ○民間が持つノウハウの活用により利用者サービスの向上が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	利用率	86.0%	89.3%					86%を維持(H28実績以降)

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
指定管理者制度を含めた施設管理の検討	H26 取組予定	検討	市民会館のあり方を検討する委員会を立ち上げ、その中で適正な運営体制の検討を行う。
	H26 取組実績	検討	市民会館のあり方検討委員会を立ち上げ、さまざまな視点から管理運営のあり方を検討した。
	H26 評価	A	適正な運営体制の検討を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		定期的に検討会を実施し、さまざまな視点から管理のあり方を検討する。
	H27 取組	検討	引き続き適正な管理運営について検討を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	36	公設運動施設等における指定管理者制度の活用
所管課	スポーツ振興課	

### 【 実施概要 】

○施設の設置目的の効果的な達成と専門性の確保を図るため、段階的な指定管理者制度の導入を検討する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
指定管理者制度の導入 (城南地区)	検討・準備	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	検討	⇒	⇒	⇒	準備
上記変更理由	導入効果を検証した結果、施設の効果的な管理運営を行うためには、全施設を対象とした検討を行う必要があると判断したため、導入時期を変更。				
指定管理者制度の導入 (植木地区)		検討	⇒	⇒	準備
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○施設の効果的な管理運営により、利用者のサービスの向上が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	指定管理者制度の導入施設数	7施設	0施設					17施設

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
指定管理者制度の導入 (城南地区)	H26 取組予定	準備	H27年度完成の新規大型施設と一体的に管理・運営することで導入効果が見込める施設を再検討し、H27年4月から指定管理に向けた準備を行う。
	H26 取組実績	検討	導入効果が見込める施設の再検討を行った。導入効果を検証した結果、施設の効果的な管理運営を行うためには、全施設を対象とした検討を行う必要があると判断し、既導入施設の更新時期に合わせた一斉導入を視野に入れ、検討スケジュールを見直すこととした。
	H26 評価	B	予定どおり検討を行ったが、検討の結果、検討スケジュールを見直すこととした。
	課題 今後の方針 改善事項		既導入施設の更新時期に合わせた一斉導入を視野に入れ、各施設における導入効果の有無を整理し、一体的に管理・運営することで導入効果が見込める施設の組み合わせ等について検討を行う。
	H27 取組	継続	各施設における導入効果の有無について整理する。まずは、導入効果が見込めない小規模施設(利用率が極端に低い、利用者が地域住民に偏る施設など)の選定を行い、施設の廃止、移譲、小規模指定管理などの取扱いについて検討する。
指定管理者制度の導入 (植木地区)	H26 取組予定	検討	城南地区の導入効果を検証し、H31年度完成の新規大型施設と一体的に管理・運営することで導入効果が見込める施設を検討し、H31年4月からの指定管理者制度導入を目指す。
	H26 取組実績	検討	城南地区の結果をふまえ、新規大型施設と一体的に管理・運営することで導入効果が見込める施設の組み合わせを検討した。
	H26 評価	A	予定どおり、指定管理者制度導入に向けた検討を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		既導入施設の更新時期に合わせた一斉導入を視野に入れ、各施設における導入効果の有無を整理し、一体的に管理・運営することで導入効果が見込める施設の組み合わせ等について検討を行う。
	H27 取組	継続	各施設における導入効果の有無について整理する。まずは、導入効果が見込めない小規模施設(利用率が極端に低い、利用者が地域住民に偏る施設など)の選定を行い、施設の廃止、委譲、小規模指定管理などの取扱いについて検討する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	37	図書館サービスの見直し
所管課	市立図書館	

### 【 実施概要 】

○住民・利用者の要望や社会の要請に応え、図書館、図書館分館、さらには公民館図書室それぞれの役割を踏まえ、基本的な考え方と方向性などを示す図書館サービスビジョン<sup>※1</sup>を策定し、指定管理者制度の活用などを含め、住民の自主的な学習活動の場として地域の実情に即した図書館サービスの見直しを図る。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
図書館サービスビジョン策定	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
管理運営体制等の見直し	検討	決定	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果		○図書館サービスの充実により、市民の生涯における学びを支援する。 ○住民ニーズを把握し、利用状況や地域の状況を踏まえ、開館時間の延長などに取組むことにより、利用者拡大が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
①	来館者数	42万人	-					45万人以上
②	市民満足度	80.4% (H25)	90.1%					85%以上

### 【 その他 】

○<sup>※1</sup>「図書館サービスビジョン」…より市民に利用される図書館となるよう、公民館図書室を含め、市全体での図書館サービスのあり方について、基本的な考え方と方向性などを策定。

○<sup>※2</sup>「図書館サービスビジョン」を「図書サービスビジョン」に修正。

○<sup>※3</sup>「図書館サービスビジョン」を「図書サービスのあり方について」に修正。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等	
図書館サービスビジョン策定	H26 取組予定	検討	外部委員により構成される図書館協議会において、これからの図書館サービスのあり方について検討し、今年度中に「図書館サービスビジョン」※2を策定し、今後の図書館サービスの充実に活かしていく。	
	H26 取組実績	継続	図書館協議会において、図書館サービスのあり方について検討を実施。検討結果をまとめた「図書館サービスのあり方について」※3を策定した。また、改善項目の一つとして、富合公民館図書室を熊本市立図書館の分館へ移行した。	
	H26 評価	A	図書館サービス向上に関する課題や論点を整理した「図書館サービスのあり方について」の策定により、今後の図書館サービス業務の中での改善や取組の方向性を示した。また、この方向性に基づいた具体的な取組の一つとして、富合公民館図書室を分館へ移行し、図書館サービス体制の充実を図った。	
	課題 今後の方針 改善事項		H27年3月に策定した「図書館サービスのあり方について」のそれぞれの項目の改善の方向性を参考として、今後の図書館サービスの向上に努めていく。	
	H27 取組	継続	開館時間の延長や蔵書点検期間の見直しによる開館日数の増加、図書館内のWi-Fi環境の整備等により、利用者の利便性の向上を図る。	
管理運営体制等の見直し	H26 取組予定	検討	図書館サービスビジョンの策定とあわせて、直営で行うべき業務と民間に任せる業務を整理し、効率的・効果的な管理運営体制の見直しを検討する。	
	H26 取組実績	検討	図書館協議会において、本市の図書館サービスのあり方の基本となる考え方及び改善の方向性について検討を行う中で、民間活力の導入について検討した。	
	H26 評価	A	予定どおり、管理運営体制の見直しについて検討を行った。	
	課題 今後の方針 改善事項		H27年3月に策定した「図書館サービスのあり方について」を踏まえ、熊本市立図書館への民間活力の導入に伴う中央館機能の維持・継続や分館を含む複合施設全体への民間活力の導入についてさらなる検討を行う。	
	H27 取組	決定	「図書館サービスのあり方について」を踏まえ、熊本市立図書館への民間活力の導入に伴う中央館機能の維持・継続や分館を含む複合施設全体への民間活力の導入について検討を行い方針を決定する。	

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	4	組織運営体制の適正化
プログラム名	38	組織体制の見直し
所管課	行政経営課、人事課	

【 実施概要 】

○地方分権に伴う権限移譲や多様化する市民ニーズなどに対し、限られた人員・財源等での確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。  
 ○係制の廃止や課長補佐級等の役割の見直しなどにより課のマネジメント(管理・運営)機能を強化し、高度化する行政課題に対する対応力の向上を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
組織体制の見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
課のマネジメント(管理・運営)機能の強化	実施				
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○効果的・効率的な組織体制の構築が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等	
組織体制の見直し	H26 取組予定	継続	事務の執行体制の検証を行いながら、さらに簡素で効率的な組織体制の構築に取組む。	
	H26 取組実績	継続	今年度、出張所等の整理統合を含めた区役所等の在り方の検討を行った。 全庁的な組織改編の要望等の調査を行い、H27年度に向け、市長政策総室を設置するなど、より効率的な組織への改編を行った。	
	H26 評価	A	H27年度の組織体制については、市長政策総室の設置によるトップマネジメント体制の強化や、市民局の設置による市民活動を総合的に支援する体制の整備など、新たな行政課題や市民ニーズに対応できる、より効率的な執行体制への見直しを図った。	
	課題 今後の方針 改善事項		H28年度には総合計画の見直しにあわせ、施策体系に合わせた組織全体の見直しの結果を踏まえた検討を行う。また、本庁と区役所等の役割分担の検証を行い、事務事業の効率的な実施の観点から見直しを行う。	
	H27 取組	継続	新総合計画の施策体系に合わせた効率的な組織体制の見直しを行うとともに、本庁と区役所等の役割分担の見直しに合わせた事務分掌等の例規整備を行う。	
課のマネジメント(管理・運営)機能の強化	H26 取組予定	完了 予定	H26年4月から係の枠に縛られずに繁忙期などの人員配置、事務配分を柔軟に行えるよう係制を廃止する。 また、課長級の副課長を配置し、課長と連携・協力する執行体制とすることで、課のマネジメント(管理・運営)機能を強化していく。	
	H26 取組実績	完了	H26年4月から課の中で柔軟な人員配置、事務配分が行えるよう係制を廃止し、また、課のマネジメント機能強化のため副課長の職位を設置した。	
	H26 評価	A	副課長に権限を移譲するとともに、課長と同様に対外的な対応を行える体制が充実されたことで、課長の負担が軽減されたことにより、市民や地域のこと、さらには政策課題に対応する体制の充実が図られた。	
	課題 今後の方針 改善事項		今後も、行政ニーズは量の増加はもちろん、ますます個別化、多様化することが予想されることから、副課長の設置が必要となる部署も増えていくものと想定される。	
	H27 取組	-	-	

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	4	組織運営体制の適正化
プログラム名	39	クリーンセンター業務の見直し
所管課	廃棄物計画課	

【 実施概要 】

○より地域に密着した啓発推進業務の強化を目的に、各クリーンセンターにおいて違反ごみ袋の開封調査など特徴を活かした啓発活動を行うとともに、燃やすごみと紙の収集運搬の5割民間委託や収集車の乗車体制の検証を行い、クリーンセンター内における業務分担や人員配置等の見直しを行う。

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・違反ごみ袋の開封調査</li> <li>・啓発用看板の設置</li> <li>・ルール違反シールの徹底</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシのポスティング</li> <li>・早朝啓発活動</li> <li>・その他(クリーンセンターが独自に行う啓発活動)</li> </ul> |
|--|--|

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収集職員による啓発業務の強化	検討	決定・準備	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
民間委託の検証	継続実施	⇒			
【26年度変更】	実施				
上記変更理由	H26年度に自治会へのアンケート調査及び指定都市の民間委託の検証資料の調査により実施し、完了した。				
乗車体制の見直し	検討	試行・決定	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○効果的・効率的な啓発の推進が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	ごみ出しルールを守っている市民の割合など	80.0%	-	/	/	/	/	90%以上

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
収集職員による啓発業務の強化	H26 取組予定	検討	現在、収集職員が行っている啓発業務(本様式実施概要に記載)の6項目について、課題を検証する。
	H26 取組実績	検討	クリーンセンター業務見直しに係る小委員会をH26年6月に発足し、以降、計5回の小委員会を開催し、違反シールの貼付や違反ごみの開封調査、啓発チラシのポスティング等の啓発業務の取組を確認し、実施状況の検証を行った。
	H26 評価	A	収集職員の啓発業務に対する意識付けが順調に浸透してきており、違反シールの貼付や違反ごみの開封調査等を積極的に実施した。
	課題 今後の方針 改善事項		不良ステーションのある自治会に対してステーション改善のための啓発項目の提案を積極的に実施していく。啓発推進班と作業班のさらなる連携強化により、ステーション管理のサポート役として市民に信頼されるクリーンセンターを目指す。
	H27 取組	決定	引き続き検証を行いながら不十分な啓発項目について検討を行うほか、現在、3名乗車体制によって実施している収集職員の啓発業務について、2名乗車体制の試行をした場合においても実施可能か否かも検証し、H28年度以降の方針を決定する。
民間委託の検証	H26 取組予定	継続	自治会長へのごみステーションに関するアンケート調査を取りまとめるとともに、その他の検証材料を集積する。
	H26 取組実績	完了	自治会へのアンケート調査のほか、指定都市の収集体制など、民間委託の状況調査を実施した。また、一部委託業者に対して実態調査を実施し、直営と同等の収集サービスであることを確認した。
	H26 評価	A	委託収集地区においても、直営と同等の収集であったほか、散乱したごみの清掃やルール違反シールの貼付もなされている中、特に民間委託による大きな問題等は見当たらなかった。
	課題 今後の方針 改善事項		—
	H27 取組	—	—
乗車体制の見直し	H26 取組予定	検討	啓発業務の検証を踏まえ、2名乗車の試行に向けて準備を進める。
	H26 取組実績	検討	組合及び現場に対して、乗車体制を見直すことの必要性を提示し、両組合と2回ずつの交渉を実施したが、妥決には至らなかった。
	H26 評価	B	H27年度の2名乗車の試行に向けて、両組合と妥決することは出来なかったが、交渉や協議の中で、現在の3名乗車体制から2名乗車体制への見直しの必要性について、一定の理解は得られた。
	課題 今後の方針 改善事項		これまで長年にわたり3名乗車による安全対策が当たり前になっている中、2名乗車時における十分な安全対策を行う必要がある。また業務職の採用がない中、収集職員の高齢化が進んでおり、モチベーションの低下にも配慮しながら、2名乗車体制に移行していく必要がある。
	H27 取組	決定	2名乗車の試行を含めた将来のクリーンセンター業務のあり方について検討する小委員会の設置に関する組合交渉を実施する。妥決後は、速やかに小委員会を設置し、夏頃からの2名乗車の試行及び試行の検証を行う。年度末にはH28年度からの実施に向け、両組合との最終的な2名乗車実施の交渉を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	5	人材の育成の推進
プログラム名	40	総合的な人材開発の推進
所管課	人事課 人材育成センター	

【 実施概要 】

○多種多様な市民ニーズへの対応に向け、職員一人ひとりが自発的かつ効果的に学ぶための体制を再整備し、さらなる職員のレベルアップにより、組織全体のレベルアップを図る。  
 ○市職員としての使命を再認識し、効率的な行政経営と質の高いサービスを効果的に提供できる人材を育成するため、管理職に対する情報提供と研修の強化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
研修企画・運営の整理・検討	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
自立型職員の育成の推進	決定・実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
管理職の意識改革	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果		○職員の資質が向上することで、活力あふれる職場環境が実現される。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	
	①「研修等により知識・技能が高まった、あるいは職務への意識が高まった」と感じた職員の割合	94.7%	95.3%						100%
	②窓口対応に満足している市民の割合	80.0%	83.4%						85%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組み内容等
研修企画・運営の整理・検討	H26 取組予定	継続	組織体制の見直しや新しい研修ニーズにあわせ、研修体系と内容等について、人材育成基本方針に基づきながら、整理・見直しを行う。 今年度は特に、課長級研修の大幅見直しと、主査級昇任者及び主幹級昇任者研修の整理・充実を行うことにより、キーマンである管理監督者研修を充実させる。
	H26 取組実績	継続	「課長級昇任者研修」「主査級昇任者研修」「主幹級昇任者研修」の3研修について内容を改変して実施した。 課長級と主査級研修では、専門性の高い外部講師による研修と、組織が求める能力等を教示できる職員が講師を務める研修を組合わせて実施することで、内容の充実を図った。 また、主幹級研修は、監督職として自分が学びたいテーマを選択して受講する選択型研修の導入を行った。
	H26 評価	A	研修内容の改変により、より各階層に期待される役割や、行動を認識する研修となった。市政実務を学ぶ上では、職員が講師を務める研修はその効果が高く、外部講師と組合わせて実施することは有効であった。
	課題 今後の方針 改善事項		次年度は特に、職場のキーマンである管理監督者について、H26年度の実施状況を踏まえた改善を行う。課長級については、より具体的に業務改善に取り組めるような支援策を検討する。また、主幹級については内部講師を導入し、より実践的な内容に変更する。
	H27 取組	継続	既存の人材育成基本方針を見直し、新たな視点と総合的な人材開発を盛り込む。また、課長級昇任者と主幹級昇任者に対し、業務改善とやる気を起こすことを目的とした研修内容の充実を図る。
自立型職員の育成の推進	H26 取組予定	継続	職員が主体的に知識・技能を伸ばすための研修体制の整備として、公募型研修の導入、派遣研修及び自己啓発に係る支援拡充を決定し、自己啓発意欲やチャレンジ精神を醸成する。 今年度は、eラーニング研修及び他団体への派遣研修の拡充を図る。
	H26 取組実績	継続	公募型研修を実施するとともに、派遣研修(事例調査派遣研修を含む)、自己啓発(eラーニング、資格取得など)の支援枠を可能な範囲で拡大して実施した。
	H26 評価	A	公募型研修は、予定を上回る申し込み状況があり、職員からのニーズに応えることができた。また、派遣研修は研修終了後の報告会の開催や、自主的な活動へつながり、自立型職員の育成が着実に進んできた。
	課題 今後の方針 改善事項		ニーズに応じた公募型研修の拡充、自己啓発の支援枠の検討など、今後もさらに、職員が自主的に知識・技能を伸ばすための研修体制を充実させる。
	H27 取組	継続	自己啓発意欲やチャレンジ精神の醸成を図るため、公募型の講座拡充と派遣研修の種類を増やす。また、職員の専門性向上に向けた資格取得支援の検討を行う。

実施項目	年度	状況	取り組み内容等
管理職の意識改革	H26 取組予定	継続	管理職向け「OJTハンドブック」を作成し職場研修を支援するとともに、管理職以上を対象にセミナーを実施し、様々な角度から意識啓発を図る。また、新任課長を対象とした研修では、内部講師の活用や、幹部職員の語らいの場を設定し、より実践的な能力の向上を図る。
	H26 取組実績	継続	新任課長向けOJTハンドブックを作成した。また、課長級以上の幹部職員を対象としたセミナーを開催し、課長昇任者研修では、幹部職員との意見交換の導入と、自らで課題解決することに焦点を絞った研修を実施した。さらに、課長3年目に行う研修では、集合研修方式によらない「eラーニング方式」を導入するなど、より実践的な能力の向上を図った。
	H26 評価	A	取組予定については全て実施することができた。特に課長研修では、議論を通して答えを導き出す体験型手法を導入し、自発的な課題解決及び昇任時の不安解消につながった。また、eラーニングの導入については、現場にいながら必要な項目を学べるという点で受講者からも好評であった。
	課題 今後の方針 改善事項		H26年度に改変した管理職研修の実施状況を踏まえ、次回に向けた検証を、受講者や内部講師のアンケート等を参考にして実施する。 また、職場におけるOJT支援をさらに推進するための新しい取り組みが必要である。
	H27 取組	継続	管理職研修では、業務改善能力向上に取り組むほか、新たに「折衝力」「説明力」を高める研修の検討を行う。また、職場研修支援として、従来の職場研修推進制度をより発展させ、組織目標を掲げて計画的に取り組む、市役所全体で人材育成に取り組む体制を立上げる。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	5	人材の育成の推進
プログラム名	41	技術職員における技術力の向上
所管課	技術管理課	

### 【 実施概要 】

- 公共事業(工事)に関する技術力の向上を図るため、研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等を行う。  
○土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業(工事)に関する技術的な課題解決を図る。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
技術職員研修の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
土木研究所との連携・協力	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○高度な技術力、知識、判断力を持つ技術職員の養成が図られる。 ○公共工事に係る業務執行能力が向上する。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	研修会の受講職員総数	500人/年	1,014人/年					600人/年

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
技術職員研修の実施	H26 取組予定	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図る。 斡旋・派遣先 ・国土交通大学校、熊本県建設技術センターほか 共催研修・現場見学会 ・熊本県、NEXCO西日本ほか 主催研修 ・設計・積算基礎研修、建築系職員研修、現場見学会ほか
	H26 取組実績	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図った。 各研修機関（熊本県建設技術センター等）への派遣 ・約220人派遣 主催研修（各主催研修、現場見学会等） ・約540人参加
	H26 評価	A	採用1～2年目の職員は基礎的な技術の習得を図った。その他の職員は、選択研修の受講、派遣研修により、更なる技術力の向上を図った。また、派遣研修の報告会やOJT（職場内研修）を実施し、研修内容の共有化、技術力継承を図った。
	課題 今後の方針 改善事項		人事異動を考慮し、均衡のとれた研修を実施できる研修体系を構築し、各局間連携調整を図る。
	H27 取組	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図る。 斡旋・派遣先 ・国土交通大学校、熊本県建設技術センターほか 共催研修・現場見学会 ・熊本県、NEXCO西日本ほか 主催研修 ・設計・積算基礎研修、建築系職員研修、現場見学会ほか
土木研究所との連携・協力	H26 取組予定	継続	土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業（工事）に関する技術的な課題解決を図る。
	H26 取組実績	継続	土木研究所と、公共事業（工事）に関する技術的課題の情報交換（道路橋示方書に関する事、道路土工（擁壁工）に関する事、ほか）や研究課題の検討を行い、課題解決を図った。
	H26 評価	A	土木研究所と情報交換等を行い、本市の技術的課題等の解決を図った。また、本市の実情に即した開発技術について情報提供があり、今後、活用を検討する。
	課題 今後の方針 改善事項		今後の社会基盤の維持管理について、技術的な連携・協力の方向について意見交換を実施する。
	H27 取組	継続	土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業（工事）に関する技術的な課題解決を図る。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	6	コンプライアンスの徹底
プログラム名	42	職員倫理意識の向上
所管課	人事課コンプライアンス推進室	

### 【 実施概要 】

○公務員としての倫理観を高めるため、公務員倫理や社会的要請に基づく事案などをテーマとした研修を定期的  
に実施する。特に、過去の不祥事の教訓を風化させないため、過去の事例を活用した研修を実施するなど、倫理・規  
範意識保持の徹底を図る。  
○法令違反その他不正行為等の抑制・早期発見のため、内部通報等の各種制度の周知を図る。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
倫理・規範意識保持の 徹底	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
内部通報制度の運用	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果		○職員の公務員としての意識や倫理観が高まることにより、市民に信頼される市政の実現に 寄与する。						
(指 標 の 推 移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	公務員倫理評価点：毎年実 施の職員倫理意識調査(全 職員対象、25項目)の平均 点	88.28	91.34					100

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
倫理・規範意識保持の徹底	H26 取組予定	継続	これまで実施してきた研修等に加え、採用後20年、25年、30年となる職員に対し、倫理意識の再認識及び向上のための研修を行う。
	H26 取組実績	継続	新採研修、新任主査・作業長研修、採用5年目・7年目研修や、管理職セミナー、公金外現金取扱研修などを実施した。また、採用後20年、25年、30年及び再任用3年目となる職員に対し、飲酒運転撲滅・交通法規遵守並びに職員倫理に関する研修を実施した。
	H26 評価	A	計画どおり実施した。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き職員研修等を実施し、さらなる倫理・規範意識の向上を図る必要がある。
	H27 取組	継続	引き続き職員研修等を実施し、さらに職員向けのコンプライアンスハンドブックの作成を行う。
内部通報制度の運用	H26 取組予定	継続	コンプライアンス推進室が実施する研修等や庁内ホームページを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行う。
	H26 取組実績	継続	コンプライアンス推進室が実施する研修等や庁内ネットワークを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行った。
	H26 評価	A	計画どおり実施した。 なお、倫理月間において、内部通報制度等の認知度について調査したところ、81%の職員が制度を認知していることや、庁内ネットワークを使用しない職員が多い所属においては、認知度が低い傾向が見られるなどの結果が得られた。
	課題 今後の方針 改善事項		今後は、具体的な相談通報の方法等についても周知を行っていく必要がある。
	H27 取組	継続	引き続き研修や通知文書を活用し、全職員に対してさらなる周知を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	6	コンプライアンスの徹底
プログラム名	43	内部統制システムの見直し
所管課	人事課コンプライアンス推進室	

### 【 実施概要 】

○本市の内部統制システムについて、その課題や目指すべき目標を踏まえながら常に検証と見直しを行い、組織マネジメントの強化を図る。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
内部統制システムの見直し	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○市民の信頼回復につながる。 ○不祥事の根絶につながる。 ○事務処理チェック機能が向上する。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	内部統制評価点：毎年実施の職員倫理意識調査(全職員対象、4項目)の平均点	-	86.00	/	/	/	/	100

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
内部統制システムの見直し	H26 取組予定	継続	各所属において現行の内部統制システムの運用状況等について再確認を行い、必要があれば見直しや再構築を行い更なるチェック機能の充実を図る。
	H26 取組実績	継続	各局等の倫理監理者が各所属を訪問し、業務管理について、所属内で共有されているか等の確認を行った。また、コンプライアンス担当監による現地調査を行った。事務処理改善活動月間を設定し、全所属において、個別・共通マニュアルの再点検及び見直しを実施した。
	H26 評価	A	計画どおり実施した。 すべての所属において業務管理の実施が確認できた。 273所属でマニュアルの再点検及び見直しを実施された。
	課題 今後の方針 改善事項		業務管理が行われているものの、実際には事務処理ミス等が起きており、不祥事や事務処理ミスが起きない組織づくりのため、チェック体制の強化を図る必要がある。
	H27 取組	継続	個別・共通マニュアルの再点検結果に基づくマニュアルの見直しについて、各所属の見直し状況を確認するため現地調査を行う。 事務処理ミス等を繰り返さないため、事務処理ミスの原因を明らかにするとともに、人為的な要因や仕組的な要因などについて総合的に点検し、対応について検討を行う「事業執行の総点検」を実施する。 さらに、過去の失敗事例をもとに「事務処理ミス、ヒヤリ・ハット事例集」を作成し、全庁的に情報を共有するとともに、これを活用した職場内研修を実施する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	44	広告事業収入の拡大
所管課	管財課	

### 【 実施概要 】

○新たな広告媒体を調査・研究し、各局に広告事例等を紹介して、広告事業の周知・説明に努め、広告媒体の拡大を図る。

#### 【事例広告の紹介】

- ・熊本市広告付地図案内板(本庁舎1階)
- ・窓口、窓付き封筒、各種通知書 等

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
庁内周知	実施				
【26年度変更】	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
上記変更理由	広告事業は、他都市においても新たな広告媒体の拡充が図られており、広告事業の周知・説明は毎年実施していく必要があるため。				
広告事業説明会の開催	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果		○新たな自主財源の確保につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
		広告収入額	17,000千円	24,979千円	/	/	/	/

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
庁内周知	H26 取組予定	完了 予定	広告収入を拡大するために、新たな広告媒体の調査研究を行ったうえで、庁内掲示板に本市や他都市の事例を掲載するなど全庁的に周知を図る。
	H26 取組実績	継続	新たな広告媒体の調査研究については、他都市への照会や広告代理店への問合せ等、随時実施した。
	H26 評価	B	他都市の調査研究については、随時実施しており、これまでの広告媒体についても寄付から契約に運用変更し、新たに広告料を確保するなどしてきた。また、区長会等、関係各課への説明会も開催しているが、庁内掲示板等での事例紹介等、全庁的な周知については、有効に周知するための方法を研究中であり、実施できていない。
	課題 今後の方針 改善事項		先進他都市の調査研究をさらに充実させるとともに、新たな広告媒体の具体的取組事例の紹介やこれまで実施してきた広告事業の見直し・充実を図る。そのため、関係各課に対する説明会を継続して開催するとともに、庁内掲示板等有効な全庁的周知を継続して実施していく。
	H27 取組	継続	先進都市の視察等、調査研究の充実を図るとともに、新たな広告の具体的取組事例の紹介などについて、庁内掲示板等有効な全庁的周知を継続して実施する。
広告事業説明会の開催	H26 取組予定	継続	庁内における広告事業説明会を開催し、本市や他都市の事例を紹介し、広告媒体の拡大に向けた周知を図る。
	H26 取組実績	継続	区長会議において、本庁舎・中央区で実施している広告付地図案内板(シティ・ナビタ)の中央区を除く4区における来年度から実施に向けた説明を行った。
	H26 評価	A	区長会議で広告付地図案内板(シティ・ナビタ)の説明を実施し、区政推進課が実施主体となり、中央区以外の4区においてもH27年5月からの設置することとなった。
	課題 今後の方針 改善事項		新たな広告媒体の調査研究について更に充実させ、関係各課に対する説明会を実施し、新たな広告媒体を拡充するとともに広告事業収入の拡大を図る。
	H27 取組	継続	調査研究をさらに充実させ、新たな広告媒体やこれまで実施してきた広告の運用の見直し等について関係各課に対する説明会を継続して開催する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	45	区役所における広告事業の推進
所管課	区政推進課、各区役所総務企画課	

### 【 実施概要 】

○施設内の空間(モニター等)の資産を新たな広告媒体として活用し、広告事業収入による歳入の増加を図る。また、得られた収入については、各区の市民サービスや利便性の向上に取組む新たな予算へ充当する仕組みをつくる。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
広告媒体の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
広告事業の実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果		○新たな自主財源の確保が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	広告事業により市民サービスや利便性の向上に充てた額	-	1,350千円	/	/	/	/	累計 10,000千円

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
広告媒体の検討	H26 取組予定	検討	施設内の空間を活用した新たな広告事業の実施に向けて検討する。また、区民課で市民に提供している窓口封筒についても、現在無償で業者から提供を受けているが、広告収入が得られる手法を検討する。
	H26 取組実績	検討	区役所のロビーに広告付地図案内板等の設置を検討し、広告収入を得るための手続きを進めた。 なお、現在、区民課窓口に備え付けてある窓口封筒については、H26年7月に新たに1年間の無償提供を受け始めたため、次年度の実施に向けた検討を引き続き行った。
	H26 評価	A	予定どおり新たな広告事業の実施に向けた検討を行った。また、区民課窓口封筒における広告収入についても手法の検討を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		区民課窓口封筒での広告収入を得られる手法の検討に加え、新たな広告事業の実施に向けた検討を行う。
	H27 取組	準備	引き続き、施設内の空間を活用した新たな広告事業の実施に向けた検討を行うとともに、区民課窓口封筒についても、広告収入が得られる手法の検討を行う。
広告事業の実施	H26 取組予定	継続	H26年6月から、行政案内広告モニターをすべての区役所区民課窓口を設置し、広告掲載料や使用料を徴収する。また、広告媒体の検討結果をもとに、可能なものから順次実施していく。
	H26 取組実績	実施 準備	H26年6月に区民課窓口広告モニターを区役所区民課の窓口を設置し、広告収入の徴収を開始した。また、広告付地図案内板の設置に向けた準備を進めた。
	H26 評価	A	予定どおり区民課窓口広告モニターでの広告放映では、広告収入を得ることができた。また、広告付地図案内板の設置業者を選定した。
	課題 今後の方針 改善事項		広告媒体の検討結果をもとに、可能なものから順次実施していく。
	H27 取組	決定	区民課窓口広告モニターに加え東西南北区役所に広告付地図案内板を設置し、広告掲載料や使用料を徴収する。また、広告媒体の検討結果をもとに、可能なものから順次実施していく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	46	各種財政指標の改善
所管課	財政課	

### 【 実施概要 】

○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の目標達成に向けた財政運営を行うとともに、経常収支比率、財政調整基金残高、市債残高についても引き続き目標値を設定し、健全な財政運営を行う。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財政の健全性に関する指標の改善	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果		○健全な財政運営に資する。						
（ 指 標 の 推 移 ）	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	①実質赤字比率	黒字	黒字	/	/	/	/	黒字を維持
	②連結実質赤字比率	黒字	黒字	/	/	/	/	黒字を維持
	③実質公債費比率	11.1%	10.6%	/	/	/	/	8.0%台
	④将来負担比率	120.7%	122.5%	/	/	/	/	150%以内
	⑤経常収支比率	89.1%	89.5%	/	/	/	/	現状を維持
	⑥財政調整基金残高 " (1人あたり)	108億円 (14,823円)	100億円 (13,702円)	/	/	/	/	100億円台 (14,000円台)
	⑦市債残高(普通会計ベース (臨時財政対策債除く)) " (1人あたり)	2,265億円 (309,621円)	2,243億円 (306,628円)	/	/	/	/	2,500億円 程度 (340,000円程度)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
財政の健全性に関する指標の改善	H26 取組予定	継続	各種資料を参考にして、あらゆる角度で分析し、財政状況を見極めながら、H30年度の目標達成に向けた計画的な財政運営を行う。
	H26 取組実績	継続	予算編成における既存事業の見直しや事務事業の効率化などによる歳出の抑制、市税収納率の向上や受益者負担の見直しによる歳入の確保などに引き続き取組むとともに、財政の中期見通しによる計画的な財政運営を行うことにより、H30年度の目標達成に向けた健全な財政運営を行った。
	H26 評価	A	H25年度決算における各種財政指標については、将来負担比率、経常収支比率、財政調整基金残高について前年度より悪化したものの、目標値に向けて順調に推移している。また、H27年度当初予算編成において、既存事業の見直しや事務事業の見直しなどによる歳出の抑制、市税収納率の向上などによる歳入確保に取組むとともに、財政の中期見通しをローリングし、計画的な財政運営に努めた。
	課題 今後の方針 改善事項		毎年度の当初予算編成において、財政の中期見通しのローリングを通じ、投資全体の年度間調整を図りながら、更なる事業の選択と集中を進め、各種財政指標の状況を注視しつつ、計画的な財政運営に努める。
	H27 取組	継続	予算編成における既存事業の見直しや事務事業の効率化などによる歳出の抑制、市税収納率の向上や受益者負担の見直しによる歳入の確保などに引き続き取組むとともに、財政の中期見通しのローリングを通じ、投資全体の年度間調整を図りながら、さらなる事業の選択と集中を進め、各種財政指標の状況を注視しつつ、H30年度の目標達成に向けた計画的な財政運営を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	47	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し
所管課	財政課	

### 【 実施概要 】

○使用料・手数料については、サービスの公益性・必需性の観点から分類し、平成26年度に見直しを検討する。  
○手数料・使用料以外の受益者負担についても負担のあり方について見直しを検討する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
使用料・手数料の見直し	検討	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
その他受益者負担の見直し	検討	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○適正な受益者負担の水準確保及び新たな財源確保が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
使用料・手数料の見直し	H26 取組予定	検討	適正な料金設定に必要な行政コスト等の基礎調査を行い、明確な料金設定基準を含めた基本方針の検討を行う。
	H26 取組実績	検討	行政コスト等の基礎調査を行い、明確な料金設定基準を含めた基本方針の検討に取り組んでいるが、消費税率改定が先送りされたことから、具体的な検討にまでは至っていない。ただし、個別の使用料・手数料については、H27年度当初予算編成の中で協議を行った。
	H26 評価	B	行政コスト等の基礎調査を行い、「負担額の算定方法の明確化」、「受益者負担の適正化」、「市民への説明責任」の観点から、基本方針の策定に取り組んだが、消費税率改定が先送りされたことから、全体的な見直し時期については、今後改めて検討する。
	課題 今後の方針 改善事項		消費税率改定がH29年4月に予定されていることから、H26年度に実施した行政コスト等の基礎調査を基に、検討を進める。
	H27 取組	継続	行政コストとのバランスや、施設の新設・リニューアルにあわせて適正な受益者負担となるよう見直しに向けた検討を進めるとともに、特に公共施設の駐車場については、有料化や利用時間拡充等の見直しを関係課と連携し検討する。
その他受益者負担の見直し	H26 取組予定	検討	適正な料金設定に必要な行政コスト等の基礎調査を行い、明確な料金設定基準を含めた基本方針の検討を行う。
	H26 取組実績	検討	H27年度当初予算編成の中で、児童育成クラブの利用に関し、サービスの拡充とあわせて、受益者負担の見直しについて協議を行った。
	H26 評価	A	H27年度当初予算編成の中で、個別に受益者負担の見直しに向けた協議を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		毎年度の当初予算編成の中で、適正な受益者負担の設定について協議を行う。
	H27 取組	継続	毎年度の当初予算編成の中で、適正な受益者負担の設定について協議を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	48	債権管理のあり方の検討
所管課	債権管理推進室、財政課、行政経営課	

【 実施概要 】

- 関係課で構成する対策会議を設置し、債権管理に関する方針を検討し、策定する。
- 方針策定後は、平成26年度中に債権管理条例の施行の検討を行う。
- 平成27年度に債権管理の一元化組織の設置に向けた検討を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
債権管理に関する方針の策定	決定				
【26年度変更】		決定			
上記変更理由	各債権保有課の課題を踏まえ、さらなる検討を行い、方針を策定することとしたため。				
債権管理条例の検討	実施				
【26年度変更】		実施			
上記変更理由	「債権管理の基本方針」の策定後に検討を行うため。				
債権管理一元化の組織の設置の検討		実施			
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○収納率の向上による財源確保及び公平性の確保が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	○各種債権の収納率向上 ※目標値は方針策定時に設定	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
債権管理に関する方針の策定	H26 取組予定	完了 予定	庁内の「熊本市債権管理対応会議」において、方針及び取組等について決定する。
	H26 取組実績	継続	各債権保有課への調査を行い、その結果に基づいて「債権管理の基本方針」の素案の作成を行ったが、さらなる検討が必要と判断し、次年度も引き続き検討を行う。
	H26 評価	B	各債権保有課の課題を踏まえ、さらなる検討を加えた「債権管理の基本方針」とするため、方針及び取組等の決定には至らなかった。
	課題 今後の方針 改善事項		方針等の決定を行うとともに、その周知及び各債権の実態に応じた対応策を各債権保有課と協議する。
	H27 取組	継続	債権管理対応会議において「債権管理の基本方針」等について決定し、債権保有各課への周知を図り、職員の能力向上のための研修会等を実施する。
債権管理条例の検討	H26 取組予定	完了 予定	条例案の策定及び関係部署との調整等を行い、債権管理条例の制定を目指す。
	H26 取組実績	継続	債権管理条例に関する課題等の研究を実施した。
	H26 評価	B	条例案についての研究は行ったが、「債権管理の基本方針」の決定後、「債権管理条例」の検討を行うこととしていたため、その決定がなされず未着手。
	課題 今後の方針 改善事項		「債権管理条例」の制定・施行に向けた問題点の把握及び対応策の検討が必要。
	H27 取組	継続	「債権管理条例」の制定及び関連条例の改正についての検討を行う。
債権管理一元化の組織の設置の検討	H26 取組予定	準備	関係各課への調査により、債権管理の一元化における様々な問題点の洗い出しを行う。
	H26 取組実績	準備	各債権保有課への調査及び他都市の状況の調査等を実施した。
	H26 評価	A	調査については予定どおりに実施し、問題点の洗い出しを概ね完了した。
	課題 今後の方針 改善事項		各債権保有課の未収債権の管理状況や滞納処分等の手法が異なることから、効率的な一元化組織の設置に向け、様々な課題の整理やその対応策についての検討が必要。
	H27 取組	準備	債権管理の一元化組織体制の構築に向けて、準備を進める。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	49	市税収納率の向上
所管課	税制課、納税課	

### 【 実施概要 】

- 徴収業務と滞納処理業務の強化を図るため、差押、搜索、公売、執行停止等を確実に実施する。
- 電話による納付案内や納税指導員による納税指導等、督促・催告段階における初期滞納者対策を推進する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
徴収業務と滞納処理業務の強化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
初期滞納者への滞納対策の強化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○安定的な税収を確保し、財政の健全化を図る。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	市税の収納率 (現年度・滞納繰越合計)	92.79%	-					96.30% (H24政令市平均)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
徴収業務と滞納処理業務の強化	H26 取組予定	継続	財産調査、差押及び搜索・公売等を積極的に実施する。徴収困難案件については、厳格な審査のもと執行停止や不納欠損処分を適正に行い、不良債権の圧縮を図るとともに、長期間進展が見られない案件についても処分方針を決定し、適切な案件処理を行う。 また、個人住民税の特別徴収について、特別徴収未実施者に対する制度周知等を行い、普及促進を図る。
	H26 取組実績	継続	財産調査、差押及び搜索等の滞納整理に積極的に取組んだ。公売については不動産公売を1件、動産のインターネット公売を2回実施。また、次年度に公売予定の不動産5件の鑑定を行った。特別徴収については、未実施者に対して、制度周知のチラシを配布する等、さらなる普及促進に取組んだ。
	H26 評価	A	滞納繰越分の収納率はH27年2月時点で前年を下回っているものの市税全体では前年を上回っており、滞納整理業務の成果が現れている。
	課題 今後の方針 改善事項		滞納繰越額は年々減少しているものの、市税全体に占める割合は他の指定市に比べると高い。財産調査や差押、不動産公売等をより一層強化するとともに長年にわたり徴収困難となっている案件について早期に処分方針を決定していく。
	H27 取組	継続	財産調査、差押及び搜索・公売等を積極的に実施する。徴収困難案件については、厳格な審査のもと執行停止や不納欠損処分を適正に行い、不良債権の圧縮を図るとともに、長期間進展が見られない案件についても処分方針を決定し、適切な案件処理を行う。
初期滞納者への滞納対策の強化	H26 取組予定	継続	職員や納税指導員による納税指導や民間コールセンター等を活用した電話による納付案内業務等の初期未納対策を行う。
	H26 取組実績	継続	職員、納税指導員、納税推進コール嘱託員による督促、催告、納税相談を実施した。 さらに、民間事業者への委託により、電話納付案内業務を実施した。
	H26 評価	A	現年度課税分の収納率はH27年2月時点において前年同期を上回っており、初期未納者（現年度のみ滞納者）対策の成果が現れている。
	課題 今後の方針 改善事項		現年度収納率は年々上昇しているが、市税全体の収納率を上げていくためにはさらなる向上が必要。初期未納対策の各業務についてそれぞれの事業効果を検証し、より効果的な事業の構築を図っていく。
	H27 取組	継続	職員や納税指導員による納税指導や民間コール業務及び納税推進コール業務等により、年度内納付を促進する。 現年度のみ滞納者に対しても積極的な差押（預金・国税還付金等）を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	50	適正な公有財産の管理
所管課	管財課	

### 【 実施概要 】

○未利用土地について、庁内各課に積極的な情報提供を行うことにより、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定がない土地については、公売等を行い、管理経費の軽減を図る。現時点で売却困難な土地について、活用方法等を検討し維持経費の削減に努める。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
各課活用意向調査	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
活用方針(年次)の取りまとめ	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
公売	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○売却により財源確保が図られる。 ○維持管理経費の節減が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
各課活用意向調査	H26 取組予定	継続	未利用土地財産をとりまとめのうえ、庁内における活用計画の有無についての調査を実施する。
	H26 取組実績	継続	未利用となっている土地財産について活用計画の有無を各課に照会し、該当する財産を洗い出した。
	H26 評価	A	未利用の土地財産について活用計画の有無照会を各課に行い、洗い出しを行なった。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き、未利用となった土地について、活用計画の有無を照会していく。
	H27 取組	継続	未利用土地財産をとりまとめのうえ、庁内における活用計画の有無についての調査を実施する。
活用方針(年次)の取りまとめ	H26 取組予定	継続	活用意向調査結果から活用計画があるもの(所属替・所管換)、売払い・貸付けを行うもの、当面活用を保留するものに整理区分し有効活用方針案を作成する。また、今後策定が予定される公共施設等総合管理計画を踏まえ、計画的な資産の管理、運用に努める。
	H26 取組実績	継続	未利用土地財産の有効かつ効率的な利活用を推進し、市民サービスの向上及び健全な財政運営を図るため、H26年10月に市有財産活用・調整会議を設置し、当該年度の有効活用方針を作成した。
	H26 評価	A	市有財産活用・調整会議についてH26年11月、H27年2月、3月の3回開催した。会議での検討に基づき、有効活用方針を作成することができた。
	課題 今後の方針 改善事項		市有財産活用・調整会議において、課題整理が必要と判断された土地については、引き続き検討を加え、有効かつ効率的な利活用を推進する。
	H27 取組	継続	活用意向調査結果について、要領に基づき市有財産活用・調整会議に附議し、その後政策会議にて重要案件の審議及び報告を行う。 活用計画があるもの(所属替・所管換)、売払い・貸付けを行うもの、当面活用を保留するものに整理区分し有効活用方針案を作成する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
公売	H26 取組予定	継続	活用方針が売払いと区分されたものについて、売却価格の詳細を決定し、一般競争入札により公売する。公売不落物件については、先着順で売払う。
	H26 取組実績	継続	活用計画のないものについては、一般競争入札を実施し、処分、入札がなかったものについては、先着順売却として申込を継続した。 また、市有財産活用・調整会議において売払いと区分されたものについてH27年度に公売を行うため、所属替えを行った。
	H26 評価	A	一般競争入札において5件、先着順等売却で6件の計11件を処分した。また、市有財産活用・調整会議において売払いと区分された土地について所属替えを行った。
	課題 今後の方針 改善事項		申込のなかった物件については、用地調整課や不動産鑑定士等の意見を参考に、引き続き売却していく。
	H27 取組	継続	活用方針が売払いと区分されたものについて、売却価格の詳細を決定し、一般競争入札により公売する。公売不落物件については、先着順で売払う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	51	東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し
所管課	東部環境工場、西部環境工場	

【 実施概要 】

○東部・西部環境工場においてこれまで実施してきた経済的運転管理において、より経済性を高めるため、新たな対策項目の抽出やそれらの体系化と組織的運用の継続に努める。

- ・発電量を増やすための対策  
蒸気コンデンサーの水噴霧の実施など(西部環境工場)
- ・敷地内使用電力を減らすための対策
- ・その他の対策  
電力需要ピーク時間帯の一部プラント機器の停止、安定運転継続による緊急受電回数  
の削減、買電の契約手法の見直しなど
- ・東部・西部環境工場における発電余剰電力売却の一般競争入札の継続実施

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
環境工場売電契約の一般競争入札	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
環境工場買電契約の一般競争入札	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
環境工場の経済的運転管理 (発電量増加対策・所内負荷節減対策)	検討	⇒	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○売電収入の増加、買電料金の低減が図られる。 ○電力需要への支援となる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	年間送電率(年間送電量/年間発電量 H20-24の平均を基準値とする。)	62.6%	65.6%	/	/	/	/	66%

【 その他 】

○西部環境工場はH27年度で新工場(公設民営DBO方式)へ移行

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
環境工場売電契約の一般競争入札	H26 取組予定	継続	H25年度分から入札に移行。今後も継続実施予定。入札時の売電予定量は、直近データ(11月分までの1年分の売電量)を使用するため、可能な限りの省エネ対策を実施し、売電電力量の増大を図ることにより入札額のアップを図る。
	H26 取組実績	継続	一般競争入札を実施し、照明など最小限に抑え、使用電力を削減(省エネ)し、売電電力量の増加に努めた。また、発電量を安定させるには、焼却炉の安定した運転が前提となることから、ごみクレーンによるごみ質の均一化に努めた。 (売上実績) 東部：H25年度約4.7億円、H26年度約6.5億円 西部：H25年度約1.68億円、H26年度約1.96億円
	H26 評価	A	前年比2.1億円以上の売り上げ増を得ることができた。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き、売り上げ増に向けた省エネ対策及び安定した発電量の確保に取組む。
	H27 取組	継続	引き続き、一般競争入札を実施する。なお、売り上げ増に向けて、省エネ対策の実施による売電電力量の増大を図る。
環境工場買電契約の一般競争入札	H26 取組予定	継続	H26年度分から入札を実施。今後も継続実施。トラブル等による緊急受電が発生しないよう焼却施設の安定した運転に努める。
	H26 取組実績	継続	一般競争入札を実施し、焼却炉の安定した運転を継続するため、巡回点検時のチェック項目を増やし、トラブルや故障の早期発見に努め、初期対応により安定した運転に努めた。 (削減実績) 東部：H25年度約2千9百万円、H26年度約1千3百万円 西部：H25年度約1千5百万円、H26年度約1千百万円
	H26 評価	A	前年比約2千万円を超える削減ができた。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き、焼却施設の安定した運転に努める。
	H27 取組	継続	引き続き一般競争入札を実施する。なお、トラブル等による緊急受電が発生しないよう焼却施設の安定した運転に努める。

実施項目	年度	状況	取組内容等
環境工場の経済的運転管理 (発電量増加対策・所内負荷節 減対策)	H26 取組予定	検討	両工場の1炉運転時の予備機の運用、保全の見直しや発電能力回復のための蒸気コンデンサーへの水噴霧の実施(西部工場のみ)による送電量増加に加え、人感センサーによる自動照明及びLED照明の導入など所内負荷節減の見込める項目の抽出を行い、可能なものから早期に対応していく。
	H26 取組実績	検討	【東部】 予備機(休炉側)の運用としては、バグフィルタの保管温度設定の見直しを実施。クーリングタワーのインバータ制御方式の最適化検証中である。また、外灯の適正管理の為にカレンダータイマー設置の検討、LED照明への交換、白煙防止装置のあり方などの省電力化を検討中で、白煙防止装置については夜間停止を試験運用を行った。 【西部】 送電量増加のため、1炉運転時の予備機(休炉側)を緊急稼働できる最低限の状態を確保し、可能な限り補機の停止を実施した。また、発電能力回復のための蒸気コンデンサーへの水噴霧を実施した。 所内負荷節減のため、照明器具、音声案内などへ人感センサーの取り付けやLED照明への変更を実施した。
	H26 評価	A	着実に成果を上げてきている。年間送電率(年間送電量/年間発電量: 48,224MWh/73,557MWh=65.6%)
	課題 今後の方針 改善事項		さらなる省電力化について検討、実施を進める。
	H27 取組	継続	発電量増加・所内負荷節減対策を検討実施していく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	52	競輪事業中期経営計画の策定・推進
所管課	競輪事務所	

### 【 実施概要 】

○競輪事業の活性化と経営安定化を図るため、今後10年間の競輪事業中期経営計画を策定する。  
 ○中期経営計画に沿って、売上げ向上に向けた活性化策や経費縮減等に取り組む。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
「競輪事業中期経営計画」の策定	決定				
【26年度変更】					
上記変更理由					
「競輪事業中期経営計画」の実施		順次実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○競輪事業の活性化、経営安定化が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	一般会計への繰出金の確保	-	2億円					毎年度 1億円

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
「競輪事業中期経営計画」の策定	H26 取組予定	完了 予定	庁内検討会等により検討を進め、年度内に計画を策定する。
	H26 取組実績	完了	庁内内部検討会を5回開催し、売上げ向上、経費縮減策を講じることで単年度収支と累積収支の黒字を維持する「熊本競輪中期経営計画」を策定した。
	H26 評価	A	売上げ向上、経費縮減の具体的内容を含む「熊本競輪中期経営計画」を策定することができた。
	課題 今後の方針 改善事項		今後、「熊本競輪中期経営計画」の実施において取組を進める。
	H27 取組	-	-
「競輪事業中期経営計画」の実施	H26 取組予定	-	-
	H26 取組実績	-	-
	H26 評価	-	-
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き、一層の収益確保に向け、本計画の見直しや不断の経営改善に取り組んでいく。なお、本計画は、経済情勢等を踏まえ、概ね3年毎に見直すことにしている。
	H27 取組	継続	「熊本競輪中期経営計画」に基づき、ナイター場外車券発売などの売上向上や発売所の見直し、ファンバス運行の見直しなど経費縮減に取り組む。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	53	公共事業コスト構造改善
所管課	技術管理課	

### 【 実施概要 】

○コスト構造改善プログラムに基づく取組により、コストと品質管理の両面から見た総合的なコスト改善を図る。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
コスト構造改善プログラムの取組	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○公共事業(工事)における総合的なコスト改善が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	総合コスト改善率	3%	3.01%	/	/	/	/	3%を維持

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
コスト構造改善プログラムの取組	H26 取組予定	継続	各課に対し取組結果を通知し、公共事業を発注する職員一人一人が「改善プログラム」の考え方を共有できるよう周知徹底を行うことにより、自己啓発と意識向上を図り、総合コスト改善率の向上を目指す。
	H26 取組実績	継続	前年度の取組結果の通知や「改善プログラム」の考え方を周知のうえ、コスト構造改善の取組を進めた。
	H26 評価	A	目標値である総合コスト改善率3%を達成した。
	課題 今後の方針 改善事項		国から新たな公共事業コスト構造改善プログラムが示された場合は、本市プログラムの見直しや改訂等が必要になる。
	H27 取組	継続	今後も、公共事業を発注する職員一人一人が改善プログラムの考え方を共有できるように周知徹底を行うことにより、自己啓発と意識向上を図り、総合コスト改善率の向上を目指す。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	54	定員管理の推進
所管課	人事課、行政経営課	

### 【 実施概要 】

- 正職員の適正化に向けた中期定員管理計画を策定し、推進する。
- 再任用職員や任期付職員を、効果的に活用する。
- 再任用職員や嘱託職員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理を行う。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中期定員管理計画の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総人件費の抑制に寄与する。</li> <li>○簡素で効率的な行政体制が構築される。</li> </ul>							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	職員数	6,420人 (H26.4.1)	6,432人 (H27.4.1)	/	/	/	/	6,300人 (H31.4.1の職員数)

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
中期定員管理計画の実施	H26 取組予定	継続	中期定員管理計画に基づき、正職員の適正化を進めるとともに、再任用職員や嘱託員等の効果的な活用を通じながら総人件費の適切な管理を図っていく。
	H26 取組実績	継続	中期定員管理計画に基づき、再任用職員や嘱託員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理のため、嘱託職員の再任用職員への置き換えについて調査・検討を行った。また、人事ヒアリング等を通して、事業規模に応じた正職員・嘱託職員・臨時職員の適正配置について検討を行った。
	H26 評価	A	人事ヒアリング等を通じて行った調査に基づき、臨時・嘱託職員と再任職員の置き換えを行うとともに、臨時・嘱託職員の配置についても必要性の検証を行いその結果を予算の編成に活用した。
	課題 今後の方針 改善事項		各職場の業務の十分な分析を行い、正職員・嘱託職員・臨時職員の適正配置を図っていく。
	H27 取組	継続	中期定員管理計画に基づき、正職員の適正化を進めるとともに、再任用職員や嘱託員等の効果的な活用を通じながら総人件費の適切な管理を図っていく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	55	給与制度の適正化
所管課	人事課	

### 【 実施概要 】

○人事委員会の勧告等を踏まえながら、職員給与水準を継続的に点検し、必要に応じて見直しを図る。  
○諸手当についても、人事委員会の勧告等を踏まえながら、継続的に点検し、必要に応じて見直す。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
職員給与水準の継続点検と見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
諸手当の継続点検と見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○適正な給与制度が維持される。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
職員給与水準の継続点検と見直し	H26 取組予定	継続	人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き給与水準の継続点検と見直しを行う。
	H26 取組実績	実施	給与水準の継続点検と見直しを行う中で、人事委員会の報告及び勧告を踏まえた給与改定を行った。 また、給与構造改革に係る現給保障を廃止した。
	H26 評価	A	人事委員会の報告及び勧告を踏まえた給与改定等を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き給与水準の継続点検と見直しを行う。
	H27 取組	継続	人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き給与水準の継続点検と見直しを行う。
諸手当の継続点検と見直し	H26 取組予定	継続	人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き諸手当の継続点検と見直しを行う。
	H26 取組実績	実施	諸手当の継続点検と見直しを行う中で、人事委員会の報告及び勧告を踏まえ、単身赴任手当等の諸手当の改正を行った。
	H26 評価	A	人事委員会の報告及び勧告を踏まえた諸手当の改定を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き諸手当の継続点検と見直しを行う。
	H27 取組	継続	人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き諸手当の継続点検と見直しを行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	56	再任用職員の活用
所管課	人事課	

### 【 実施概要 】

- 雇用と年金の接続の観点から定年退職者の再任用が義務化されることに伴い、定年退職者がこれまで培ってきた多様な専門的知識や経験を公務内で活用できる環境を整備する。  
○配置にあたっては、各職場の執務状況等を踏まえながら正職員や相談業務嘱託員等との置き換えを進める。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
再任用職員の活用	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○(再任用義務化に伴う人件費の抑制と)再任用職員の有効な活用が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
再任用職員の活用	H26 取組予定	継続	新規再任用職員に対して実務を通じた支援等を行うため、新たに業務アドバイザーを配置する。 また、再任用職員の配置にあたっては、正規職員や嘱託員との置き換えなどを行い、活用を図っていく。
	H26 取組実績	継続	新規再任用職員に対して業務アドバイザーを配置し、日常業務を通じた研修(支援)を実施した。 また、再任用職員の配置にあたっては、勤務状況や業務量に応じた正規職員や嘱託員との置き換えなどを行った。
	H26 評価	A	人事ヒアリング等を通じて行った調査に基づき、臨時・嘱託職員と再任職員の置き換えを行った。また、臨時・嘱託職員の配置についても必要性の検証を行いその結果を予算の編成に活用した。
	課題 今後の方針 改善事項		各職場の業務の十分な分析を行い、再任用職員や嘱託員、臨時職員の活用を図っていく。
	H27 取組	継続	再任用職員の配置にあたっては、正規職員や嘱託員との置き換えなどを行い、活用を図っていく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	57	時間外勤務の縮減
所管課	人事課、行政経営課	

【 実施概要 】

- 時間外勤務時間数の目標値(上限)を平成23年度水準以下に設定する。
- 目標値(上限)をもとに各課(かい)ごとの目標値(上限)を設定する。
- 各局・各課(かい)で目標達成に向けて時間外勤務縮減に取り組む。
- 管理職等のコスト管理に対するインセンティブを与えるため、業務の効率化の実績を評価する仕組みを構築する。
- ノー残業デイ、週休日の振替、時間外勤務の事前承認、繁忙期等の局・区内応援制度等従来の時間外勤務縮減対策を徹底する。
- 業務の効率化に向けたアウトソーシングを推進する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
目標値(上限)設定	決定・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
業務効率化を評価する仕組みの構築	検討	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
アウトソーシングの推進	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○人件費の抑制及び職員の健康被害の防止が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	時間外勤務時間数の削減	1,326,980時間	1,077,708時間					1,170,000時間

実施項目	年度	状況	取り組み内容等
目標値(上限)設定	H26 取組予定	継続	H26年度における時間外勤務時間数の目標値(上限)を設定し、進捗状況について市政経営会議で定期的に報告する。
	H26 取組実績	継続	H26年度における時間外勤務時間数の目標値(上限)を設定し、進捗状況について市政経営会議で定期的に報告を行った。また、時間外勤務縮減対策として、新たに勤務時間の繰上げ・繰下げの活用を図った。市長事務部局の実績について、目標値778,512時間に対し、実績が706,174時間となり、目標を達成した。
	H26 評価	B	H26年度における時間外勤務時間数の目標値(上限)を設定し、進捗状況について市政経営会議で定期的に報告を行うことで、時間外勤務縮減への意識向上を図ることができた。
	課題 今後の方針 改善事項		勤務時間の繰上げ・繰下げをはじめノー残業デイ、週休日の振替、時間外勤務の事前承認、局・区内応援制度等の時間外勤務縮減対策の徹底を継続して行っていく。
	H27 取組	継続	時間外勤務時間数の目標値を設定し、進捗状況について庁議で定期的に報告するとともに、時間外勤務縮減対策を継続して行っていく。また、長時間勤務の削減を図るため、該当職場・職員等に対し個別に働きかけを行う。
業務効率化を評価する仕組みの構築	H26 取組予定	検討	新人事評価制度において、能力評価面では業務の効率化等に取組む姿勢や行動を評価する項目を設けるとともに、業績評価面についても、職員自身が取組めるような仕組みを検討する。
	H26 取組実績	継続	新人事評価制度において、能力評価面では業務の効率化等に取組む姿勢や行動を評価する項目(創意工夫力・改革力等)を設けるとともに、目標達成度(業績)評価についても、新たな取組みや既存事務事業の改善・改革、業務の効率化に取組んだ成果を積極的に評価する仕組みを構築した。
	H26 評価	A	新たな人事評価制度の仕組みを構築するとともに、制度導入に向け全職員を対象に研修を実施することで、新制度への理解と評価者の評価能力の向上を図ることができた。
	課題 今後の方針 改善事項		目標達成度(業績)評価について、H27年4月から主査級以上を対象に実施し、新たな取組みや既存事務事業の改善・改革、業務の効率化に取組んでいく。
	H27 取組	継続	主査級以上に対し目標達成度(業績)評価を実施し、職員の意識改革・改善・目標達成に対する意欲の向上など、積極的な活動を評価することでさらなる業務効率化を図る。

実施項目	年度	状況	取り組み内容等
アウトソーシングの推進	H26 取組予定	継続	各局各課での業務効率化の検討を踏まえて、アウトソーシングの実施を図っていく。
	H26 取組実績	継続	事務事業の総点検を実施し、各局各課での業務効率化に向けて、業務のアウトソーシングの可能性を視野に入れた課題の把握に努めた。
	H26 評価	B	公共サービス民間提案制度を活用し、森都心プラザの市民サービスコーナーや浄書管理業務のアウトソーシングを開始した。H27年度より新たに実施するアウトソーシングはなかった。
	課題 今後の方針 改善事項		事務事業の総点検において、職員が自ら行うべき業務かどうかといった視点で、業務効率化に向けた業務の見直しを、全庁的に行っていく。
	H27 取組	継続	事務事業の点検や、直営業務の見直しなどを通じた業務効率化、適正化策の中で、アウトソーシングの推進を図っていく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	58	公共施設マネジメントの構築
所管課	資産マネジメント推進室	

### 【 実施概要 】

○平成26年度については、関係局による横断的なプロジェクトを設置し、市の特性や施設用途別・地域別の特性などの現状把握を行う。  
○平成27年度から全庁的なマネジメント体制を構築し、本市の公共施設等の状況を総合的に捉えた「施設白書」を作成し、将来に向けたマネジメント計画の策定及び個別事業計画の推進に取り組む。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設白書の作成	検討	実施			
【26年度変更】					
上記変更理由					
方針作成及び計画策定			実施		
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○財政負担の平準化及び新規投資財源の確保につながる。 ○将来にわたる財政負担の軽減につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	平成28年度までに計画策定	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
施設白書の作成	H26 取組予定	準備	H27年度中の完成を目標に、H26年度に公共施設等（公共建築物、インフラ資産及び土地 ※企業会計含む）に係る資産情報の集約・分析を実施し、施設白書の作成方針を決定する。
	H26 取組実績	準備	施設ごとの基礎情報（コスト、利用頻度等）を集約した「施設カルテ」を作成し、施設白書作成に向けた準備作業が完了した。
	H26 評価	A	「施設カルテ」を作成することで施設毎の基礎情報のデータベース整備が完了するなど、予定どおり施設白書作成に向けた準備作業が完了した。
	課題 今後の方針 改善事項		「施設白書」を作成する過程において、「施設カルテ」データベースをもとにして、施設分野別・行政区別のデータ分析を実施し、それぞれの課題を整理する。
	H27 取組	完了 予定	「施設カルテ」をもとに施設分野別・行政区別のデータ分析及び課題の整理を行い、「施設白書」を作成する。
方針作成及び計画策定	H26 取組予定	準備	H27年度中の施設白書の完成を踏まえて、H28年度に計画策定を目指す。H26年度においては、計画策定に向けた基本方針を決定する。
	H26 取組実績	準備	H27年度の施設白書及びH28年度の計画策定に向けて、「施設カルテ」作成を通じて、施設の基礎情報を集約するとともに、今後の作業方針等を整理した。
	H26 評価	A	H27年3月末に「施設カルテ」を作成し、市有公共建築物の基礎データの整備を完了。あわせて、インフラ資産（道路、橋りょう、上下水道等）及び土地（普通財産）の現状把握等を実施し、「公共施設等総合管理計画」策定に向けたデータの整理及び基本的な作業方針を整理した。
	課題 今後の方針 改善事項		H28年度の「公共施設等総合管理計画」策定に向け、「施設白書」の作成と並行して、庁内の連携等が必要。また、インフラ資産及び土地（普通財産）については、関係各課と協力して課題の整理等を実施する必要がある。
	H27 取組	準備	庁内の情報共有を行い、次年度の計画策定が円滑に実施できるように準備する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	59	橋梁長寿命化修繕計画の推進
所管課	道路整備課、各土木センター(各地域整備室、分室含む)	

### 【 実施概要 】

○橋梁長寿命化計画に基づき、国の交付金等を活用しながら計画的な修繕を行うことで、橋梁の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○道路橋の長寿命化を図り、橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減が得られる。 ○橋梁を健全に保つことにより、道路ネットワークの安全性・信頼性が確保される。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	補修が完了した橋梁数	12	10					78 (累計)

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事の実施	H26 取組予定	継続	熊本市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、11橋の橋梁補修を実施し、長寿命化を図る。(八王寺跨線橋、清水亀井橋、南園橋、六弥太橋、大江4丁目1号橋、平山陸橋、天神大橋、相野橋、藻器堀第1号橋、第三湖東橋、二本木5丁目第1号橋の橋梁補修を実施予定)
	H26 取組実績	継続	八王寺跨線橋、清水亀井橋、南園橋、六弥太橋、大江4丁目1号橋、平山陸橋、天神大橋、藻器堀第1号橋、第三湖東橋、相野橋の橋梁補修を実施した。
	H26 評価	A	11橋の橋梁補修の予定に対し、10橋の橋梁補修を実施し橋梁長寿命化修繕計画は概ね予定どおり進んだ。
	課題 今後の方針 改善事項		今後も、熊本市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、引き続き計画的に橋梁補修を行うことで、橋梁の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図っていく。
	H27 取組	継続	熊本市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、13橋の橋梁補修を実施し、長寿命化を図る。(平木橋、小碓橋、新堀川橋、薄場橋、船津橋、神園橋、日向1号橋、御田尻1号橋、行幸橋、行徳橋、小沢橋、小岩瀬天神免3号橋、地方3号橋等の橋梁補修工事を実施予定)

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	60	市営住宅等長寿命化計画の推進
所管課	住宅課	

### 【 実施概要 】

○平成24年度に策定した「熊本市市営住宅等長寿命化計画(計画期間:平成24~33年度)」に基づき、計画的な維持管理を行うことで市営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
熊本市市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な維持管理	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	市営住宅等の更新・延命を選択肢に含めた長期的なコスト(ライフサイクルコスト)の縮減、事業量の平準化が図られ、入居者の良好な居住環境の保全・維持が可能となる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	老朽化した市営住宅の建替着工戸数(累計)	-	18	/	/	/	/	111

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
「熊本市市営住宅等長寿命化計画」に基づく計画的な維持管理	H26 取組予定	継続	山本団地建替事業(18戸)に着手する。長寿命化を図るために、外壁改修工事の対象住棟の一部について、調査設計を実施する。
	H26 取組実績	継続	山本団地建替事業(18戸)に向け入居者の退去を完了、解体工事を完了した。外壁改修工事の対象住棟の一部について、調査設計を実施した。
	H26 評価	A	当初の取組予定どおり、事業を実施することができた。
	課題 今後の方針 改善事項		今後も計画に基づく建替・維持管理を推進する方針である。また、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」や「立地適正化計画」の考え方を参考に、中間見直しに向け検討を行う必要がある。
	H27 取組	継続	山本団地(18戸)本体工事を着工する。川鶴団地他で外壁改修工事を行うとともに、今後工事対象となる住棟の一部について、調査設計を実施する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	61	市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進
所管課	営繕課建築保全室、各所管課	

### 【 実施概要 】

○各施設の屋根や外壁、重要な設備機器等について、これまで行ってきた不具合が生じてから修繕を行う「事後保全」から、不具合が生じる前の耐用年数に到達する時期に修繕・更新を行う「予防保全」に転換し、計画的な維持保全を行うことで市有建築物の長寿命化を図るとともに不均衡な負担となるような財政支出を是正するため、「中長期保全計画」による「計画保全」を実施する。  
○各施設の調査をもとに見積書を作成し、各局と協議を行い、合意を得て実施計画を作成する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中長期保全計画(素案) 庁内説明(各局説明)	検討・実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】	変更				
上記変更理由	H28年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、新たに中長期保全計画を策定することとしたため、実施項目「中長期保全計画の策定」に引き継いで実施する。				
実施計画策定 中長期保全計画の策定		決定	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】		検討	⇒	⇒	決定
上記変更理由	H28年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、新たに中長期保全計画として策定することとしたため。				
計画保全の実施			検討	継続実施	⇒
【26年度変更】					検討
上記変更理由	新たな中長期保全計画に基づき計画保全を実施することから、スケジュールの変更を行うもの。				

### 【 成果 】

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフサイクルコスト経費が削減できる。</li> <li>○不意の故障等が減少する。</li> <li>○建物の長寿命化が図られる。</li> </ul>							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	実施計画策定後指標を決定	-	-	/	/	/	/	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
中長期保全計画(素案) 庁内説明(各局説明)	H26 取組予定	検討	適切な維持管理及び財政的効果等の面で有効な計画となるよう、資産マネジメント推進室との連携を取りながら、現行計画を推進していく。
	H26 取組実績	変更	H28年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、新たに中長期保全計画を策定することとした。 なお、新たな中長期保全計画については、実施項目「中長期保全計画の策定」で取組むこととした。
	H26 評価	-	-
	課題 今後の方針 改善事項		-
	H27 取組	-	-
実施計画策定 中長期保全計画の策定	H26 取組予定	-	-
	H26 取組実績	-	-
	H26 評価	-	-
	課題 今後の方針 改善事項		H28年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、新たに中長期保全計画を策定する。
	H27 取組	検討	「公共施設等総合管理計画」の策定スケジュールとの調整を図りつつ、中長期保全計画の策定に向けた準備を進める。
計画保全の実施	H26 取組予定	-	-
	H26 取組実績	-	-
	H26 評価	-	-
	課題 今後の方針 改善事項		-
	H27 取組	-	-

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	62	公園施設長寿命化計画の推進
所管課	公園課、各土木センター	

### 【 実施概要 】

○公園施設長寿命化計画に基づき、国の交付金などを活用しながら計画的な修繕を行うことで公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公園施設長寿命化計画策定 (白川公園外19公園)全公園 施設を対象とした長寿命化に かかる全体計画の策定	決定				
【26年度変更】		検討	⇒	⇒	決定
上記変更理由	H28年度の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、公園全体にかかる長寿命化計画(全体計画)を策定し、全市的な公園の整備方針を定めることとした。				
公園施設長寿命化計画に基づ く改修工事(白川公園外19公 園)公園長寿命化計画(個別 整備計画)に基づく改修工事 の実施		継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】		継続実施	⇒	⇒	⇒
上記変更理由	公園全体にかかる長寿命化計画(全体計画)の整備方針にあわせて、個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)に基づき整備を進めることとした。				
公園施設長寿命化計画に基づ く改修工事(132公園分)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
公園施設長寿命化計画に基づ く改修工事(水前寺江津湖公 園)		継続実施	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
公園施設長寿命化計画策定 (街区公園65箇所)を予定	検討・決定	実施			
【26年度変更】					
上記変更理由					
公園施設長寿命化計画に基づ く改修工事(新たな街区公園65 箇所)を予定			継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○施設の長寿命化を図り、施設の改修及び修繕に係る費用の縮減ができる。 ○安全で安心して利用できる公園を確保できる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	安全で安心できる公園の維持管理。(対象公園数 218 実施期間 平成24年度～)	15	32 (累計85)	/	/	/	/	149

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等	
公園施設長寿命化計画策定 (白川公園外19公園) 全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定	H26 取組予定	完了 予定	白川公園外新たに追加した公園を含む計26公園について長寿命化計画策定を行う。	
	H26 取組実績	変更	H28年度の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、公園全体にかかる長寿命化計画(全体計画)を策定し、全市的な公園の整備方針を定めることとした。	
	H26 評価	-	-	
	課題 今後の方針 改善事項			H28年度の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、公園全体にかかる長寿命化計画(全体計画)を策定し、全市的な公園の整備方針を定める。また、全体計画を策定するまでの期間も、従前どおり個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)を策定しながら長寿命化に向けた整備を行っていく。
	H27 取組	検討		公園全体の長寿命化計画(全体計画)を策定するにあたり、施設の洗い出しを行い、個別整備計画の対象などについて整理を行う。また、開設から20年以上経過している公園については、個別整備計画の策定を行う。
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(白川公園外19公園) 公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施	H26 取組予定	準備	H26年度に長寿命化計画を策定する公園について、次年度以降の実施に向けて準備を行う。	
	H26 取組実績	変更 (実施)	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、改修工事にかかる実施項目を統合し、「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」とした。 なお、既に策定している個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)について、改修工事を実施した。	
	H26 評価	A	既に策定している個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事が実施できた。	
	課題 今後の方針 改善事項			全体計画を策定するまでの期間も、従前どおり個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)を策定しながら長寿命化に向けた整備を行っていく。
	H27 取組	実施		策定された、個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)に基づき、長寿命化に向けた整備を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(132公園分)	H26 取組予定	継続	長寿命化計画が策定されている132公園について継続して改修工事を実施し、長寿命化を図る。
	H26 取組実績	変更	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」に統合して実施することとした。
	H26 評価	-	-
	課題 今後の方針 改善事項		-
	H27 取組	-	-
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(水前寺江津湖公園)	H26 取組予定	準備	H25年度に長寿命化計画を策定した水前寺江津湖公園について、次年度以降の工事実施に向けて準備を行う。
	H26 取組実績	変更	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」に統合して実施することとした。
	H26 評価	-	-
	課題 今後の方針 改善事項		-
	H27 取組	-	-
公園施設長寿命化計画策定(街区公園65箇所)を予定	H26 取組予定	準備	H27年度の長寿命化計画策定に向けて準備を行う。
	H26 取組実績	変更	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定」に統合して実施することとした。
	H26 評価	-	-
	課題 今後の方針 改善事項		-
	H27 取組	-	-
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(新たな街区公園65箇所)を予定	H26 取組予定	準備	H28年度以降の工事実施に向けて、長寿命化計画策定準備を行う。
	H26 取組実績	変更	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」に統合して実施することとした。
	H26 評価	-	-
	課題 今後の方針 改善事項		-
	H27 取組	-	-

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	63	学校施設長寿命化計画の検討・策定
所管課	施設課	

### 【 実施概要 】

○老朽化した学校施設の再生整備のあり方について、国の施策の動向を注視しつつ、「熊本市学校規模適正化基本方針」を踏まえ、効率的・効果的な整備計画を検討・策定する。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
計画策定	検討	⇒	⇒	⇒	決定
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○改築と同等の質の高い長寿命化改修を行うことで、将来的な経費負担を抑えつつ、児童生徒が安全で安心して利用できる学校施設の確保につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	/	/	/	/	-

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
計画策定	H26 取組予定	検討	文部科学省から公表された手引書を踏まえ、計画に盛り込むべき内容等を精査し、資産マネジメント推進室との連携を図りながら、施設の現地調査や基本データの整理等を行う。
	H26 取組実績	検討	教育関係法令・整備指針・手引などの上位計画や、他都市の長寿命化計画の事例を参照しながら、計画書の構成、内容等の検討を行った。
	H26 評価	A	計画書の構成・内容等の概略の検討が完了した。
	課題 今後の方針 改善事項		計画を作成するための基本情報の収集・整理を含め、計画書の骨格形成に重要な項目等を段階的に決定する必要がある。
	H27 取組	検討	H28年度の基本方針の決定に向け、各種検討を行うとともに、委託発注に向けた準備を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	64	交通事業の経営健全化の推進
所管課	交通局 総務課	

### 【 実施概要 】

- 乗客増等による増収対策、職員配置の見直し、未利用地の売却を主な取組とする経営健全化計画の着実な推進を図る。
- 新たな経営計画の策定に向けた検討を行う。
- 市長部局職種変更試験を交通局運輸職採用職員も受験できるようになったことから、受験を促進し、バス運転士等運輸職の効率的な職員配置を推進する。
- バス運転士の適正かつ効率的な職員配置を推進するため、必要に応じ、市長部局技能労務職及び交通局内部で電車運転士等への配置換えを行う。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
バス路線の民間移譲	継続実施				
【26年度変更】					
上記変更理由					
経営健全化計画の推進	継続実施	⇒			
【26年度変更】					
上記変更理由					
経営計画策定の検討	検討	決定・準備	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
職種変更促進・配置換え	継続実施				
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営収支の改善及び資金不足額の縮減が図られる。</li> <li>○資産(土地)の維持管理業務が軽減できる。</li> </ul>							
(指標の推移)	指標	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	①地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条により算出した資金不足比率の解消	111.9%	58.3% (速報値)					解消(H27)
	②新計画策定時に設定	-	-					-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等	
バス路線の民間移譲	H26 取組予定	完了 予定	H27年4月1日に「小峯京塚線」を民間事業者へ移譲する準備を行い、H26年度にバス事業を廃止する。	
	H26 取組実績	完了	H26年4月1日に「渡鹿長嶺線」を民間事業者へ移譲した。「小峯京塚線」(H27年4月1日付け)の移譲準備を行い、H26年度末に市営バスの運行を終了した。	
	H26 評価	A	予定どおり民間移譲を行い、H26年度末に市営バス事業を終了した。	
	課題 今後の方針 改善事項		H27年4月1日「小峯京塚線」の民間移譲を最後にバス路線の民間移譲を完了した。	
	H27 取組	-	-	
経営健全化計画の推進	H26 取組予定	継続	引き続き、「交通事業経営健全化計画」に掲げる利用促進事業を推進するとともに、新たな利用促進事業の立案について利用促進検討委員会において審議する。また、バス事業廃止に伴うバス回転用地・駐車場用地等を売却する。	
	H26 取組実績	継続	市電ICカード(でんでん二モカ)定期券機能や新型超低床電車(COCORO)の導入、熊本城・市役所前電停改良工事の実施等による利便性の向上を図り、市電の利用促進を推進した。また、バス事業廃止に伴い、江津回転用地の一部を公売したほか、楠団地回転用地等の有償所管換えを行い、資産の有効活用を図った。	
	H26 評価	A	H26年度の利用促進策への取組や資産の有効活用策とした土地の売却等によって、交通局の経営改善に一定の効果があつた。(資金不足比率計画値89.4%、見込み58.3%)	
	課題 今後の方針 改善事項		今後、バス事業廃止に伴う資産の有効活用(売却)を図り、H27年度(計画最終年度)の資金不足比率の解消を目指す。	
	H27 取組	完了 予定	地域ICカード(くまものICカード)と市電ICカード(でんでん二モカ)の相互利用環境を構築するとともに味噌天神前付近の軌条更換工事や市電旧型車両のステップ改良・窓ガラスの取替え等を実施し、市電の利便性向上による利用促進を図る。また、資産の有効活用として、蓮台寺回転用地を公売するほか、小峯営業所用地等の有償所管換えを行う。	

実施項目	年度	状況	取り組み内容等
経営計画策定の検討	H26 取組予定	検討	「交通事業経営健全化計画」終了後も引き続き、計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、持続可能な軌道事業のあり方を前提とした経営計画の策定に向けて検討を行う。
	H26 取組実績	検討	国(総務省)通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(H26年8月29日付け)に基づく、交通局の新たな「経営戦略」の策定に向けて、「熊本市交通事業経営戦略策定検討会議」の設置要綱及び運営要綱を制定した。また、他都市の公営交通事業者における経営分析や情報収集を行った。
	H26 評価	A	持続可能な軌道事業のあり方を前提とした「経営戦略」の策定に向けて、取組は予定どおり進んだ。
	課題 今後の方針 改善事項		新たな「経営戦略」の策定に当たっては、市長公約「交通局のあり方(経営形態)を見直します」や新総合計画との整合を図る必要がある。
	H27 取組	決定	交通局各課長及び市長事務部局の関係各課(かい)長等で構成する「経営戦略策定検討会議」を設置し、パブリックコメント等による市民参画の機会を設け、H28年度当初からの実施に向けて計画を策定する。
職種変更促進・配置換え	H26 取組予定	完了 予定	バス事業に従事する運輸職について、職種変更の促進を行うとともに、市長事務部局等の技能労務職職場及び電車運転士等電車部門への配置換えを行う。
	H26 取組実績	完了	バス事業に従事する運輸職について、職種変更試験の受験促進(3名受験)を行うとともに、市長事務部局等への配置換え(局外29名、局内6名)を行った。(H27年度当初)
	H26 評価	A	H26年度末に市営バスの運行を終了したことに伴い、バス事業に従事する運輸職について、3名の受験促進や29名の配置換え(H27年当初)を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		H27年4月1日「小峯京塚線」の民間移譲を最後にバス路線の民間移譲が完了したため、当該取組もH26年度をもって完了した。
	H27 取組	-	-

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	65	組織機構の適正化
所管課	上下水道局 総務課	

【 実施概要 】

○組織・機構・計画の3つの側面から見直しを行い、事業体系に即した簡素で効率的な経営体制を構築する。上下水道の組織統合効果を発揮する組織体制のあり方については、引き続き検討・実施を行う。  
 ○業務水準や業務量に応じた定員管理を行う。あわせて、再任用職員やアウトソーシング等の活用、業務の見直しにより適正化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
執行体制の見直しと整備	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
出先機関の統廃合	検討	決定・準備	実施		
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○効率的かつ安定的な事業経営を図ることができる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	出先機関数	10	10					8

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
執行体制の見直しと整備	H26 取組予定	継続	上下水道組織の統合効果の発揮、効率的な経営に向けて、組織体制全般の検証・見直しを行う。
	H26 取組実績	継続	効率的な経営に向けて、委託業務の拡大案を作成し、関係機関への説明を実施するとともに、出先機関の統廃合案を作成した。
	H26 評価	A	当初の予定に基づき、業務委託の拡大案、出先機関の統廃合案を作成した。
	課題 今後の方針 改善事項		効率的な経営に向けて、引き続き、組織体制全般の検証・見直しを進めていく。
	H27 取組	継続	H28年度からの業務委託拡大、出先機関の統廃合等、執行体制の見直しに向けた取組を実施する。
出先機関の統廃合	H26 取組予定	検討	出先機関の統廃合に向けて、営業所等の業務のあり方等について検討する。
	H26 取組実績	検討	プログラム「66 民間的経営手法の有効活用」の「料金関係業務の委託拡大」の実施に関連して、業務量の推移に応じた効率的な組織運営を目指し、営業所等の業務の整理を検討した。
	H26 評価	A	営業所等の業務を整理し、これに基づく統廃合案を作成した。
	課題 今後の方針 改善事項		統廃合の実施に向けた関係各所への説明・調整が必要である。
	H27 取組	準備	プログラム「66 民間的経営手法の有効活用」の「料金関係業務の委託拡大」の実施にあわせて、出先機関の統廃合の実施に向けた準備(関係各所への説明・調整)を進める。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	66	民間的経営手法の有効活用
所管課	上下水道局 総務課	

【 実施概要 】

○効率的な事業運営を推進するため、企業としてのコスト意識を高め、さらにアウトソーシングを進めるとともに、再任用職員の活用も図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
民間的経営手法の検討・実施	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					
料金関係業務の委託拡大	検討・決定	準備	実施		
【26年度変更】					
上記変更理由					
上下水道施設維持管理業務の委託拡大	検討	⇒	決定	準備	実施
【26年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果	○料金関係業務や上下水道施設維持管理業務にかかる経費が削減できる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	職員数	433人 (H26.4.1の計画値)	430人 (H26.4.1の職員数)					417人 (H31.4.1の職員数)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
民間的経営手法の検討・実施	H26 取組予定	検討	効率的な事業運営を推進するため、民間的経営手法の導入に向けた検討を行う。
	H26 取組実績	検討	民間的経営手法の導入拡大について、料金関係業務の委託拡大案の作成、関係機関との協議等を行うとともに、新たな手法の検討を行った。
	H26 評価	A	年次計画に基づき、料金関係業務の委託拡大案等の作成等を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		市民サービスの向上、効率的な事業運営の推進に向けて、引き続き、委託の拡大等、民間的経営手法の検討・実施を進める。
	H27 取組	準備	料金関係業務の委託拡大に向けて、適切な入札・契約事務を実施するとともに、更なる民間的経営手法の検討等を行う。
料金関係業務の委託拡大	H26 取組予定	検討	料金関係業務の見直しを行い、委託が可能な業務の選定を行う。
	H26 取組実績	検討	料金関係業務の見直しについて委託可能な業務の選定を行い、業務委託の拡大案の作成、関係機関との協議等を行った。
	H26 評価	A	年次計画に基づき、拡大案の作成、関係機関との協議を実施した。
	課題 今後の方針 改善事項		市民サービスの向上、効率的な事業運営の推進のため、引き続き、業務の見直し等を行う。
	H27 取組	準備	H28年度からの料金関係業務の委託拡大に向けて、引き続き業務の見直しを行うとともに、事務手続等の準備を進める。
上下水道施設維持管理業務の委託拡大	H26 取組予定	検討	上下水道施設維持管理業務の経費削減のため、委託拡大に向けた検討を行う。
	H26 取組実績	検討	上下水道施設の維持管理業務について、委託拡大の検討を行った。
	H26 評価	A	継続して委託拡大の検討を行った。
	課題 今後の方針 改善事項		効率的な上下水道施設維持管理業務の実施のため、継続して情報収集、比較検討に努める。
	H27 取組	検討	継続して上下水道施設維持管理業務の経費削減に向けた委託拡大の検討を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	67	上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し
所管課	上下水道局 経営企画課	

### 【 実施概要 】

- 事業環境の変化に応じ、財政見通しを随時見直し、安定した事業経営を推進する。
- ・平成25年度中に現行財政見通しの時点更新を行い、収支見通しの再検証を実施する。
  - ・上下水道事業の進捗状況及び社会経済情勢の変化に対応するため「上下水道事業経営基本計画」の中間年度である平成28年度に、状況に応じた財政見通しに更新することにより、さらなる経営基盤の強化を図る。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
上下水道事業経営基本計画の推進	継続実施	⇒	検討	継続実施	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果指標に対する状況 】

（指標の推移）	指標	○中長期的な財政計画に基づく健全な事業経営が図られる。 ○企業債残高の計画的な削減により収益的収支の黒字を確保し、経営基盤の強化が図られる。						
		基準値(H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
①水道事業会計 企業債現在高		31,651 百万円	31,632 百万円	/	/	/	/	31,331 百万円
②下水道事業会計 企業債現在高		147,501 百万円	146,327 百万円	/	/	/	/	142,046 百万円 (H31.3.31の 企業債残高 見込)

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
上下水道事業経営基本計画の推進	H26 取組予定	継続	上下水道事業経営基本計画に基づいた財政運営を行い、安定した事業運営の推進に努める。
	H26 取組実績	継続	新公営企業会計制度に対応するために昨年度見直しを行った中長期財政見通しに基づき、H27年度の当初予算を編成し、経営基盤の強化を図った。 (黒字額) 水道会計 ⇒ 財政見通し: 2,206百万円 → H27当初: 2,411百万円 下水道会計 ⇒ 財政見通し: 1,976百万円 → H27当初: 1,940百万円
	H26 評価	A	財政見通しに基づきH27年度予算編成を行った結果、各会計における収益的収支差額は概ね見通しどおりの黒字額を確保した。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き中長期財政見通しに基づき予算編成を行い、安定的な事業運営と更なる経営基盤の強化を図る。
	H27 取組	継続	H28年度当初予算において、中長期財政見通しで見込んでいた程度の収益が計上できるよう予算編成を行う。 また、H28年度に実施予定の経営基本計画中間見直しに伴う中長期財政見通しの更新について、H27年度から取組を進める。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	68	熊本市民病院経営改善計画の策定・推進
所管課	病院局 経営企画課	

### 【 実施概要 】

- 平成20年度に策定した熊本市民病院経営改善計画(改革プラン)を見直し、経営の効率化・経営形態の見直し等を含めた新たな熊本市民病院経営改善計画を策定し、推進する。
- 計画の実施状況について点検・評価・公表を行う。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新経営改善計画の策定・推進	検討・決定	⇒	継続実施	⇒	⇒
【26年度変更】		検討	検討・決定	継続実施	⇒
上記変更理由	H25年度提示予定であった国の公立病院改革ガイドラインが、地域医療構想ガイドラインの発出にあわせたH26年度末にずれ込んだことに加え、「公立病院改革プラン」はH28年度までに策定される「地域医療構想」を踏まえたものにするのが求められており、「新経営改善計画」の策定にあたっては、その整合性を図るためスケジュールの見直しを行うもの。				

### 【 成果 】

効果	○耐震化事業の影響により減収が見込まれることから、影響額を差し引いた収入見込みよりも増収を目指し、安全性向上、患者満足度の上昇等を目指すことにより、患者に安全・安心を与え信頼性の向上を図り、公立病院として患者から必要とされる医療が随時提供可能な病院とする。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	計画策定時に設定	-	-	/	/	/	/	-

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
新経営改善計画の策定・推進	H26 取組予定	検討	H26年度に国が策定する新たな公立病院改革ガイドラインに基づき、次期経営改善計画について検討する。
	H26 取組実績	検討	国が策定する公立病院改革ガイドラインの提示が遅れたことに伴い、新経営改善計画策定をH28年度に変更した。なお、H26年度は、新経営改善計画策定に向けて必要なデータを収集した。
	H26 評価	B	国が策定する公立病院改革ガイドラインの提示が遅れたことに伴い、新経営改善計画策定スケジュールの見直しを行った。
	課題 今後の方針 改善事項		新経営改善計画は、国の公立病院改革ガイドライン及び県の地域医療構想を踏まえて策定する必要がある。
	H27 取組	検討	H27年3月に示された公立病院改革ガイドラインに従って、H28年度までの新たな経営改善計画策定に向けた検討を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	5	公営企業の改革
プログラム名	69	熊本市民病院の経営形態の検討
所管課	病院局 経営企画課	

### 【 実施概要 】

○病院事業のより一層の経営効率化を図り、安定した経営の下で良質な医療を継続して提供する持続可能な病院経営を行うために、新病院建替を踏まえて、地方独立行政法人も含めた経営形態の検討を行う。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経営形態の検討	検討	⇒	決定		
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○持続可能な病院経営の実現につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	平成28年度までに経営形態の決定	-	-	/	/	/	/	-

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
経営形態の検討	H26 取組予定	検討	関連部署と検討会議を設置して、調査研究及び検討を行い、具体的なスケジュール案を作成する。
	H26 取組実績	検討	関連部署と検討会議を設置して、調査研究及び検討を行った。
	H26 評価	B	経営形態の検討を行う際の前提となる国の公立病院改革ガイドラインの提示が遅れたこと、また、病院施設について建替え計画を見直すこととなったことから、今後の収支計画作成が困難となり、具体的なスケジュール案の作成には至らなかった。
	課題 今後の方針 改善事項		引き続き、検討会議で調査研究及び検討を進めていく。
	H27 取組	検討	引き続き、関連部署と検討会議において調査研究及び検討を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	5	外郭団体の改革
プログラム名	70	第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進
所管課	行政経営課、各所管課	

### 【 実施概要 】

- 第4次外郭団体経営改革計画を策定し、公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化を図る。
- 独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立を図る。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第4次外郭団体経営改革計画の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○外郭団体の自主的・自律的な経営の確立につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	派遣職員数	6	6					4

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
第4次外郭団体経営改革計画の実施	H26 取組予定	継続	H26年4月に外郭団体と共同で「第4次外郭団体経営改革計画」(H26～H30)を策定し、計画に基づき各団体・市所管課において取組を実施する。
	H26 取組実績	継続	第4次の計画に基づく各団体のH26年度の取組状況を取りまとめ、ホームページで公表した。 また、給与水準の適正化について、各団体で実施計画を作成した。
	H26 評価	A	各団体の改革の方向性に沿った取組を進めるとともに、給与水準については、適正化に向けた取組を実施計画の形で取りまとめた。
	課題 今後の方針 改善事項		各団体の改革の方向性に沿った取組を継続して進めるとともに、給与水準の適正化については、実施計画に基づき改善を進める。
	H27 取組	継続	第4次の計画に基づき、類似団体の統合手続きを進めるなど、各団体の改革の方向性に沿った取組を実施する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	5	外郭団体の改革
プログラム名	71	水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討
所管課	上下水道局 総務課	

### 【 実施概要 】

○簡素かつ効率的な組織体制とするため、水道サービス公社と下水道技術センターの統合を目指すとともに、経営状況の改善に努めていく。

### 【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
水道サービス公社と下水道技術センターの統合	準備	⇒	実施		
【26年度変更】					
上記変更理由					

### 【 成果 】

効果	○公益性の視点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	H28.4.1の両団体の統合を目指す	-	-	/	/	/	/	-

### 【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
水道サービス公社と下水道技術センターの統合	H26 取組予定	継続	H28年度からの統合に向けて、両団体と関係課との調整を行う。
	H26 取組実績	継続	定款・事業計画・収支予算・就業規則等についての各案を検討した。 また、合併申請に向け、県の担当課と協議を行った。
	H26 評価	A	新設合併に向けてスケジュールどおりに進んでいる。
	課題 今後の方針 改善事項		定期的に両団体との会議を開催し、合併に向けた業務の進捗状況の把握に努めていく。また、円滑な統合に向けて、特に、組織や役員体制については、両団体に対し、必要に応じて助言を行っていく。
	H27 取組	継続	H28年度からの統合に向けて、両団体と関係課との調整を行う。

